

平成28年1月18日 現在

第1次木津川市都市計画マスタープラン後期計画
(案)

京都府木津川市

目 次

I 計画の前提

1. 前提条件の整理	1
(1) 都市計画マスタープランの位置付け	1
(2) 策定の背景	2
(3) 都市計画マスタープランの役割	2
(4) 構成と目標年次、対象範囲	3
2. 木津川市をとりまく現状と都市計画の課題	5
(1) 社会背景	5
(2) まちの歴史と現状	7
(3) 上位・関連計画の整理	26
(4) 都市計画の現況と基本的課題	30

II 全体構想

1. 都市計画の目標	33
(1) まちの将来像	33
(2) 都市計画の目標	35
(3) 都市計画を進めていく上での基本的な視点	35
(4) 将来都市構造	36
(5) 人口フレーム	42
2. 重点プロジェクト	43
(1) 木津川市一体性強化プロジェクト	44
(2) まちの活力創出プロジェクト	46
(3) 住みよさ向上プロジェクト	48
3. 都市計画の方針（分野別方針）	51
(1) 土地利用の方針	51
(2) 交通施設・公共交通の方針	55
(3) 都市・自然環境及び歴史的文化遺産の方針	62
(4) 市街地及び集落の方針	71
(5) 都市景観形成の方針	75
(6) 都市防災の方針	79

III 地域別構想

1. 地域区分の考え方	83
2. 地域別構想	85
(1) 既成市街地（木津地域）、木津駅東側地区	85
(2) 既成市街地（加茂地域）	91
(3) 既成市街地（山城地域）	96
(4) 関西文化学術研究都市（兜台、相楽台、木津川台）	101
(5) 関西文化学術研究都市（州見台、梅美台、城山台）	105
(6) 関西文化学術研究都市（木津東地区、木津北地区）	110
(7) 農山村集落と農地、山林	115

IV 都市計画の推進方策

1. 住民・事業者・行政の協働によるまちづくりの推進	119
2. 効率的な都市計画行政の推進	121
3. 都市計画マスタープランの進行管理	122

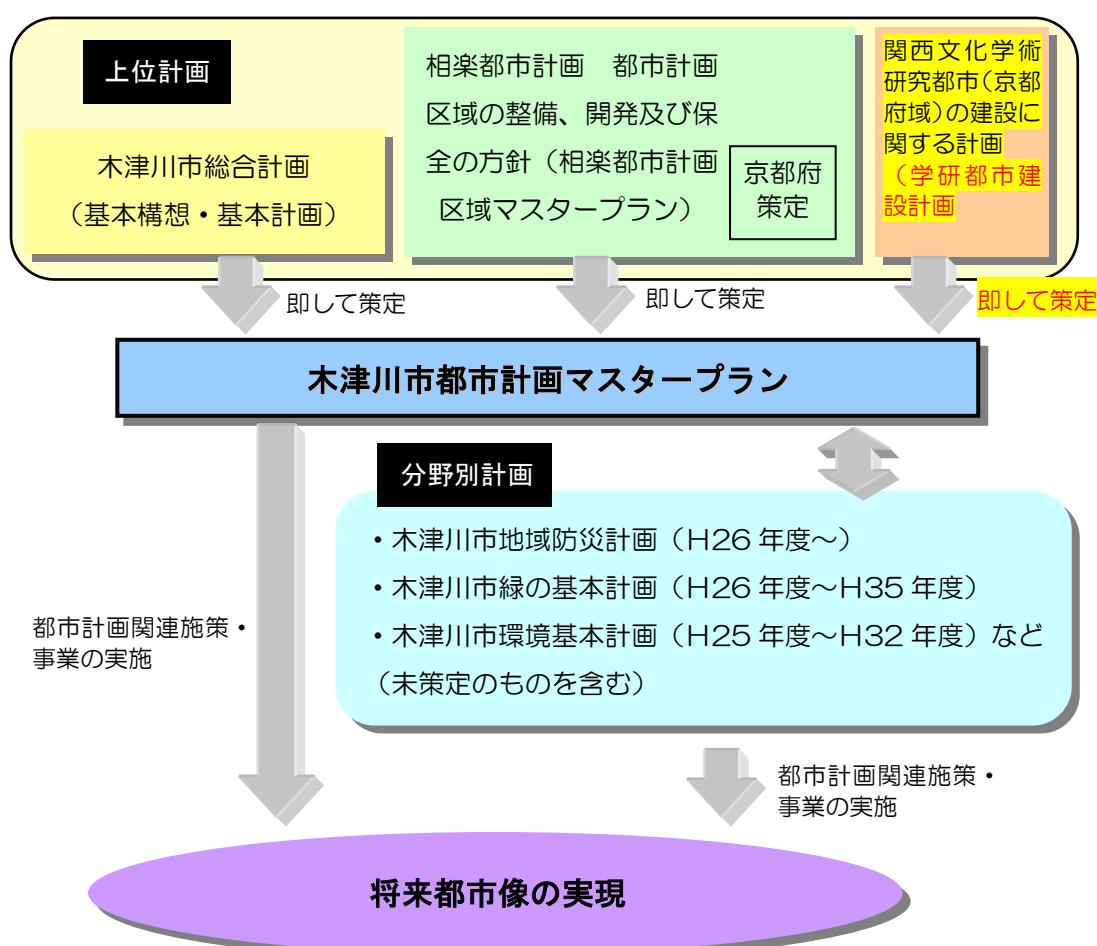
I 計画の前提

1. 前提条件の整理

(1) 都市計画マスタープランの位置付け

「都市計画マスタープラン」は、平成4年6月の都市計画法改正により創設されたもので、市民に一番身近な自治体である市が目指すべき将来像を市民の皆さんと一緒に考えながら、都市の将来像や整備方針を明確にし、行政と市民がこれを共有しながら実現していくことを目的として策定するものです。

木津川市のまちづくりにかかるすべての計画の基本となる「木津川市総合計画」及び相楽都市計画区域における都市計画の目標や土地利用、主要な都市計画の決定の方針等を体系的、総合的に示す「相楽都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して定めることとされています。なお、本市においては、国が定めた関西文化学術研究都市の建設に関する基本方針に基づき策定された京都府の計画である「関西文化学術研究都市（京都府域）の建設に関する計画」も上位計画として位置付けます。



(2) 策定の背景

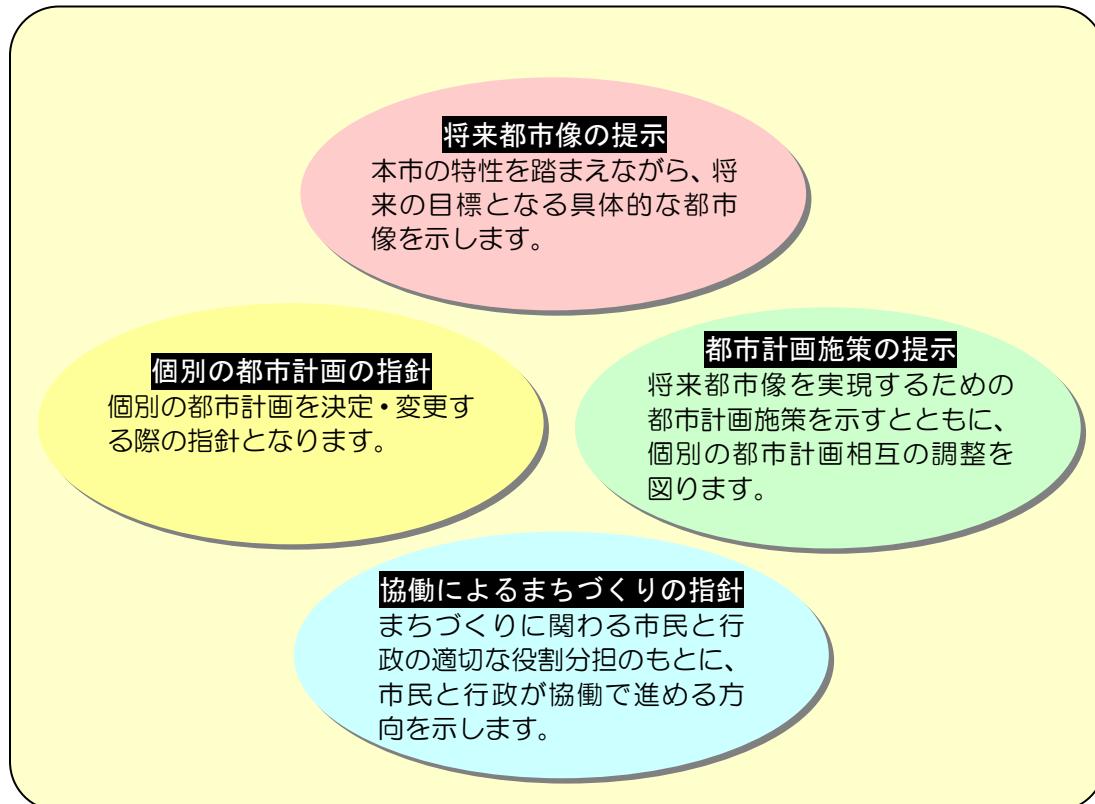
木津川市は、平成23年6月に「人、自然、文化 調和と発展のまち・木津川市」を目標とした「木津川市都市計画マスタープラン」を策定しています。平成27年には策定から5年目を迎え、計画期間の前半が終了します。

その間に行われた都市計画法等の改正や、都市施設の整備状況及び土地利用状況等の変化に対応するとともに、上位計画である、平成26年3月に策定された第1次木津川市総合計画後期基本計画、相楽都市計画区域マスタープラン、関西文化学術研究都市（京都府域）の建設に関する計画や関連する計画との整合性を図る必要があります。

本計画は、「木津川市都市計画マスタープラン前期計画（平成23年6月策定）」に基づく、まちづくりを着実に継承することを基本に、環境変化に柔軟に対応し、前期計画における5年間の進捗状況を検証するとともに、今後5年間に取り組むべき施策や実現性の高い具体的な方針を確立するために策定するものです。

(3) 都市計画マスタープランの役割

木津川市都市計画マスタープランは、次のような役割を持ちます。



(4) 構成と目標年次、対象範囲

① 構成

「都市計画マスタープラン」は、主に、「全体構想」と「地域別構想」により構成されます。「全体構想」は、上位計画を踏まえ本市のあるべき将来の都市像を示すとともに、それを実現するための重点プロジェクトや分野別基本的方針を示します。「地域別構想」は「全体構想」と整合を図りながら、各地域における目標像とそれを実現するための基本的方針を示します。

I 計画の前提

1. 前提条件の整理
 - (1) 都市計画マスタープランの位置付け
 - (2) 策定の背景
 - (3) 都市計画マスタープランの役割
 - (4) 構成と目標年次、対象範囲
2. 木津川市をとりまく現状と都市計画の課題
 - (1) 社会背景
 - (2) まちの歴史と現状
 - (3) 上位・関連計画の整理
 - (4) 都市計画の現況と基本的課題

II 全体構想

1. 都市計画の目標
 - (1) まちの将来像
 - (2) 都市計画の目標
 - (3) 都市計画を進めていく上で基本的な視点
 - (4) 将来都市構造
 - (5) 人口フレーム
2. 重点プロジェクト
 - (1) 木津川市一体性強化プロジェクト
 - (2) まちの活力創出プロジェクト
 - (3) 住みよさ向上プロジェクト
3. 都市計画の方針（分野別方針）
 - (1) 土地利用の方針
 - (2) 交通施設・公共交通の方針
 - (3) 都市・自然環境及び歴史的文化遺産の方針
 - (4) 市街地及び集落の方針
 - (5) 都市景観形成の方針
 - (6) 都市防災の方針

III 地域別構想

1. 地域区分の考え方
2. 地域別構想
 - (1) 既成市街地（木津地域）、木津駅東側地区
 - (2) 既成市街地（加茂地域）
 - (3) 既成市街地（山城地域）
 - (4) 関西文化学術研究都市（兜台、相楽台、木津川台）
 - (5) 関西文化学術研究都市（州見台、梅美台、城山台）
 - (6) 関西文化学術研究都市（木津東地区、木津北地区）
 - (7) 農山村集落と農地、山林

IV 都市計画の推進方策

1. 住民・事業者・行政の協働によるまちづくりの推進
2. 効率的な都市計画行政の推進
3. 都市計画マスタープランの進行管理

② 目標とする年次

「都市計画マスタープラン」の目標年次は、5年後の平成32年（2020年）とします。ただし、このマスタープランは、まちづくりの長期的な方向性を示すもので、実現までに目標年次を超える長い期間を要する内容も含まれています。

③ 対象範囲

木津川市の都市計画を展望する上で、都市計画区域外の山林等も市を構成する一要素として重要な役割を果たすことから、「都市計画マスタープラン」の対象範囲は、都市計画区域外も含めた木津川市全域とします。

2. 木津川市をとりまく現状と都市計画の課題

(1) 社会背景

① 安心・安全に対する意識の高まり

平成23年3月11日に起こった東日本大震災は、東北地方を中心として甚大な被害をもたらし、人々は震災対策の重要性を改めて認識しました。

加えて、近年の台風や異常気象等による自然災害が多発しており、これらに対する安全性への要請が飛躍的に高まっています。

また、交通事故や身近な地域での犯罪や特に子どもを狙った犯罪、建物強度の偽装問題、新型インフルエンザウイルスに対する不安など、住民の暮らしを脅かす新しい問題も発生してきています。

都市計画の分野では、災害時における避難路や緊急輸送路となる道路空間の安全性確保など国民の生命や財産を保護する視点から災害・犯罪に強いまちづくりが求められており、安心・安全に対する取り組みが最優先で必要とされています。

住民一人ひとりの安全への意識の高揚はもとより、「地域の安全は地域全体で守る」という原点に改めて立ち、安全と安心が確保された地域づくりを住民と行政がともに進めていくことが求められています。

② 地方分権の進展

平成12年4月、地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（平成11年7月 法律第87号）（地方分権一括法）が施行され、財政面での分権として実施された「三位一体の改革」が進められました。更に、第1次一括法（平成23年法律第37号）、第2次一括法（平成23年法律第105号）、第3次一括法（平成25年法律第44号）、第4次一括法（平成26年法律第51号）、第5次一括法（平成27年法律第50号）が公布され、都道府県の権限の市町村への移譲や協議、同意、許可・認可・承認制度の見直しなどが一層進んでいます。

また、人口急減・超高齢化という大きな課題に対して、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が施行され、国においては、「長期ビジョン」や「総合戦略」の検討、地方においては、「人口ビジョン」や「総合戦略」の検討など、諸施策が推進され始めています。

こうした中、市町村は、地方自治の理念を実現するため、それぞれの歴史、文化、自然条件などの個性を活かした地域づくりを創意工夫により進めるとともに、様々な行政

課題に自主的・自立的に取り組むことが求められています。

今後はより一層、住民と行政が情報共有を進めながら、パートナーシップのもと、効率的・効果的な公共事業の推進や財政基盤の確立を図り、地方分権社会へ対応していくことが求められています。

※第1次一括法、第2次一括法、第3次一括法、第4次一括法、第5次一括法：地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律

③ 人口構造の変化

我が国の人口構造は、人口に占める高齢世代が急激に増加する一方、子ども世代の減少が続いており、全体として人口減少社会が到来しました。一方、地方から大都市を中心とした都市部への人口集中傾向は続いており、地域間で人口の偏りが生じてきています。

これら人口構造の変化は、医療や社会保障制度をはじめとする社会のしくみに大きな影響を与えるとともに、地域コミュニティの機能低下や国土の荒廃、地域文化や伝統産業の衰退、地域活力の低下など、様々な問題が生じることが懸念されています。

都市計画の分野においては、全国的に、土地利用における無秩序な市街地の拡大等を抑制する区域区分制度の見直しが検討され、都市施設においても既存施設の維持管理の負担が大きくなるとともに、有効に活用されなくなったり、役目を終える施設や不要となる施設も出てくることが想定されます。このため、地球温暖化の要因の一つである都市的土地利用や、これまでの施設計画や新たな整備を中心とした考え方から維持管理や利用目的の見直しなど整備後のケアを重視した都市政策への転換が求められています。ただし、木津川市においては、独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）による大規模開発が城山台開発を最後に収束に向かいますが、現状では人口は増加傾向にあり、これまで供給された宅地での人口増加も予測されることから、今後の人口増加や、既存地域の人口動向などを見極めつつ、将来の人口減少に備え、魅力あるまちづくりが求められています。

④ 持続可能な循環型社会への転換

平成9年に議決された京都議定書を契機に、地球温暖化やそれに起因する異常気象等の世界的な環境問題の解決に向けた取り組みの重要性や環境保護に対する意識が高まっています。

豊かな自然環境を保護・継承していくためには、身近な環境問題から世界規模で取り組むことが必要な環境問題に対して、生活様式や社会のしくみを見直すなど、様々な分野において環境の視点を組み入れ、大量消費型社会から持続可能な循環型社会を構築し

ていくことが求められています。

社会経済活動の基盤となる都市計画の分野においても、長期的に見て環境に過度の負荷を与えないように、自然・地球環境との共生を目指した取り組みが求められています。

⑤ ライフスタイルや価値観の多様化

人々の意識や価値観は、これまでの経済的な豊かさや生活の利便性を重視する姿勢から、主体的で個性的な生き方を通して、生活を楽しみ、生活の質を高めようとする方向へと移り変わっています。

また、女性が継続して働くことができる条件の整備や固定的な性別役割分担意識の解消など、女性の社会進出を推進する取り組みが進んできています。

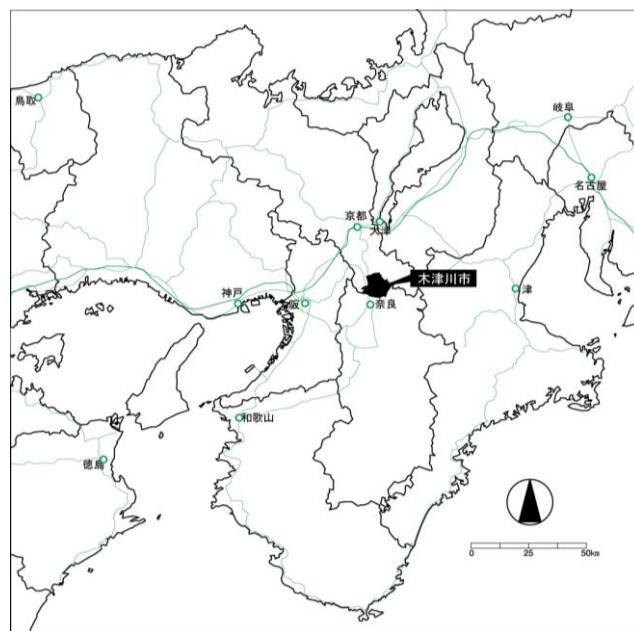
このため、世代や性別を問わず、住民一人ひとりが個性と能力を発揮し、それぞれの価値観に基づいた生き方が可能となるような、選択肢の多い自由度の高い地域づくりが求められます。

行政サービスについても、地域特性や多様な価値観・ライフスタイルに対応していくため、行政だけの取り組みだけでなく、住民が主体的に参画し、住民と行政が協働で地域の課題に対応していくことが求められています。

（2）まちの歴史と現状

① 地勢

木津川市は、近畿のほぼ中央、京都府南部の山城地域に位置し、北は井手町、北東は和束町、東は笠置町、西は精華町、南は奈良県奈良市と接しています。京都・大阪の中心部から30 km圏内にあります。当地域の北側と南東側に細やかなやさしい稜線を持った山地が広がり、その山地の間をぬって、市域の中心部を東から西に、そして市域の西端部で大きくカーブし、北へ向かって木津川が流れしており、木津川に沿った地域に平野部が広がっています。



平成26年に国土地理院が公表した市域の総面積は85.13km²となり、土地利用の現況は次のとおりとなっています。森林が37.3%で最も多く、耕地が18.4%、宅地が10.5%などとなっています。

※：市域の総面積は、面積の計測方法を1/25,000の地形図から電子国土基本図に切り替えたことにより、従来の数値より若干異なることとなっている。

土地利用別面積

	耕 地	宅 地	森 林	その他の	合 計
面積	15.70km ²	8.92km ²	31.72km ²	28.79km ²	85.13km ²
比率	18.4%	10.5%	37.3%	33.8%	100.0%

出典：平成26年度版京都府市町村のあらまし

② 歴史

市域の中央を流れる木津川は、淀川を通って瀬戸内海に入り、古来から東アジアの国々とつながっていました。人や物資、文化は、木津川をさかのぼってこの地に至り、市域には日本の国が統一されていく時期に重要な働きをした王の古墳や渡来人の末えいが建立した寺院の跡などが見られます。

やがて、奈良時代には日本の中央、大和の都の入口として当時は「泉川」と呼ばれた木津川には「泉津」が設けられ、平城京の外港として都や寺院を建設する木材をはじめ物資の集積地となり、これが「木津」の地名の由来となっています。

天平12年（西暦740年）12月、聖武天皇は市域の「鹿背山西道」の東を左京、西を右京とした恭仁京を造営し、**短命ではありましたが、日本の首都となりました。**

平安京の時代には、この地は平安京と平城京の間に位置する地域として、水路と陸路による往還が行われ、多様で豊かな農業生産の発展や仏教信仰の寺院・霊地が形成され、とりわけ小田原と呼ばれた「当尾」は聖地となりました。

室町時代には自治的な村落「惣村」が出現しました。農作物では米、麦などとともに、早くから茶が生産されるようになり、商業活動も活発となりました。戦乱の中、この地の武士たちが中心になって「平和」と「自治」の郷づくりをめざした山城国一揆も大きな歴史のひとこまでした。

「木津」は京都と奈良、「加茂」は近江、伊賀と奈良を結び、木津川水運と街道の接点として、宿場の機能を持つようになりました。

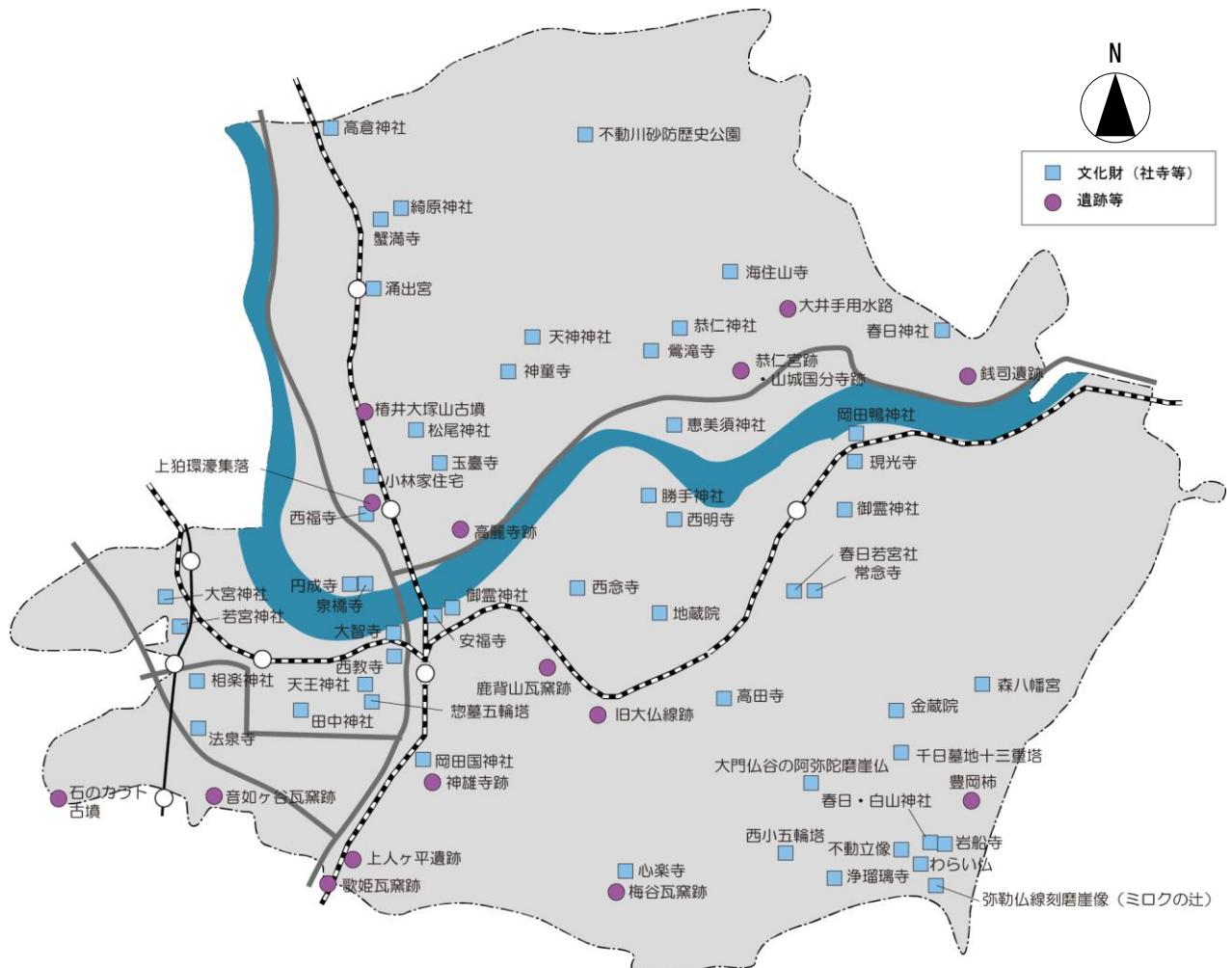
江戸時代には惣村を基盤として新しい村々が生まれました。農地も増え、棚倉に移入された筈をはじめ、綿、茶、豆類、大根、ごぼう、柿など、多くの作物が生産され、都市近郊の優良な農業地域としての地位を深め、今日の近郊農業の基盤となりました。

木津川は、時には大水害を起こしていましたが、都市と結ぶ水運は重要な役割を果たしました。淀川にも入れる淀二十石船と淀、伏見までの航行を許されていた地元の「六か浜上荷船」が行き交いました。「加茂」、「瓶原」、「木津」、「吐師」の四つの浜が市域にあり、この木津川水運の地の利を活かして、幕末から明治にかけて茶の輸出が増大し、「上狛」はその集散地、精製加工の場として発展しました。

また、「相楽」を中心にして江戸時代の高級麻織物の技術を活かした「相楽木綿」の生産が、京都府域最大の産地として昭和戦前期まで続き、現在のふすま地・壁紙の生産につながっています。

市町村域については、木津町と加茂町が昭和26年に、山城町が昭和31年に、明治以来の町村を統合、平成19年3月12日に木津町、加茂町、山城町が合併して木津川市が誕生し、現在に至ります。

木津川市の社寺・遺跡等の分布状況



木津川市の国指定文化財一覧

○国宝

文化財	所在地
淨瑠璃寺三重塔（九体寺三重塔）	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）
淨瑠璃寺本堂（九体寺本堂）	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）
海住山寺五重塔	木津川市加茂町例幣海住山20（海住山寺）
銅造釈迦如来坐像	木津川市山城町綺田浜36（蟹満寺）
木造阿弥陀如来坐像	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）
木造四天王立像	増長天・持国天：寺 広目天：東京国立博物館勧告 多聞天：京都国立博物館勧告

○特別名勝

文化財	所在地
淨瑠璃寺庭園	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）

○重要有形文化財

文化財	所在地
五輪塔	木津川市木津清水
五輪塔	木津川市加茂町西小長尾（西小墓地）
相楽神社本殿	木津川市相楽清水1（相楽神社）
海住山寺文殊堂	木津川市加茂町例幣海住山20（海住山寺）
岩船寺三重塔	木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）
岩船寺十三重塔	木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）
岩船寺石室	木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）
岩船寺五輪塔	木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）
御靈神社本殿	木津川市加茂町兎並寺山41（御靈神社）
松尾神社本殿	木津川市山城町椿井松尾41（松尾神社）
神童寺本堂	木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）
泉橋寺五輪塔	木津川市山城町上狛西下55（泉橋寺）
天神社十三重塔	木津川市山城町神童子不晴谷177（天神神社）
白山神社本殿	木津川市加茂町岩船上ノ門94（白山神社）
小林家住宅主屋	木津川市山城町上狛東林1
十三重塔	木津川市加茂町辻三田第25番地の1辻墓地（千日墓地）
絹本着色法華経曼荼羅図	京都国立博物館承認（海住山寺）
絹本着色仏涅槃図	木津川市加茂町里小田22（常念寺）
三重塔初重壁画十六羅漢像	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）
石燈籠	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）
海住山寺文書	京都国立博物館寄託（海住山寺）
淨瑠璃寺流記	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）
木造文殊菩薩坐像	木津川市木津雲村42-1（大智寺）
木造十一面觀音立像	木津川市木津雲村42-1（大智寺）
木造愛染明王坐像	木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）
木造不動明王立像	木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）
木造阿弥陀如來坐像	木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）
木造毘沙門天立像	木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）
木造日光月光菩薩立像	木津川市山城町神童子不晴谷112（神童寺）
木造伎樂面	奈良国立博物館寄託（神童寺）
木造十一面觀音立像	木津川市相楽才ノ神43（法泉寺）
木造十一面觀音菩薩坐像	木津川市加茂町北山ノ上9（現光寺）
木造藥師如來坐像	木津川市加茂町高田奥畑54（高田寺）
木造藥師如來坐像	木津川市加茂町大野大野27（西明寺）
木造十一面觀音菩薩立像	木津川市加茂町例幣海住山20（海住山寺）
木造十一面觀音菩薩立像	奈良国立博物館勧告（海住山寺）
木造四天王立像	奈良国立博物館寄託（海住山寺）
木造阿弥陀如來坐像	木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）
厨子入木造普賢菩薩像	木津川市加茂町岩船上ノ門43（岩船寺）
厨子入木造吉祥天立像	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）
木造馬頭觀音立像	奈良国立博物館勧告（淨瑠璃寺）
木造地蔵菩薩立像	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）
木造藥師如來坐像	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）
木造地蔵菩薩立像	東京国立博物館勧告（淨瑠璃寺）
木造不動明王及二童子立像	木津川市加茂町西小札場40（淨瑠璃寺）

○史跡

高麗寺跡	木津川市山城町上泊
恭仁宮跡（山城国分寺跡）	木津川市加茂町岡崎・河原・例幣他
椿井大塚山古墳	木津川市山城町椿井三階
奈良山瓦窯跡	
歌姫瓦窯跡	木津川市市坂・奈良市歌姫町
音如ヶ谷瓦窯跡	木津川市相楽台7丁目
市坂瓦窯跡	木津川市州見台8丁目
梅谷瓦窯跡	木津川市梅美台5丁目
鹿背山瓦窯跡	木津川市鹿背山
石のカラト古墳	木津川市兜台2丁目・奈良市神功1丁目
淨瑠璃寺庭園	木津川市加茂町西小札場40
神雄寺跡	木津川市城山台十三丁目4他

出典：木津川市教育委員会（平成27年3月現在）

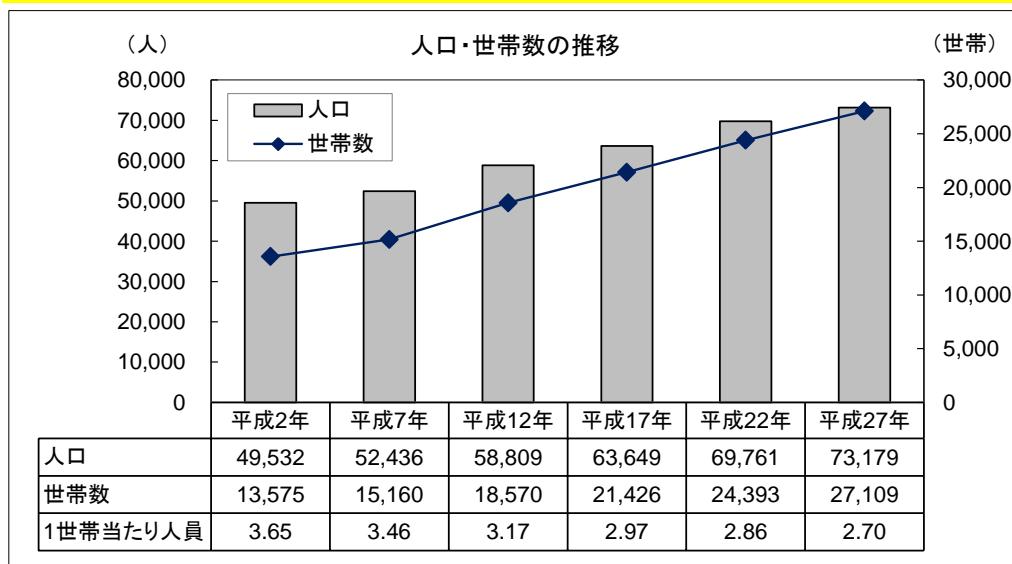
③ 人口・世帯数

1) 人口・世帯数の推移

全国的に人口減少が懸念される中、木津川市の人口は、平成17年（国勢調査）63,649人、平成22年（国勢調査）69,761人と増加傾向にあります。

世帯数についても、増加傾向が続いているが、単身世帯の増加や世帯分離が進み一世帯あたりの世帯人員は減少が続いている。平成22年（国勢調査）では、世帯数が24,393世帯で、一世帯あたり人員は2.86人と、平成17年以降、3人を下回っています。

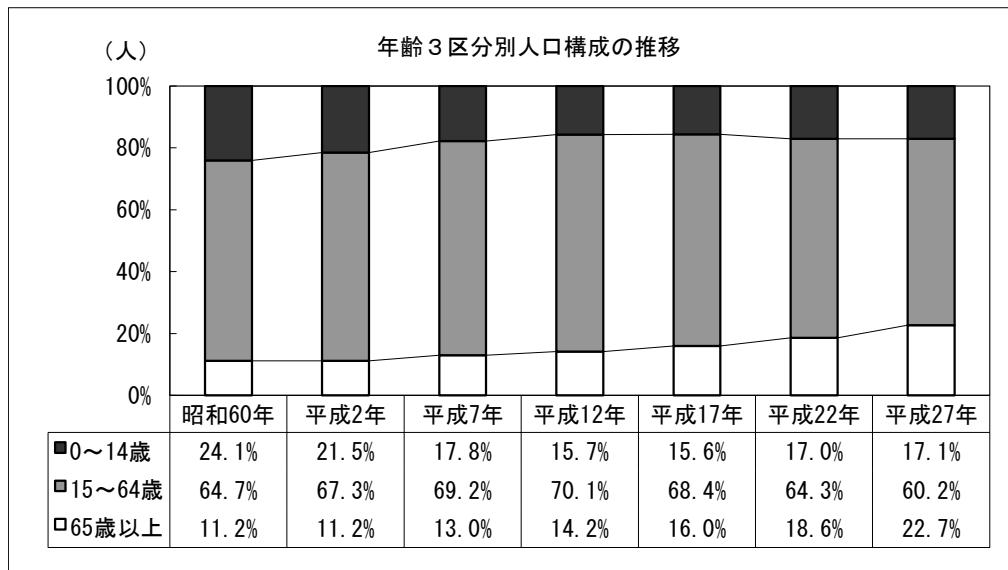
また、京都府推計人口によると、平成27年9月1日現在の木津川市の人口は73,179人、世帯数は27,109世帯、1世帯あたり人員は2.70人となっています。



出典：国勢調査（平成2年～平成22年）、京都府推計人口（平成27年9月1日現在）

2) 年齢別人口

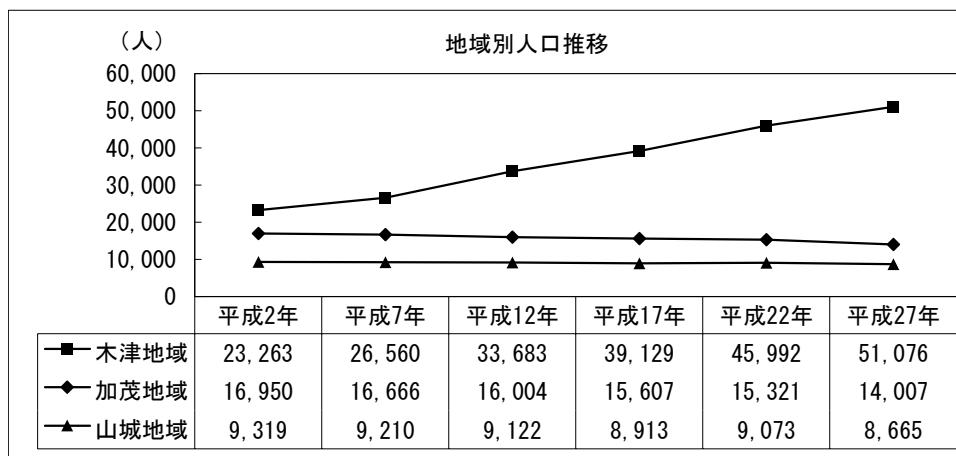
年齢3区分別に人口構成比をみると、0～14歳の年少人口は平成12年までの減少傾向から平成17年には横ばいとなり、平成22年には増加に転じました。15～64歳の生産年齢人口は、平成17年にそれまでの増加傾向から減少に転じました。65歳以上の老人人口は増加が続いている。



出典：国勢調査（昭和60年～平成22年）、住民基本台帳（平成27年12月末現在）

3) 地域別人口

人口を地域別にみると、木津地域では関西文化学術研究都市の進展により増加傾向が続いている。加茂地域は、平成2年以降減少が続いている。山城地域は、減少が続いていましたが、平成22年には微増、平成27年にはまた微減に転じました。



出典：国勢調査（平成2年～平成17年）、住民基本台帳・外国人登録（平成22年）、住民基本台帳（平成27年12月末現在）

④ 産業

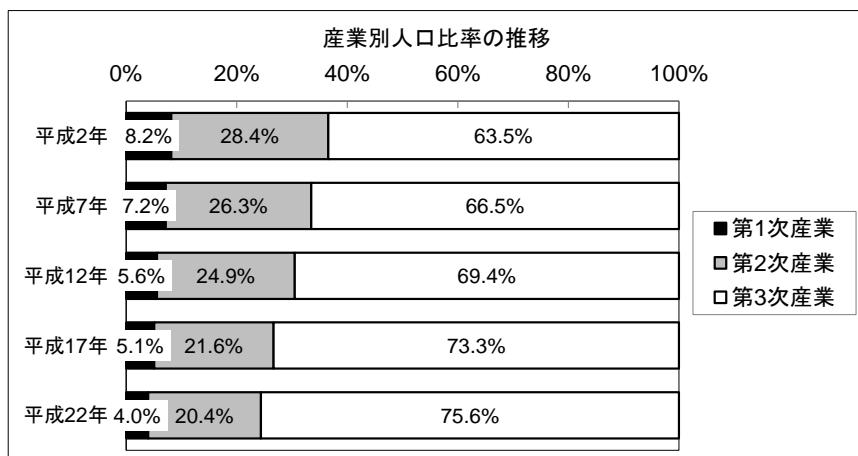
1) 産業別就業者数

就業人口は、平成2年からの推移では増加が続いているが、総人口に占める割合は平成22年では若干減少し44.6%となっています。

産業別人口構成をみると、第1次産業及び第2次産業は減少が続いており、平成22年で第1次が4.0%、第2次が20.4%となっています。第3次産業は増加が続き、平成22年で75.6%となっています。

就業者数の推移

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
就業人口	22,274	25,057	27,910	30,073	31,137
(対総人口)	45.0%	47.8%	47.5%	47.2%	44.6%



出典：国勢調査

2) 農業

木津川市では、稲作のほか、京都や大阪の大都市に近い立地特性を活かし、畑作を中心とした近郊農業等が盛んですが、平成17年の農家人口は6,445人、総農家数は1,623戸でそれぞれ減少傾向にあります。

※：平成22年のデータは、「農家人口」ではなく、「販売農家人口」で集計しており、参考として掲載します。

農家人口と総農家数の推移

	農家人口(人)	総農家数(戸)	
		販売農家	
昭和60年	10,978	2,315	—
平成2年	9,593	2,045	—
平成7年	8,605	1,881	1,377
平成12年	7,794	1,725	1,211
平成17年	6,445	1,623	1,046

出典：京都府統計書

販売農家人口と総農家数の推移

	販売農家人口(人)	総農家数(戸)	
		販売農家	
平成22年	3,695	1,542	937

出典：京都府統計書

3) 商業

平成19年の木津川市の商店数は566件、従業者は4,683人、年間商品販売額は556.5億円となっています。平成14年以降、商店数と従業者数は増加が続いているですが、年間商品販売額は平成14年から平成16年にかけては増加、平成16年から平成19年には減少しています。また、大規模小売店舗は、平成13年に2件でしたが、平成21年には4件へと増加しています。

※：平成24年のデータは、出典した京都府統計書に「経済センサスは平成21年からの新規調査であるため、既存の統計による過去の値とは比較できない」と注記されているため、参考データとして掲載します。

商店数、従業者数、年間商品販売額の推移

	商店数(件)	従業者数(人)	年間商品販売額(万円)
平成14年	483	3,128	5,124,864
平成16年	500	3,352	5,726,214
平成19年	566	4,683	5,565,359

出典：京都府統計書

商店数、従業者数、年間商品販売額の推移

	商店数(件)	従業者数(人)	年間商品販売額(万円)
平成24年	373	3,287	6,667,600

出典：京都府統計書

大規模小売店舗の立地動向

	店舗数(件)	店舗面積(m ²)
平成13年	2	11,313
平成21年	4	41,747

大規模小売店舗：1,000m²を超える大型小売店

出典：全国大型小売店舗総覧 東洋経済

4) 工業

平成23年の木津川市の事業所数は132件、従業者は1,249人、製造品出荷額等は279.0億円となっています。平成12年と比較すると、事業所数、従業者数、製造品出荷額等ともに減少傾向にあります。

製造業の事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移

	事業所数(件)	従業者数(人)	製造品出荷額等(万円)
平成12年	187	1,715	3,300,150
平成17年	152	1,497	3,387,165
平成20年	151	1,445	3,908,794
平成23年	132	1,249	2,789,900

出典：京都府統計書

⑤ 地目利用別面積

木津川市の土地利用は、課税対象外を除くと平成26年時点で山林が20.3%と約1/5を占めており、田が12.2%、宅地が9.6%、畠が8.1%と続いている。平成18年以降の推移を見ると、宅地が増加、田、畠、山林、雑種地が減少していますが、いずれもわずかな変化にとどまっています。

固定資産に関する概要調書（府自治振興課）

○実数	市域全体	総数	田	畠	宅地	(千m ²)
H18年度	85,120	47,789	10,712	7,016	7,210	
H19年度		47,788	10,652	7,027	7,225	
H20年度		47,824	10,605	6,998	7,346	
H21年度		47,872	10,564	6,978	7,513	
H22年度		47,905	10,549	6,971	8,004	
H23年度		47,889	10,533	6,965	8,031	
H24年度		47,842	10,504	6,958	7,993	
H25年度		47,823	10,455	6,915	8,039	
H26年度		47,622	10,397	6,856	8,134	

	池沼	山林	原野	雑種地	課税対象外
H18 年度	92	17,618	959	4,182	37,331
H19 年度	91	17,626	963	4,204	37,332
H20 年度	91	17,613	965	4,206	37,296
H21 年度	88	17,553	949	4,227	37,248
H22 年度	86	17,383	957	3,955	37,215
H23 年度	86	17,346	959	3,969	37,231
H24 年度	81	17,399	959	3,948	37,278
H25 年度	80	17,400	965	3,969	37,297
H26 年度	79	17,261	951	3,944	37,498

○比率

	市域全体	総数	田	畠	宅地
H18 年度	100.0%	56.1%	12.6%	8.2%	8.5%
H19 年度		56.1%	12.5%	8.3%	8.5%
H20 年度		56.2%	12.5%	8.2%	8.6%
H21 年度		56.2%	12.4%	8.2%	8.8%
H22 年度		56.3%	12.4%	8.2%	9.4%
H23 年度		56.3%	12.4%	8.2%	9.4%
H24 年度		56.2%	12.3%	8.2%	9.4%
H25 年度		56.2%	12.3%	8.1%	9.4%
H26 年度		55.9%	12.2%	8.1%	9.6%

	池沼	山林	原野	雑種地	課税対象外
H18 年度	0.1%	20.7%	1.1%	4.9%	43.9%
H19 年度	0.1%	20.7%	1.1%	4.9%	43.9%
H20 年度	0.1%	20.7%	1.1%	4.9%	43.8%
H21 年度	0.1%	20.6%	1.1%	5.0%	43.8%
H22 年度	0.1%	20.4%	1.1%	4.6%	43.7%
H23 年度	0.1%	20.4%	1.1%	4.7%	43.7%
H24 年度	0.1%	20.4%	1.1%	4.6%	43.8%
H25 年度	0.1%	20.4%	1.1%	4.7%	43.8%
H26 年度	0.1%	20.3%	1.1%	4.6%	44.1%

注：固定資産の価格等の概要調書（総務省自治税務局）課税の対象にならない
土地を除く。宅地介在畠等を含む。

⑥ 市民アンケート調査

1) 市民意識調査（第1次木津川市総合計画後期基本計画アンケート調査より抜粋）

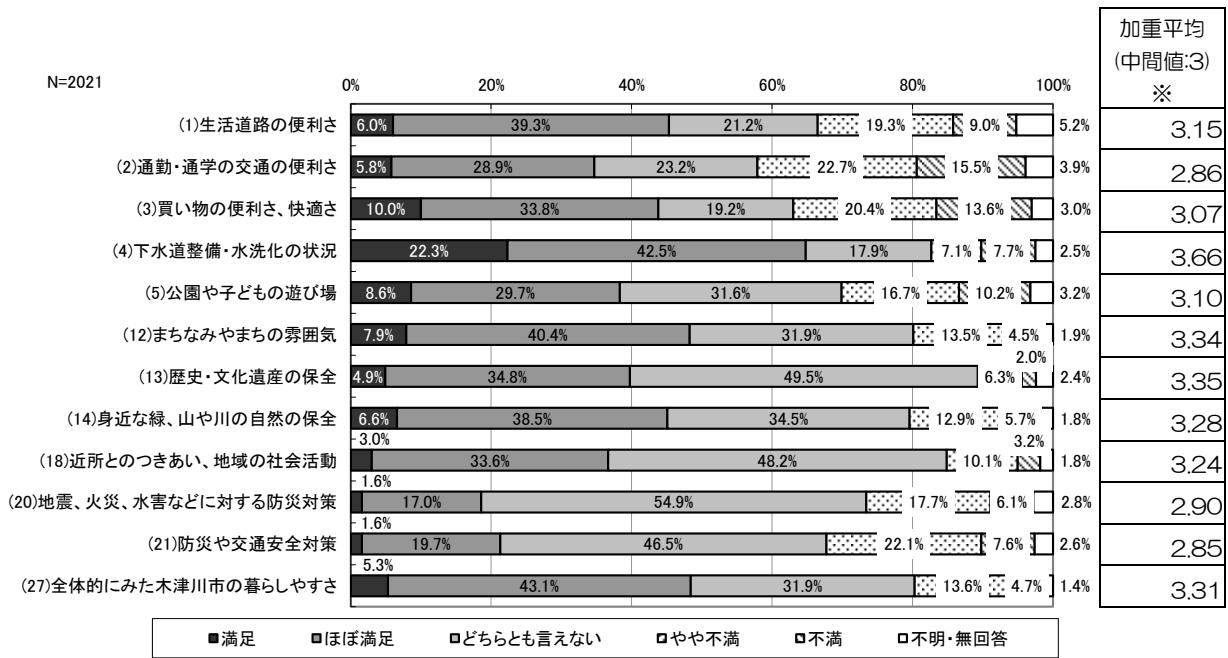
平成25年度に実施した第1次木津川市総合計画後期基本計画策定に向けた市民アンケート調査のデータに基づき、都市計画に関する市民の意識、意向を再整理します。

○調査の枠組み

調査の目的	総合計画後期基本計画策定にあたり、市民の木津川市に対する満足度、政策・施策に関するニーズ及び総合計画前期基本計画策定時と現在のまちづくりを比較検証するために実施したものです。
調査の対象・人数	木津川市の18歳以上人口の約1割にあたる5,500人で、住民基本台帳より無作為に抽出しました。
配布・回収方法	郵送による配布、回収。
調査期間	平成25年6月7日～平成25年6月24日
回収状況	配布数 a 5,500 未着数 b 7 回収数 c 2,021 回収率 $c \div (a-b)$ 約37%
留意点	回答比率は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。また、複数回答の設問についても、回答比率の合計が100%を超える場合があります。
調査項目	都市計画に関する市民の意識、意向を把握するため、以下の設問について再整理します。 問1 木津川市の暮らしやすさ（都市計画に関連する以下の項目のみ） 問2 木津川や山の縁など自然環境 問3 関西文化学術研究都市 問9 防災 問10 交通 問12 道路整備 問17 住民参加のまちづくり

○調査結果

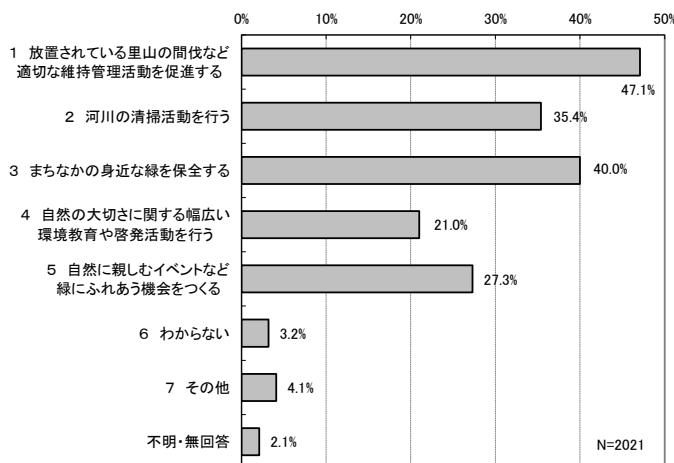
問1 木津川市の暮らしやすさについて、日頃どのように思われていますか。以下の項目について、それぞれあてはまるものを1つずつ選び番号に○をつけてください。



- 暮らしやすさに関する12項目についての満足度をみると、評価が高いのは、「下水道整備・水洗化の状況」、「歴史・文化遺産の保全」、「まちなみやまちの雰囲気」、「全体的にみた木津川市の暮らしやすさ」、「身近な緑、山や川の自然の保全」、「近所とのつきあい、地域の社会活動」、評価が低いのは、「防犯や交通安全対策」、「通勤・通学の交通の便利さ」、「地震、火災、水害などに対する防災対策」、などとなっています。
- 「下水道整備・水洗化の状況」は、全体的には満足度が高くなっているが、「どちらともいえない」が少なく評価が分かれています。「買い物の便利さ、快適さ」、「通勤・通学の交通の便利さ」、「生活道路の便利さ」など地理的条件に左右される項目も同様で、これらについては、満足度の低い地域における施設整備等の水準向上が課題と考えられます。
- 「歴史・文化遺産の保全」、「まちなみやまちの雰囲気」の評価が高く、豊かな自然や歴史的文化遺産を活かした景観づくりや関西文化学術研究都市地区でのまちづくりの取り組みが評価されています。
- 「防犯や交通安全対策」や「地震、火災、水害などに対する防災対策」といった安心・安全にかかる項目については、評価が低くなっています。

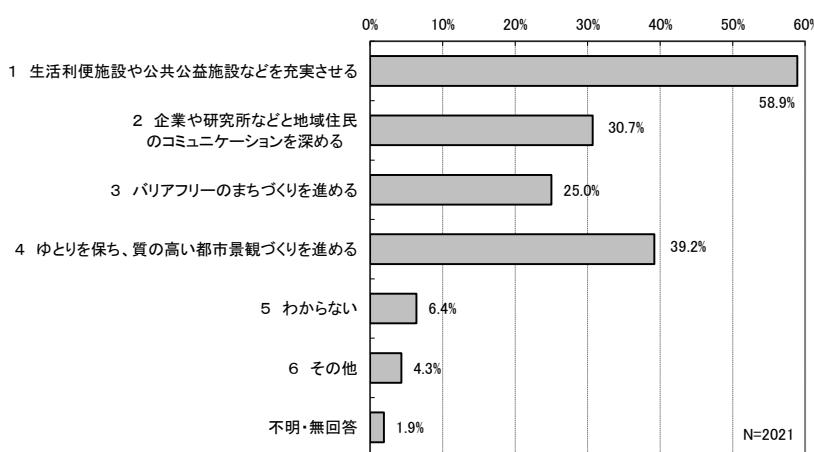
※加重平均は、「満足」5、「ほぼ満足」4、「どちらとも言えない」3、「やや不満」2、「不満」1として平均点を算出。

問2 木津川市は木津川や山の縁など自然環境に恵まれたまちです。これらの景観・自然環境を保全するためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。次の中から特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。



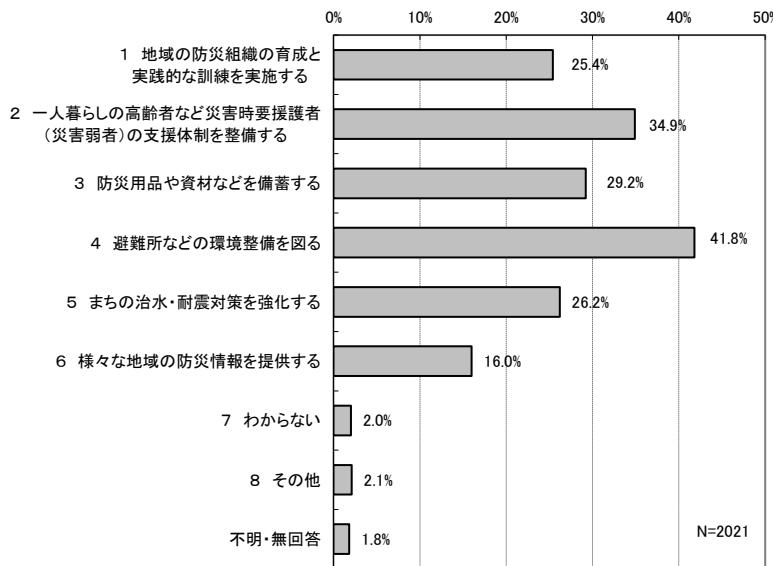
- 「放置されている里山の間伐など適切な維持管理活動を促進する」が最も多く、以下、「まちなかの身近な縁を保全する」、「河川の清掃活動を行う」、「自然に親しむイベントなど縁にふれあう機会をつくる」と続いています。
- 全体的に環境教育や啓発活動より、直接に自然と関わる取り組みを求める人が多くなっています。

問3 関西文化学術研究都市の住みよい都市環境づくりに向けてどのような取り組みが必要だと思いますか。次の中から特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。



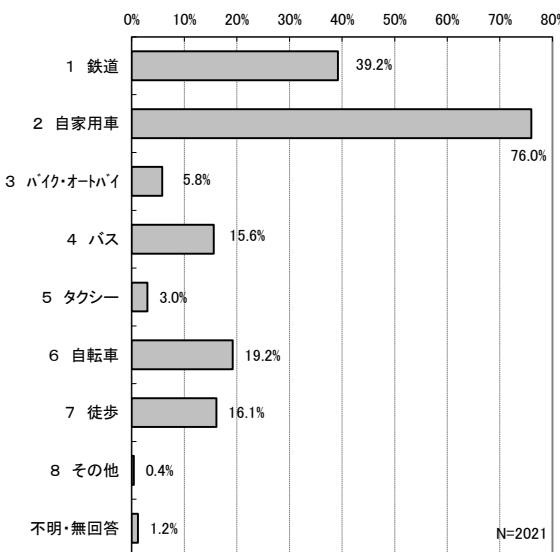
- 「生活利便施設や公共公益施設などを充実させる」が最も多く、以下、「ゆとりを保ち、質の高い都市景観づくりを進める」、「企業や研究所などと地域住民のコミュニケーションを深める」と続けています。

問9 地震や水害、火災などの災害に対し、安心・安全なまちにするためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。次の中から特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。



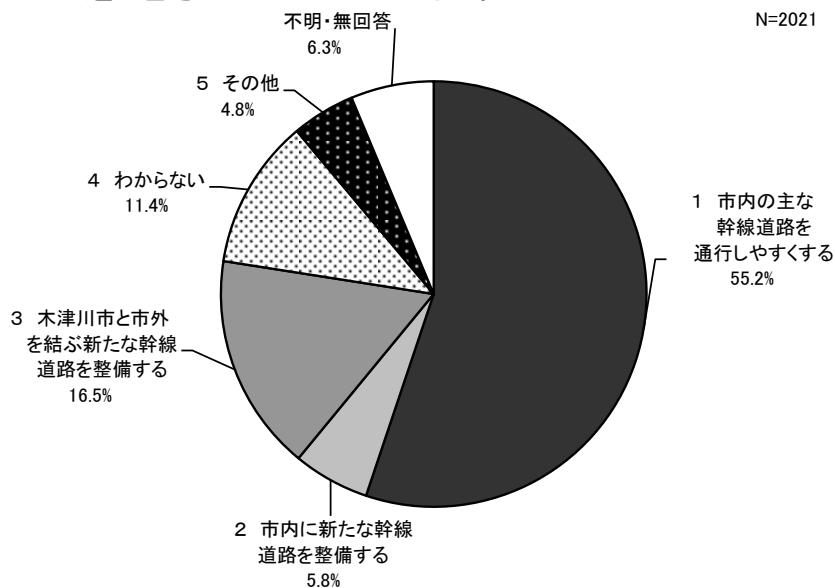
- 「避難所などの環境整備を図る」が最も多く、以下、「一人暮らしの高齢者など災害時要援護者（災害弱者）の支援体制を整備する」、「防災用品や資材などを備蓄する」と続いています。

問10 あなたがよく利用する移動手段は何ですか。次の中から2つ以内で選び番号に○をつけてください。



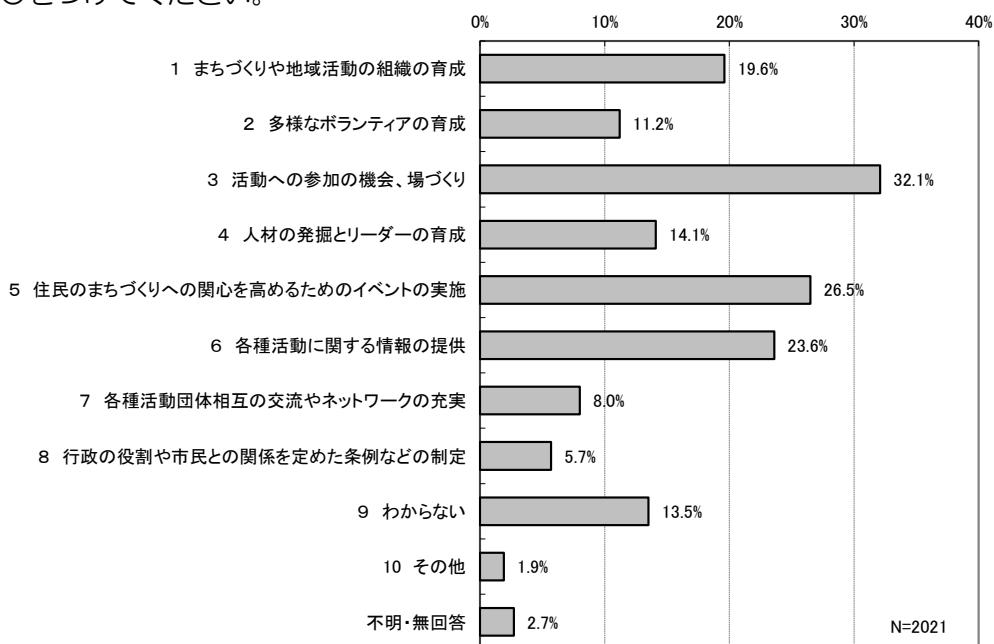
- 「自家用車」が最も多く、以下、「鉄道」、「自転車」が続いています。

問 12 国道や府道などの幹線道路について、どのような取り組みが必要だと思いますか。
次の中から1つ選び番号に○をつけてください。



- 全体では、「市内の主な幹線道路を通行しやすくする」が最も多く、以下、「木津川市と市外を結ぶ新たな幹線道路を整備する」、「わからない」と続いています。
- 新たな道路の整備を求める人より、既存の道路の改善を求める人が多くなっています。

問 17 住民参加のまちづくりや地域でのコミュニティ活動において、どのような取組みが必要だと思いますか。次の中から特に優先すべきと思うものを2つ以内で選び番号に○をつけてください。



- 全体では、「活動への参加の機会、場づくり」が最も多く、以下、「住民のまちづくりへの関心を高めるためのイベントの実施」、「各種活動に関する情報の提供」と続いています。

2) 木津駅東側地区住民アンケート調査

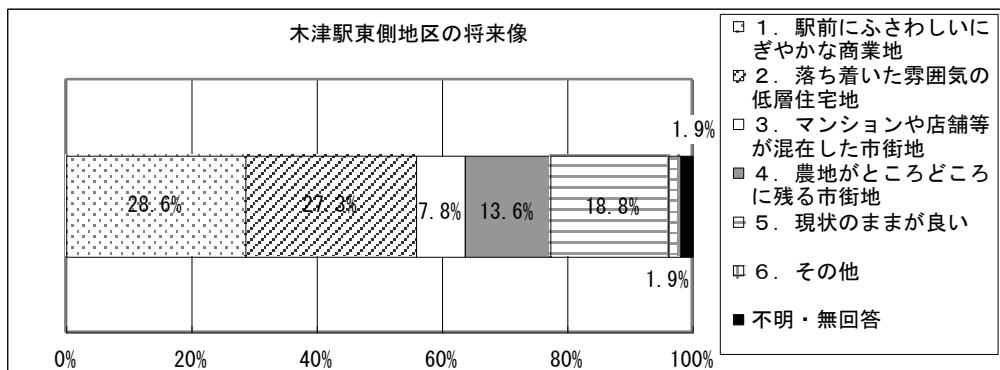
本アンケート調査は、木津川市都市計画マスタープランの策定にあたり、市民の木津川市の都市計画全般にかかる意向等のほか、JR木津駅と城山台地区の狭間に位置し、第1次木津川市総合計画後期基本計画においても都市的サービス機能等の整備を検討するゾーンとして位置付けられており、多くの可能性を秘めた木津駅東側地区の将来の土地利用についての意見等を把握し、今後、木津川市の都市計画を検討していく上での資料として活用することを目的として実施したものです。

○調査の枠組み

調査の対象・人数	木津駅東側地区の土地所有者 335 人
配布・回収方法	郵送による配布、回収
調査期間	平成21年5月12日～平成21年5月29日
回収状況	※6/5までに返送された154票について集計を行いました。
留意点	配布数 a 335 未着数 b 13（あて先不明） 回収数 c 158（5/29以降到着分も含む） 有効回収数 d 154（6/5以前到着分※） 回収率 $c \div (a-b)$ 49.1% 回答比率は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。また、複数回答の設問についても、回答比率の合計が100%を超える場合があります。
調査項目	木津駅東側地区のまちづくりに関する以下の設問について整理します。 問4 望まれるまちの将来像 問5 理想的なまちにしていくために必要な取り組み 問9 今後の営農意向

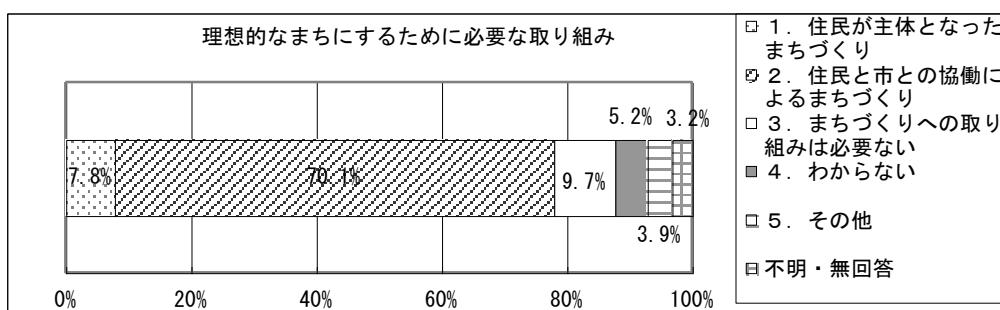
○調査結果

問4 あなたは、木津駅東側地区が将来どのようなまちになればいいと思いますか。あてはまるものを1つ選び○をつけて下さい。



- 「駅前にふさわしいにぎやかな商業地」が28.6%で最も多いですが、「落ち着いた雰囲気の低層住宅地」も27.3%とあまり差はありません。
- 1~4は市街化をイメージした選択肢であり、それらを合計すると77.3%が市街化を望んでいると捉えることができます。

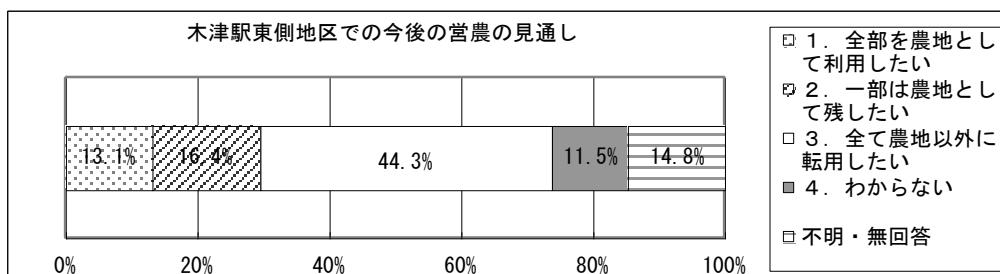
問5 木津駅東側地区をあなたが望む理想的なまちにしていくためにはどのような取り組みが必要だと思いますか。あてはまるものを1つ選び○をつけて下さい。



- 「住民と市との協働によるまちづくり」が70.1%で最も多く、次に多い「まちづくりへの取り組みは必要ない」の9.7%とは大きな差があります。

(木津駅東側地区に農地をお持ちの方(61名)のみへの質問)

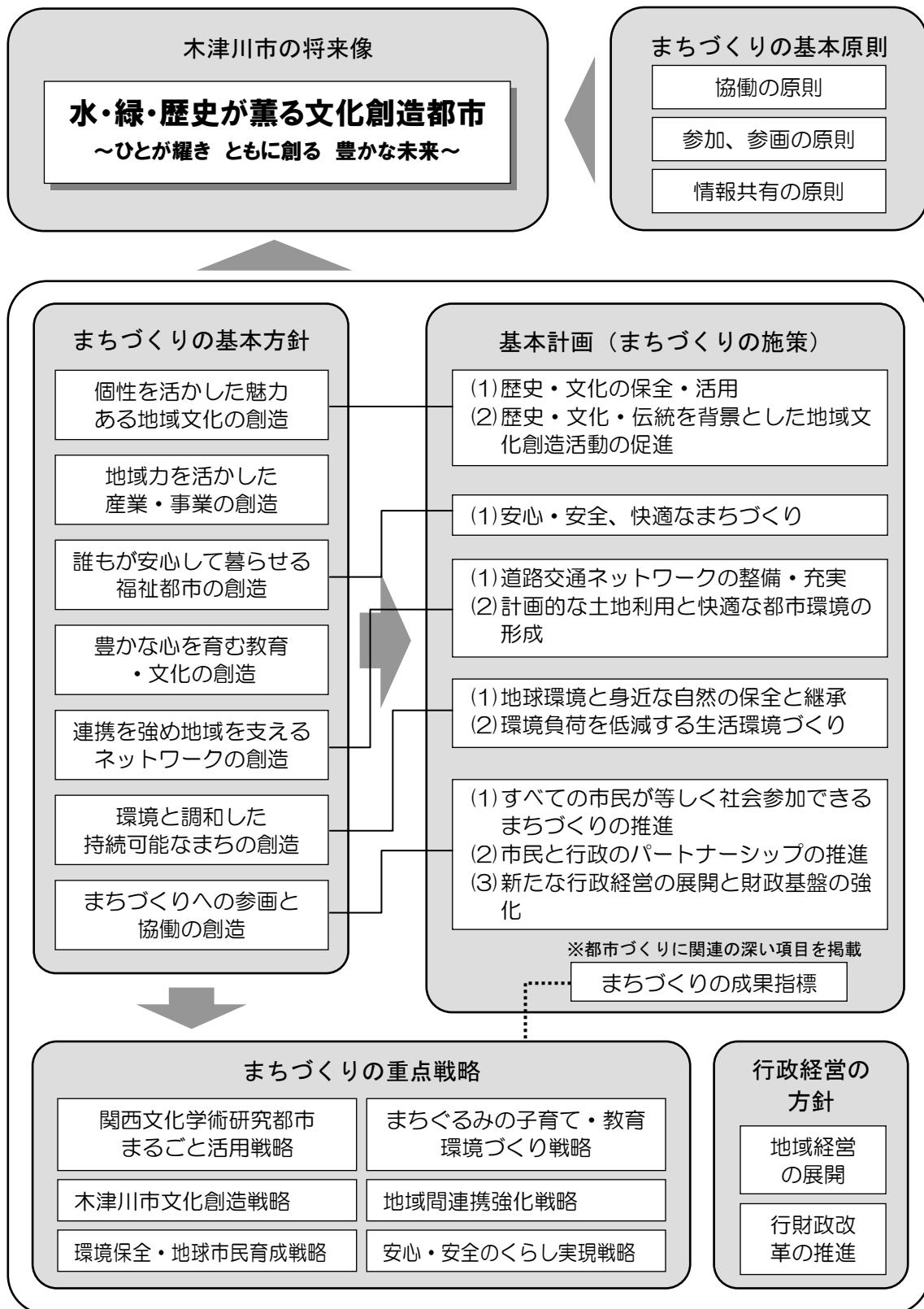
問9 木津駅東側地区での今後の営農について、どのような見通しをお持ちですか。あてはまるものを1つ選び○をつけて下さい。



- 「全て農地以外に転用したい」が44.3%で最も多く、「一部は農地として残したい」が16.4%で続いています。

(3) 上位・関連計画の整理

① 第1次木津川市総合計画後期基本計画（平成26年3月 木津川市策定）



② 相楽都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(平成28年1月 京都府策定中)

都市づくりの基本理念

- ①関西文化学術研究都市建設と連携し、未来を拓く知を創造する都市づくり
- ②子育て世代、高齢者等のだれもが安心して健やかに暮らすことができる都市づくり
- ③中心市街地に公的な役割を担う施設が集積し、賑わいと活力基盤を形成するとともに、周辺地域とネットワークでつながり、必要な都市機能を相互に補完・連携する効率性・利便性の高い都市づくり
- ④公共交通等により中心市街地と生活拠点がネットワーク化され、誰もが活動しやすい都市づくり
- ⑤ICT等科学技術を活用し、資源、エネルギーの効率的な利用により、環境への負荷の少ないスマートな都市づくり
- ⑥災害に強くしなやかで安全な都市づくり
- ⑦広域交通網、学術研究施設、産業の集積を活かし、交流連帯によってイノベーションが進展することで、地域経済が持続的に成長・発展する都市づくり
- ⑧地域特性を活かした個性的な魅力により、活発な交流が創り出される都市づくり
- ⑨自然、地域文化を反映した良好な景観が保全、形成されている質の高い都市づくり
- ⑩だれもが生まれ育った地域に住み続けられる魅力ある都市づくり
- ⑪住民、民間、行政等が連携・協働し、魅力ある地域社会を実現する都市づくり

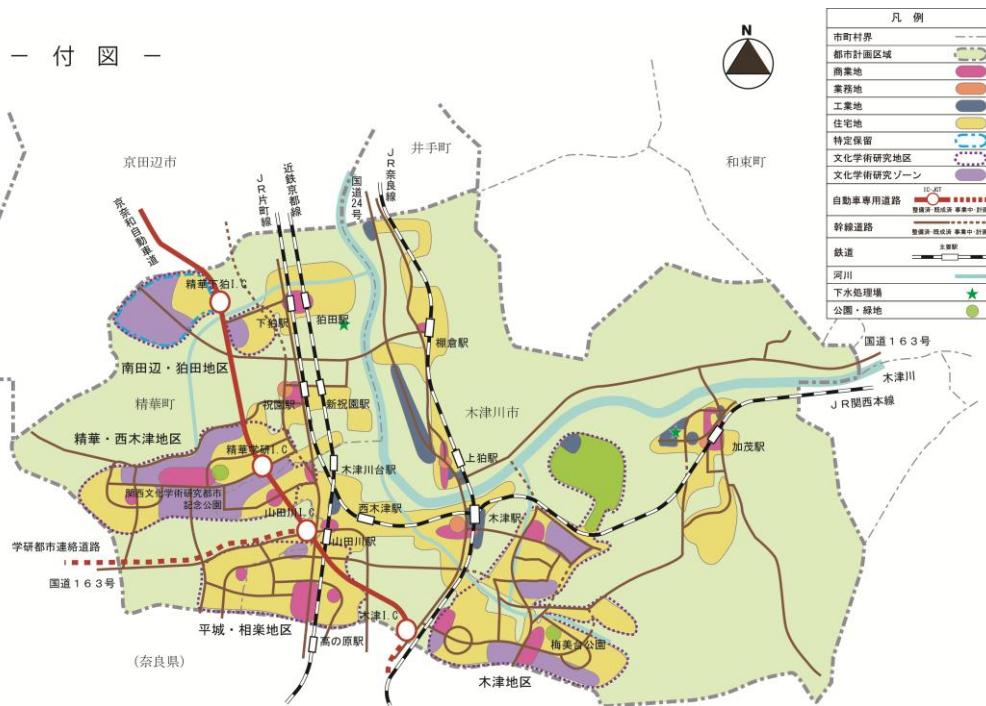
区域の将来像

優れた居住環境、学術研究施設の集積を活かした新たな文化を創造する都市

災害に強くしなやかで安全な都市

豊かな歴史・文化・自然と学術研究施設が調和した創造性にあふれる国際交流都市

一付図一



- ③ 関西文化学術研究都市（京都府域）の建設に関する計画（昭和63年3月 京都府策定、平成4年1月、平成18年3月、平成20年8月、平成25年5月、**平成28年1月一部変更**）（以下「学研都市建設計画」という。）

第1章 関西文化学術研究都市（京都府域）の建設に関する方針

1 都市建設の目標

関西文化学術研究都市（京都府域）は、大阪府域、奈良県域における関西文化学術研究都市との機能分担を図りながら、京都府及び近畿圏内には我が国の文化・学術・研究の向上、創造的な産業技術の開発による新産業の創出、経済のグローバル化に伴う世界に開かれた国際研究開発拠点としての体制構築、未来を拓く知の創造都市の形成等諸課題にこたえうる都市として計画するものである。

このような都市にふさわしい機能を総合的に確保するため、情報通信技術等を活かし、環境・エネルギー・健康・医療、交通、農業等、生活や社会に関わるシステムやサービスを快適にする持続可能な街づくりを進めるとともに、防災性の向上や歴史文化・自然環境と調和を図りつつ、地域の歴史・文化的条件等に配慮して、21世紀初頭までに都市が概成されるよう、次に掲げる整備等を図る。

(1) 文化学術研究施設等の整備

高度な文化・学術・研究機能の集積を図るため、文化、芸術に関する高度な研究、教育及び一般啓発等を行う施設、大学等の教育・研究施設、創造的な基礎研究、応用研究及び先端的な技術開発を行う施設、文化・学術・研究における交流、研修等の活動を推進するための機能を備えた施設、文化・学術・研究を促進・支援する情報提供施設並びに文化学術研究交流施設の充実を図る。

(2) 産業の振興

産業分野における創造的産業技術開発や新産業創出の拠点として、文化・学術・研究の成果をいかす研究開発型産業及び文化・学術・研究活動を支援する産業の育成を図り、雇用の増大に資するとともに、中堅・中小企業やベンチャー企業の育成や新産業創出機能の充実を図る。

(3) 居住環境の整備

今後の街づくりのモデルとして、環境共生や省エネルギー等の先進的な低負荷型街づくりや、高齢者等に配慮した人に優しい都市空間の形成による先導的で良好な住宅・宅地等の整備を図り、文化学術研究都市にふさわしい文化の香り高い人間性豊かで安心・安全、快適な人にやさしい居住環境を確保する。

(4) 都市機能の整備

研究・経済活動のグローバル化、高度情報化、少子高齢化等の著しい進展の中で、文化学術研究都市にふさわしい公共・公益施設、情報・通信基盤施設を含む都市機能の総合的な整備を図る。

また、住民、研究者等の利便性の確保を図るとともに、都市的サービスの向上に配慮する。

(5) 広域的な交通施設、情報・通信基盤施設の整備

近畿圏をはじめとする国内外の諸都市や研究開発拠点との連携を確保するための基盤施設を整備し、情報の受信及び発信基地としての機能を強化する。このため、総合的な都市交通体系の確立を目指して道路、鉄道等の交通施設の整備を図るとともに、高度な情報・通信基盤施設の整

備を図る。

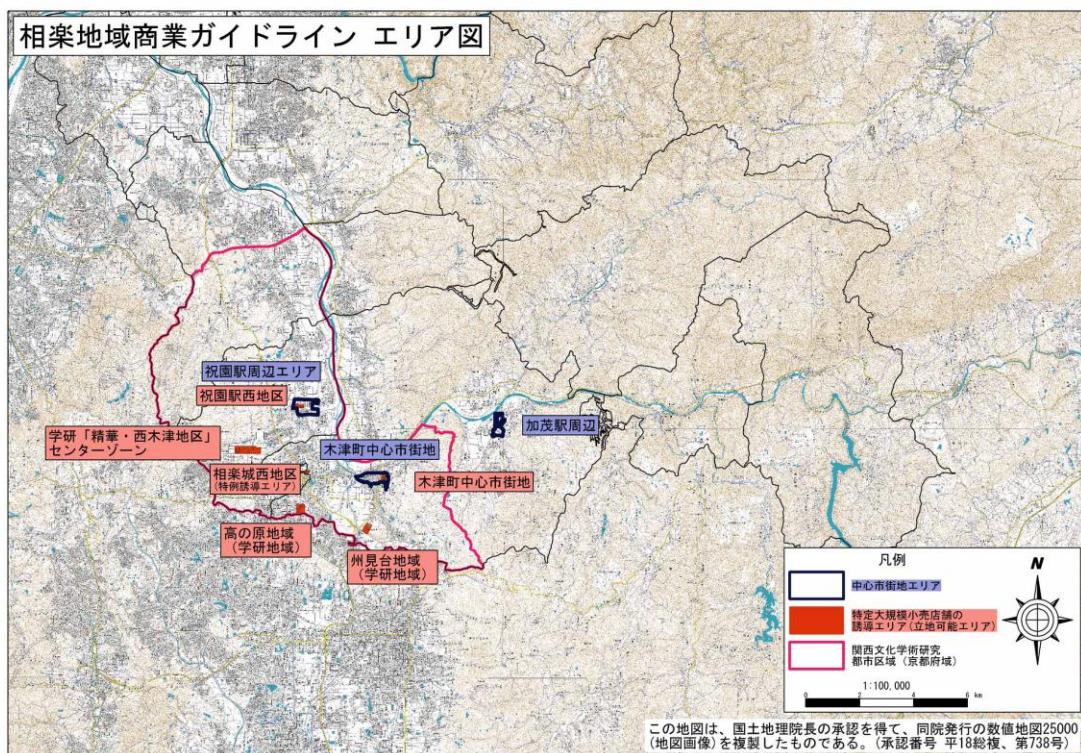
また、交通施設の整備に伴い必要となる安全施設等の整備により、利用者の安全性及び快適性の向上を図る。

④ 相楽地域商業ガイドライン（平成19年6月 京都府策定、平成20年11月改正）

京都府と府内市町村は、中心市街地活性化に取り組むにあたり、人口減少時代の到来や少子高齢化社会の進展等の社会的な背景を踏まえ、まちづくり三法による規制誘導を講じることや、これまで整備された都市基盤など既存ストックを活かしたまちづくりを推進することで、公共交通機関を核とした誰もが暮らしやすく、機能的な都市活動ができる「まちなか」再生を図っていく必要があると考えています。

そして、この場合、特に広域に影響を及ぼす大規模小売店舗は、郊外部への無秩序な立地を抑制し、結果として都市の中心市街地へ誘導することで、中心市街地活性化の効果を上げることが必要です。

こうしたことから、京都府中心市街地活性化懇話会の「まちなか再生を推進するガイドラインに関する提言」に基づき、京都府と府内市町村は、府内の7地域区分ごとに、中心市街地エリア、中心市街地の将来目標及び大型店抑制・誘導エリア等を明示した地域商業ガイドラインを策定しました。



(4) 都市計画の現況と基本的課題

① 人口構造の変化への対応

全国的に人口減少が懸念される中、木津川市の人口は増加傾向にあり、今後も関西文化学術研究都市の開発の進展に伴い増加していくことが予想されます。しかし、平成22年から27年にかけての増減を地区別に見ると、城山台地区、梅美台地区、州見台地区などでは大きく増加しているものの、瓶原エリア、当尾エリア、加茂東部エリアなどでは減少しており、地域によって隔たりが生じています。

一方、人口構造は近年の全国的な傾向である少子化・高齢化が確実に進んでおり、平成27年では65歳以上が約23%を占めています。5歳階層別でみると、65~70歳にピークの一つがあることから、今後急速に高齢化が進むと予想されます。

また、世帯の型を見ると、核家族世帯と単独世帯が増加しており、平成22年では全世帯のそれぞれ約72%、約17%を占め、増加傾向にあります。今後、高齢化やライフスタイルの多様化が一層進展すると、さらに単独世帯が増加するものと予想されます。

これらのことから、子どもから高齢者まで様々な世代の人々が、安心して住み続けることができる住宅・住環境の整備や都市基盤の整備・充実、都市施設のバリアフリー化の推進などが求められます。また、高齢化や単独世帯の増加に伴う地域コミュニティの弱体化への対応や人口減少が進む集落部における人口維持のための環境整備も重要な課題です。

※地区別人口は住民基本台帳（外国人含む）、その他は国勢調査による

② 持続可能な社会に向けた都市環境の実現

世界的な環境問題の解決に向けた取り組みの重要性や環境保護に対する意識の高まりなどを背景に、持続可能な社会に向けた環境面での取り組みが進められています。

特に、木津川市においては、市民生活に欠かすことができない可燃ごみの焼却施設について、施設の老朽化等が相当進むとともに人口増加により、自治体としての責務が果たせていない状況が続いている。このような状況の下、本市が持続可能な循環型社会の形成を推進する上で根幹施設となる可燃ごみ焼却施設（クリーンセンター）等について、余熱を利用した発電機能を備えるなど世界に誇れるエコプラントとして、早期稼働を目指して整備を進めることができます。

また、本市には木津川の流れや山々の緑、市街化調整区域の農地等が豊富であり、まとまった規模の自然環境として、防災、景観形成などの観点からも重要な役割を果たしていることから、これらを適切に保全していくことが求められます。

今後、公園や宅地内の緑など市民に身近な緑を含め自然環境の保全・活用を図るとともに、自動車に頼らない交通環境の整備などにより、CO₂削減に取り組むなど持続可能な社会に向けた都市環境づくりを様々な角度から進めていく必要があります。

③ 市内連携の強化と一体感の醸成

木津川市では、京奈和自動車道、国道24号、国道163号線などの主要幹線道路を骨格とした道路体系が形成されており、これらの道路ネットワークの整備・充実により、木津川市の商業核（JR木津駅周辺地区、近鉄高の原駅周辺地区、関西文化学術研究都市木津地区のセンターゾーン）や市内、周辺市町との連携・交流を促進し、円滑な移動を促進する交通利便性の高い都市づくりを進めていく必要があります。

④ 歴史的文化遺産や関西文化学術研究都市を活かした木津川市らしい個性の演出

近年、急速な都市化の終息に伴って、美しいまち並みなど良好な景観に関する人々の関心は高まってきています。国においても、平成16年に景観法を公布するなど、良好な景観形成は国政の重要課題と位置付けられており、景観施策への取り組みが求められています。

木津川市には木津川の流れや緩やかな山並みなど緑豊かな自然の中に、それらと調和した歴史的文化遺産が数多く分布し、上狛環濠集落や上狛茶問屋街、木津本町通、船屋通など伝統的なまち並みも残されています。また、関西文化学術研究都市は、景観法に基づく景観計画や地区計画が策定されており、質の高い都市景観形成が図られています。

これらの市固有の資源を活かしながら、市民が住み続けたい、市外の人々が訪れてみたいと思われるようなまちの魅力の向上を図っていくため、景観、住環境などの面から木津川市らしさを演出していく必要があります。

⑤ まちの安心・安全の確保

大規模な地震発生や台風・集中豪雨といった自然災害による被害が多発する中、災害への備えを充実させ、被害をできるだけ出さず、最小限に抑えるような取り組みが求められます。

特に木津川市においては、天井川を形成している河川もあり、氾濫時には甚大な被害をもたらす恐れがあります。低地を流れる河川では、排水の不良から農地の冠水や住宅の浸水被害が発生する恐れがあります。これら河川の整備を促進するとともに市民の防災意識の向上を図ることが必要です。また、歴史的にも山地からの土砂流出が多くみられるため、土石流危険渓流や急傾斜地危険箇所などでは土砂災害防止対策が必要です。関西文化学術研究都市等、流域で大規模開発が進む河川では、山林から宅地へと土地利用の変化が進むにつれ雨水流出量が急激に増加することで浸水被害等が発生することのないよう治水対策が必要です。

地震や火災への備えとして、建築物の耐震対策や不燃対策、密集市街地の解消等による延焼防止の促進に努めるとともに、緑地や公園、街路等の防災空間を整備し、都市全体の安全性の向上に努めることができます。また、東日本大震災において想定以上の被害が発生した教訓を踏まえ、木津川市地域防災計画の定期的な点検、見直しに取り組むことが必要です。

加えて、子どもの遊び場や地域の憩いの場である公園の整備、誰もが安心して通行できるバリアフリーの交通環境づくりなど、すべての人が安心・安全で快適に暮らせる都市環境を構築していく必要があります。

なお、安心・安全にかかる施策や事業等の推進にあたっては、特に、高齢者や障害者、子供など社会的弱者への配慮が求められます。

⑥ 地域特性に応じた土地利用と計画的な都市整備

木津川市は木津川、山林等の自然的環境や農地、古くからの市街地、農山村集落、計画的に整備されている関西文化学術研究都市など、地域ごとに明確な性格を持った土地利用が形成されています。

これらの地域の特性を踏まえ、市固有の財産とも言える木津川や山林、田園等の自然的環境や歴史的な風土を市の魅力要素や食料生産、都市における貴重な緑のオープンスペースなどとして、保全・活用を図っていくことが重要です。

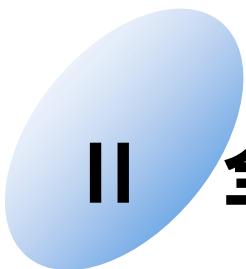
古くからの市街地、農山村集落については、自然環境との調和に配慮しつつ、良好な市街地環境、集落環境の形成に向けた整備を進めていく必要があります。特に、JR木津駅周辺については、様々な公共施設が立地するシビックゾーンが形成されており、それらの充実やさらなる魅力の向上などによるまちのにぎわいづくりを図っていく必要があります。

⑦ 関西文化学術研究都市の計画的な整備推進

関西文化学術研究都市については、我が国の文化・学術・研究の向上、新産業の創出、国際研究開発拠点としての体制構築、未来を拓く知の創造都市の形成等諸課題にこだえる21世紀にふさわしい優れた環境を持つ都市を目指して整備が進められています。今後も、市外も含めて地区内外相互に連携しつつ、自然環境との調和や防災性の向上などに配慮しながら、研究開発機能や居住機能の強化などそれぞれの都市機能を充実させるなど、新たな時代にふさわしいまちの実現を図っていく必要があります。

城山台については、自然科学系の文化学術研究施設、研究開発型産業施設からなる研究開発、先端産業の拠点及び自然環境を活用した住宅地、都市的サービス施設等が位置付けられている木津地区に含まれており、平成27年1月末に特定土地区画整理事業の換地処分が完了しており、今後、住宅や文化学術研究施設、商業施設等の立地が進展します。また、同じく木津地区の一部である木津東地区及び木津北地区については、良好な自然環境や歴史的文化遺産との共生に配慮した土地利用のあり方を検討し、木津北地区は「里山の維持再生の実現を図り、都市と自然が共生する持続可能な都市の実現に向けた取り組みを実践するまちづくり」、木津東地区は「施設用地や住宅地として良好な環境の創出や都市と田園が共生するまちづくり」を目指す方向付けを行っています。

さらに、城山台の市街化に伴いJR木津駅東側において地域のポテンシャルの高まりが予想されることから、関西文化学術研究都市を支援する土地利用の検討を進めていくことが重要と考えられます。



II 全体構想

1. 都市計画の目標

(1) まちの将来像（第1次木津川市総合計画後期基本計画より）

木津川市は、豊かな歴史・自然環境に恵まれているとともに、関西文化学術研究都市の中核として最先端の文化・科学を世界に発信する拠点です。これらの多様な個性を大切にし、連携・交流を進めることで、さらに魅力ある“キラリ”と輝く新しいまちの実現を進めるとともに、生活・雇用環境を充実し、市民が互いに助け合い、安心して生涯を過ごせる定住性の高い、いきいきとしたまちづくりに向けて、木津川市の将来像を「水・緑・歴史が薫る文化創造都市～ひとが耀き ともに創る 豊かな未来～」と定めています。

木津川市の将来像 水・緑・歴史が薫る文化創造都市 ～ひとが耀き ともに創る 豊かな未来～

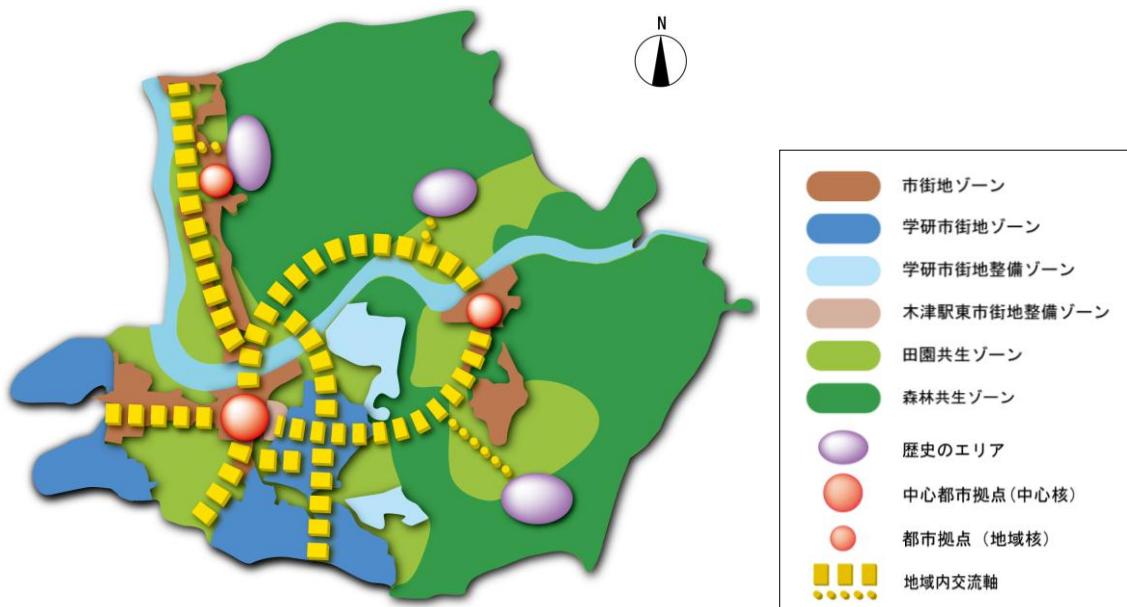
歴史・文化や自然・環境を活かした美しいまちづくり～愛着と誇りの持てるまちづくり～

知の集積を活かした新しいまちづくり～新時代を創造するまちづくり～

豊かな市民生活を実現するまちづくり～安心して生涯を託せる心豊かなまちづくり～

市民が主人公のまちづくり～みんなで創るまちづくり～

都市構造図



地域内交流軸		各拠点等を結ぶ道路による連携・交流軸。地域の生活や歴史・文化に密着した交流を促進し、各拠点の結びつきを深めつつ、木津川市の一体性を高める。
ゾーン	市街地ゾーン	行政、商業、居住等様々な機能を有する市街地として位置づけるゾーン。都市拠点を中心に、利便性と質の高い市街地の形成を図る。
	学研市街地ゾーン	居住、文化学術研究、商業、新たな産業等の機能を有する市街地として位置づけるゾーン。関西文化学術研究都市建設計画で位置づけられている各ゾーンの性格を明確にしつつ、特色ある市街地の形成を図る。
	学研市街地整備ゾーン	自然環境との共生等に配慮し、学研都市機能を有する市街地として整備を検討するゾーン。
	木津駅東市街地整備ゾーン	中心市街地と学研都市（中央地区）との間に位置する地区として、都市的サービス機能等の整備を検討するゾーン。
	田園共生ゾーン	緑豊かな田園風景を大切にするゾーン。立地条件を活かした新たな技術による近郊農業の展開を図るとともに、快適な生活環境づくりにより、田園環境と定住環境の充実を図る。
	森林共生ゾーン	山林や丘陵地の縁のゾーン。自然環境を地域固有の貴重な緑の財産と捉え保全を図るほか、人と自然のふれあいの場としての活用を図る。
エリア	歴史的エリア	田園共生ゾーンや森林共生ゾーンにおいて社寺や史跡等の歴史的資源が点在するエリア。周囲の豊かな自然環境と調和した歴史的資源の保全を図るとともに、野外学習や環境学習、観光・レクリエーション等の場としての活用を図る。
拠点	中心都市拠点 (中心核)	行政、商業、医療・福祉等多様な都市機能が集積する拠点。木津川市のみならず南山城地域も含めた地域の中心核として位置づけ、質の高い都市的サービスを提供する拠点の形成を図る。
	都市拠点 (地域核)	住民の生活に密着した都市機能が集積するゾーン。住民のニーズに対応した都市機能の集積を図る。

(2) 都市計画の目標

都市計画マスタープランは、第1次木津川市総合計画後期基本計画（以下、「総合計画」という。）の将来像「水・緑・歴史が薫る文化創造都市～ひとが輝きともに創る豊かな未来～」を実現するうえでの都市計画分野を担います。

今後、本計画の目標年次である2020年（平成32年）までの間に木津川市がどのような都市計画を進めていくのかを市民が共有できるように、都市計画の目標を以下のとおり定めます。

都市計画の目標

人、自然、文化 調和と発展のまち・木津川市

古くは恭仁京が置かれ、数々の社寺など豊富な歴史的文化遺産を有するとともに、木津川などの自然にも恵まれた木津川市は、近年は関西文化学術研究都市の中核としても発展し続けており、今後も人口の増加が予想されています。

木津川市の都市計画は、先人が築き上げてきたこのまちに、自然と歴史から学びながらさらに磨きをかけるとともに、まちが抱える課題の解決を図り、個性豊かで魅力的なまちを目指すものです。そのためには、市民が誇りを感じられる「木津川市らしさ」を市民と行政が一体となってつくり上げていくことが重要です。

自分たちの地域に誇りと愛着を持ち、誰もが住みたいと思うまち、そして未永く暮らし続けたいと思うまちを目指して、ここに「人、自然、文化 調和と発展のまち・木津川市」を都市計画の目標として掲げます。

(3) 都市計画を進めていく上での基本的な視点

本市は、これまで人口増など右肩上がりの社会に対応するためのまちづくりを進めてまいりました。しかし近年、少子高齢化や地域間競争への対応など今までとは異なる社会構造に対応したまちづくりの転換が求められており、特に、木津川市にあっては、市固有の財産である歴史的文化遺産や自然、関西文化学術研究都市の様々なポテンシャル等を活かしながら、まちの魅力を様々な観点から創出し、木津川市の価値をさらに高めていく必要があります。

これらを踏まえ、木津川市の価値を高めていくための都市計画の基本的な視点として以下の5項目を設定します。

木津川市の価値を高めていくための5つの都市計画の視点

○木津川市らしさを演出する

自然環境や歴史・文化資源など様々な地域資源の魅力を引き出しながら、木津川市らしさを演出します。

○まち全体の一体感を高める

市全体の均衡ある発展を目指し一体感を高めていきます。

○環境と調和した持続可能な都市を構築する

持続可能な社会の実現を目指し、自然と共生しつつ、環境負荷の少ない都市を構築していきます。

○まち全体の安全性を高める

すべての市民が健康で心豊かな生活を送れるようにするために、様々な角度からまち全体の安全性を高めていきます。

○まちの活力を引き出す

市固有の財産である歴史的文化遺産や自然、関西文化学術研究都市などの地域資源を最大限に活用しながら、まちの活力を引き出していく。

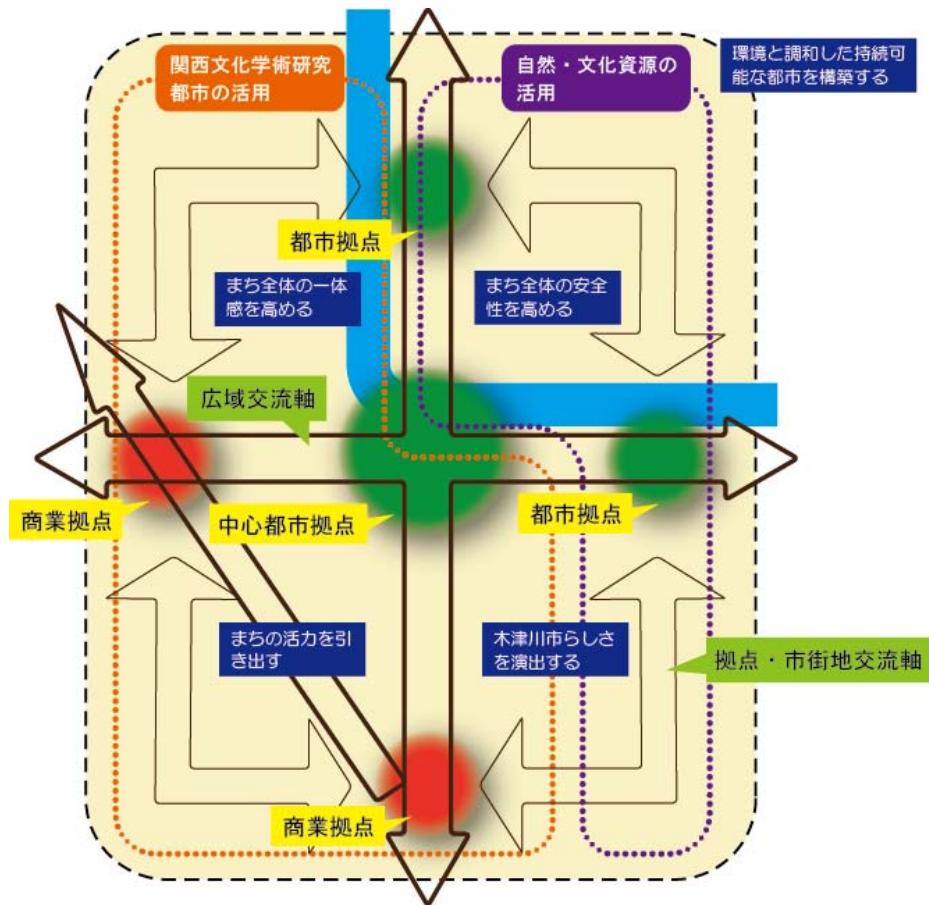
(4) 将来都市構造

総合計画に位置付けられた木津川市の将来像や都市計画の目標の実現に向け、これまでのまちの歴史や先に述べた5つの視点を踏まえた都市構造を設定します。

木津川市は、自然が豊富であること、関西文化学術研究都市の建設が進められていことなど、木津川市のまちづくりの特徴を踏まえて、それぞれの地域の個性を最大限に活かした土地利用を図ります。

都市構造については、持続可能な都市の構築を図るために集約型の都市構造を推進することとし、関西文化学術研究都市の整備が進められていることやその他の地域が各々構築してきた都市の拠点性を最大限に活かすため、木津川市における将来都市構造については、都市機能が有機的に連携したクラスター型の都市構造を目指します。

将来都市構造の考え方



① 拠点

- 市役所や国・府の施設が立地するJR木津駅周辺を市の「中心都市拠点」として位置付けるとともに、加茂地域、山城地域の中心地で都市基盤施設整備が進められたJR加茂駅周辺及びJR棚倉駅周辺を「都市拠点」として位置付けます。また、商業機能が配置される「商業拠点」については、中心都市拠点や関西文化学術研究都市において整備された区域を位置付け、公共交通機関で整備された交通軸により連携を図ります。
- 歴史的文化財が田園地域や森林地域に多く存在しており、市民の憩いの場である木津川や市の施設と含めて「観光・レクリエーション拠点」として位置付け、地域の魅力の向上を図ります。

② ゾーン

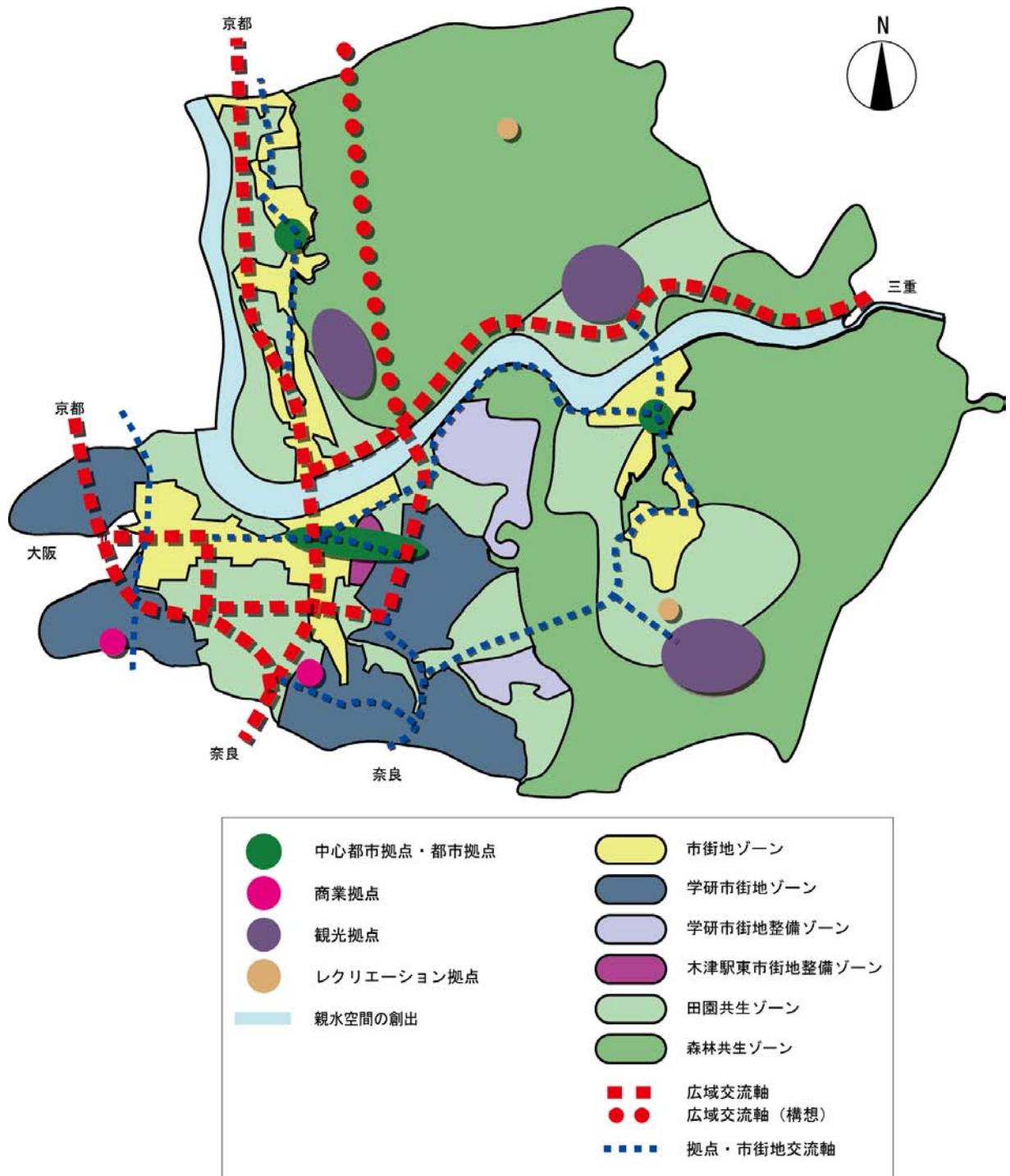
- 総合計画に位置付けられた都市構造の考え方を踏まえてゾーンを設定し、各々のゾーンの性格や特徴を活かした都市構造を目指します。

- ・木津地域、加茂地域、山城地域において形成されてきた都市拠点を有するゾーンを「市街地ゾーン」とし、利便性の高い市街地の形成を目指します。
- ・関西文化学術研究都市において、東西のこれまで建設が進められているクラスターを「学研市街地ゾーン」として、学研都市建設計画で位置付けられた特色ある市街地の形成を目指します。
- ・今後、関西文化学術研究都市の建設について計画が検討されるクラスターを「学研市街地整備ゾーン」とし、新たな土地利用に対応した整備を目指します。
- ・中心都市拠点と学研市街地ゾーンを連結し、将来、都市的な土地利用の推進が期待されるJR木津駅東側については、「木津駅東市街地整備ゾーン」として、都市的サービス機能の整備を目指して検討を進めます。
- ・市街地に隣接した緑豊かな田園地域は、歴史的文化遺産とも調和した快適な生活環境づくりを目指した「田園共生ゾーン」とし、田園環境と定住環境の充実を目指します。
- ・市域周辺部の山林や丘陵地の縁のゾーンは、「森林共生ゾーン」とし、人と自然のふれあいの場としての活用を目指します。

③ 交流軸

- ・市域外との交流を図る「広域交流軸」として、鉄道機関や主要幹線道路である京奈和自動車道、国道24号、国道163号及び宇治木津線を位置付け、全国との広域的な連携を図るとともに、市域外の関西文化学術研究都市の各クラスターとの連携を図ります。
- ・市域においては、各拠点を連携する鉄道・バスの公共交通機関や主要地方道等を「拠点・市街地交流軸」として位置付け、木津川市の一体性を高めるとともに、だれもが暮らしやすいまちづくりを進めます。

将来都市構造図



将来都市構造図における拠点、ゾーン、軸の考え方

中心都市拠点	市役所周辺からJR木津駅周辺及び城山台地区センターゾーンを一体的な中心都市拠点と位置付け、行政、商業、医療・福祉等多様な都市機能が集積する拠点の形成を図り、木津川市ののみならず南山城地域も含めた地域の中心核として、質の高い都市的サービスを提供する拠点の形成を図ります。
都市拠点	総合計画における都市拠点であるJR加茂駅周辺及び棚倉駅周辺を地域住民の日常生活の拠点として住民のニーズに対応した商業・業務機能等の都市機能の集積を図ります。
商業拠点	中心都市拠点との連携を図りながら、関西文化学術研究都市における都市活動を支える高次な商業機能の集積を図ります。
観光・レクリエーション拠点	恭仁宮跡、高麗寺跡、椿井大塚山古墳等の歴史的文化遺産及び当尾エリアの浄瑠璃寺、岩船寺、石仏群等の歴史的文化財を「観光拠点」として位置付け、歴史的文化遺産を活かした観光ネットワークの形成と周辺環境の整備を図ります。 また、市民の憩いの場として木津川を利用した親水空間を創出とともに、加茂青少年山の家や山城町森林公園を「レクリエーション拠点」として位置付け、周辺環境の整備や魅力の向上を図ります。
市街地ゾーン	行政、商業、居住等様々な機能を有する市街地として位置付けるゾーン。都市拠点を中心に、利便性と質の高い市街地の形成を図ります。
学研市街地ゾーン	居住、文化学術研究、商業、新たな産業などの機能を有する市街地として位置付けるゾーン。関西文化学術研究都市建設設計画で位置付けられている各ゾーンの性格を明確にしつつ、特色ある市街地の形成を図ります。
学研市街地整備ゾーン	自然環境との共生等に配慮し、木津川市学研木津北・東地区土地利用計画に基づく土地利用を推進するゾーン。
木津駅東市街地整備ゾーン	中心都市拠点と関西文化学術研究都市（城山台地区）との間に位置する地区として、都市的サービス機能等の整備を図るゾーン。
田園共生ゾーン	緑豊かな田園風景を大切にするゾーン。立地条件を活かした新たな技術による近郊農業の展開を図るとともに、歴史的文化遺産を調和した快適な生活環境づくりにより、田園環境と定住環境の充実を図ります。
森林共生ゾーン	山林や丘陵地の緑のゾーン。自然環境を地域固有の貴重な緑の財産と捉え保全を図るほか、人と自然のふれあいの場としての活用を図ります。

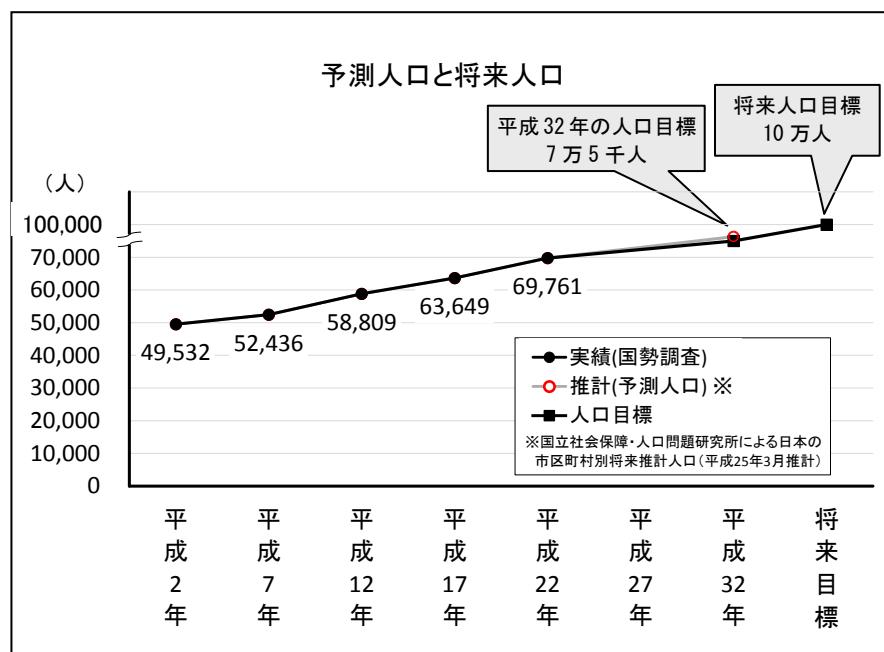
広域交流軸	<p>総合計画における交流軸のうち、主要幹線道路である京奈和自動車道、国道24号、163号及び宇治木津線を「広域交流軸」として位置付け、京都・大阪・奈良・三重方面をはじめとして、全国各地域と本市との連携の強化を図ります。</p> <p>また、市域外の関西文化学術研究都市の各クラスターとの広域的連携や交流の推進による地域活力の創出を目指し、関西文化学術研究都市連絡道の整備促進を図ります。</p>
拠点・市街地交流軸	広域交流軸を基軸としつつ、主要地方道奈良加茂線、天理加茂木津線、八幡木津線、上狛城陽線、市道335号、都市計画道路東中央線、天神山線、木津駅前東線を「拠点・市街地交流軸」として位置付け、各拠点及び市街地を結び地域の生活や歴史・文化に密着した交流を促進し、各拠点の結びつきを深めつつ、木津川市の一体性を高めます。

(5) 人口フレーム

社会全体で人口減少社会に入りつつある中、木津川市は人口増加が続いている。平成27年の人口は72,856人（京都府推計人口）ですが、平成25年3月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の人口推計による平成27年時点の推計人口73,834人より1,000人程下回って推移しています。

国立社会保障・人口問題研究所によると、平成32年の木津川市の人口は76,320人と推計されていますが、関西文化学術研究都市の開発に伴い、人口増加が見込まれるもの、今後、集落等での人口減少が進むと予想されることから、平成32年における人口フレームを7万5千人とします。さらに、その後において10万人都市の構築を目指します。

平成32年（2020年）における人口フレーム	7万5千人
将来目標人口	10万人



2. 重点プロジェクト

重点プロジェクトは、本計画の期間である今後5年間で取り組む施策・事業等において、特に戦略的、横断的に取り組むことによって木津川市のまちの魅力が向上し、市の価値を大きく高めることにつながると考えられるものについて、その方向と実現するための施策の枠組みを明らかにするものです。

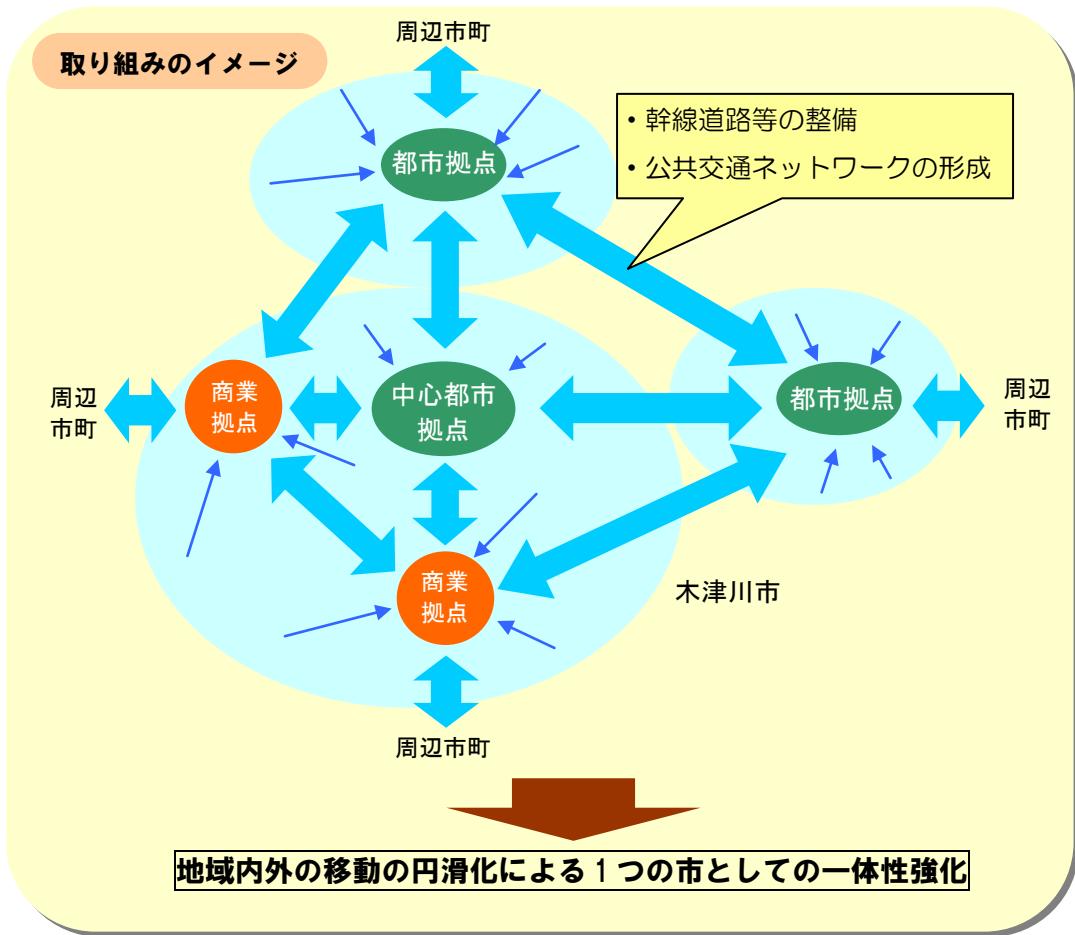
具体的には、市民アンケート調査結果に基づく市民ニーズや木津川市を取り巻く現状と課題等を踏まえ、「木津川市一体性強化プロジェクト」、「まちの活力創出プロジェクト」、「住みよさ向上プロジェクト」の3つのプロジェクトを位置付けます。

重点プロジェクト	概要
木津川市一体性強化プロジェクト	市内外の移動の円滑化を図り、まちの一体性の強化と市全域の均衡ある発展の基礎を築くため、道路等の都市基盤整備による円滑な道路環境の実現を図るとともに、利便性の高い公共交通網の形成を図ります。
まちの活力創出プロジェクト	関西文化学術研究都市の研究施設の立地や豊富な歴史的文化遺産等の地域資源を、まちの価値をさらに高めるとともに市の活力を生み出すものとして個々の魅力を最大限に引き出す取り組みを進め、まちの活性化を図ります。
住みよさ向上プロジェクト	都市づくりにおける安心・安全に関わる道路・都市防災の強化、ごみ処理・水洗化など市民生活に欠かすことができない基礎的な都市的サービスの提供をはじめ、都市景観形成のためのしきみづくり、循環型社会形成を推進するための施設整備などに取り組みます。

(1) 木津川市一体性強化プロジェクト

木津川市においては、市内外の移動の円滑化を図り、まちの一体性の強化と市全域の均衡ある発展の基礎を築くことが重要です。

このため、道路等の都市基盤整備による円滑な道路環境の実現を図るとともに、利便性の高い公共交通網の形成を図ります。



① 幹線道路等の整備

中心都市拠点、都市拠点、商業拠点の各間を中心に、主要幹線道路の整備や地域間交通、市域内交通の円滑化を図るための主要な道路の整備を進めます。

都市計画道路については、道路交通需要の変化や周辺市町の整備状況等を勘案し、事業の推進を図ります。

【関連する主な施策・事業等】

- ・国道163号の拡幅・改良整備促進
- ・木津川架橋部分含む都市計画道路東中央線及び国道163号木津東バイパス（都市計画道路天神山線）の整備促進
- ・国道24号の拡幅整備促進
- ・宇治木津線新設促進
- ・主要地方道上狹城陽線の改良整備促進
- ・主要地方道天理加茂木津線の改良促進
- ・市道335号木津山田川線道路改良整備推進



② 公共交通ネットワークの形成

快適な市民生活と活力ある産業活動の基盤となる公共交通について、低炭素型都市形成や高齢社会への対応を図るため、都市環境との調和や土地利用に配慮しながら、木津川市の都市構造を活かした鉄道及びバス交通ネットワークの充実を図ります。

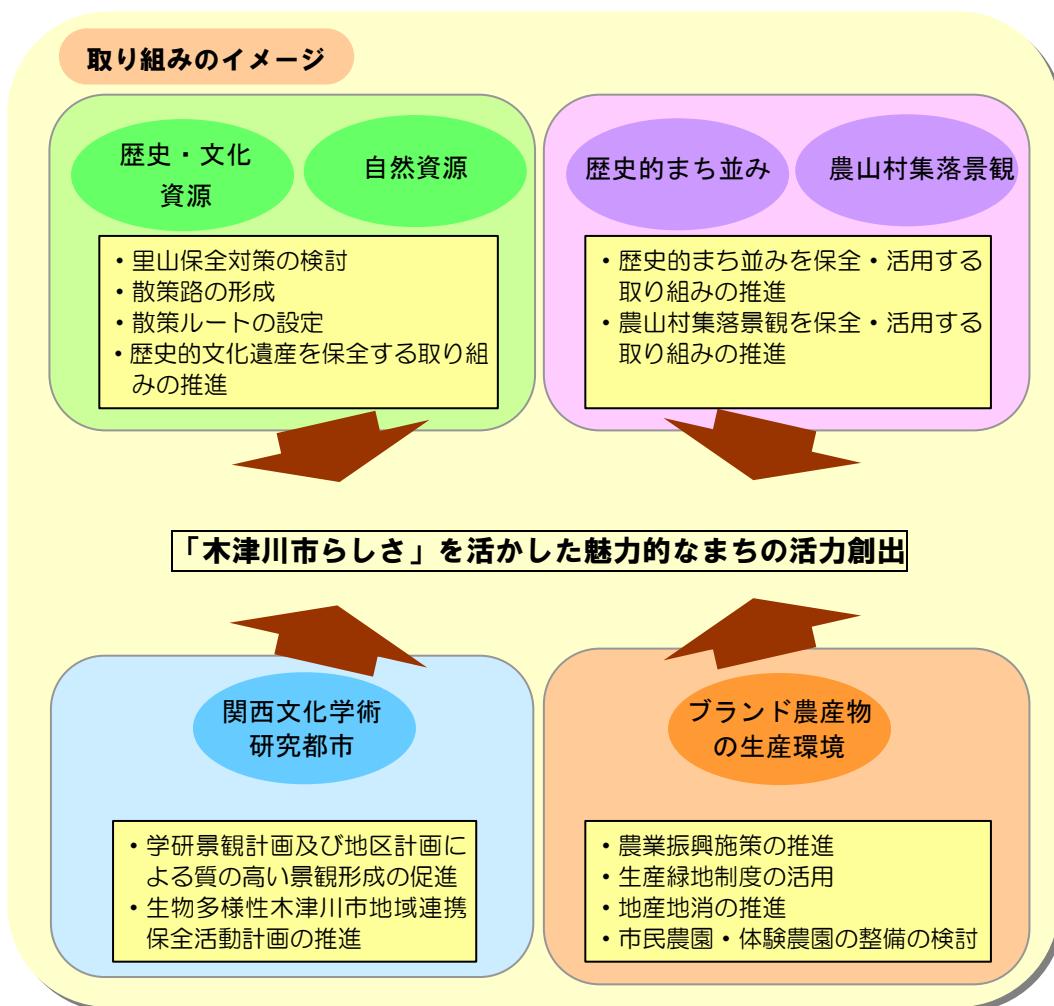
【関連する主な施策・事業等】

- ・路線バス、コミュニティバス等の運行
- ・駅のターミナル機能の強化
- ・JR複線化、輸送力向上等の促進
- ・京阪奈新線の延伸の実現化要望



(2) まちの活力創出プロジェクト

関西文化学術研究都市の研究施設が立地し、歴史的文化遺産が豊富で自然環境にも恵まれた木津川市において、これらの地域資源は、まちの価値をさらに高めるとともに市の活力を生み出すものです。これらを市固有の財産として個々の魅力を最大限に引き出す取り組みを進め、まちの活性化を図ります。



① 自然と歴史的文化遺産の保全と観光面での有効活用

木津川や山々の縁、遺跡、社寺など木津川市固有の財産である自然や歴史的文化遺産を保全するとともに、散策路の整備、テーマごとの散策ルートの設定などハード・ソフト両面から観光的な整備等による有効活用を進めます。

【関連する主な施策・事業等】

- ・里山保全対策の検討
- ・散策路の形成
- ・散策ルートの設定
- ・歴史的文化遺産の保全

② 歴史的まち並みや農山村集落景観の保全・活用

住民との連携により歴史的なまち並みの保全・活用を進めます。また、周囲の自然環境と調和した緑豊かな農山村集落の景観保全・活用についても住民とともに検討します。

【関連する主な施策・事業等】

- ・上狛環濠集落や上狛茶問屋街、木津本町通、船屋通などの歴史的まち並みを保全・活用する取り組み
- ・当尾、瓶原、鹿背山エリア等の農山村集落景観を保全・活用する取り組み

③ 関西文化学術研究都市の計画的な整備推進

関西文化学術研究都市の推進については、21世紀の新都市にふさわしい優れた環境を持つ都市の形成を促進し、関係機関と連携しつつ、都市の成熟化、社会経済情勢の変化や新たなまちづくりの要請に対応したまちづくりを進めるため、適切なゾーニングや機能配置を行うとともに、周辺環境との調和にも配慮した新都市にふさわしい計画的な整備を図ります。

【関連する主な施策・事業等】

- ・学研景観計画及び地区計画による関西文化学術研究都市に相応しい質の高い景観形成の促進
- ・生物多様性木津川市地域連携保全活動計画の推進

学研景観計画：「関西文化学術研究都市（京都府域）における景観の形成に関する計画」
(平成20年9月 京都府策定) (以下「学研景観計画」という。)

④ ブランド農産物を生産する環境づくり

木津川市のブランド農産物である茶、筍、大根、柿などについて、農業振興施策と連携しながら農地を保全します。また、農ある暮らしの実現に向けて、地産地消や市民が気軽に農業にふれ合える環境づくりに取り組みます。

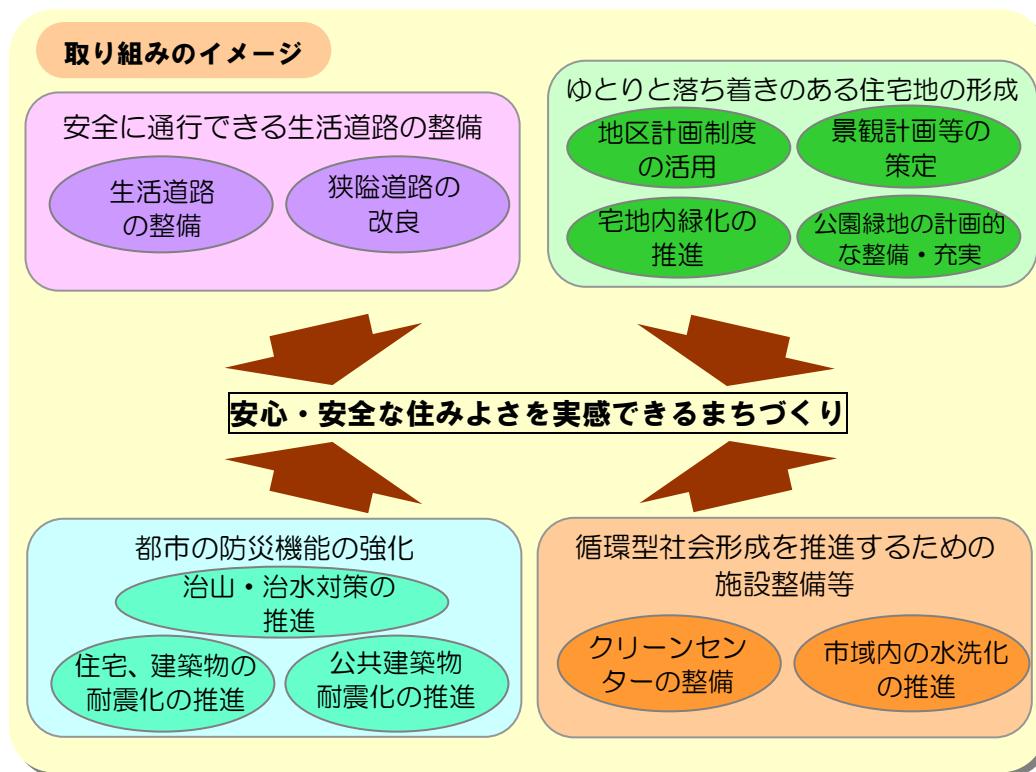
【関連する主な施策・事業等】

- ・農業振興施策の推進
- ・生産緑地制度の活用
- ・地産地消の推進
- ・市民農園・体験農園の整備の検討

(3) 住みよさ向上プロジェクト

すべての市民が健康で心豊かな生活を送るには、住環境における基本的な住みよさを実感できることが必要です。特に、安心・安全に暮らせる住環境への関心が高まっています。

これらを踏まえ、都市づくりにおける安心・安全に関わる道路・都市防災の強化、ごみ処理・水洗化など市民生活に欠かすことができない基礎的な都市的サービスの提供をはじめ、都市景観形成のためのしきみづくり、循環型社会形成を推進するための施設整備などに取り組みます。



① 安全に通行できる生活道路の整備

生活道路については、地区の特性を踏まえて、緊急車輛の通行や避難路の確保のための狭隘道路の改良、バリアフリー化などの道路整備を推進します。

【関連する主な施策・事業等】

- 生活道路の整備
- 狹隘道路の改良

② ゆとりと落ち着きのある住宅地の形成

住宅地については、地域の現状を踏まえつつ、快適で良好な住環境の維持保全を図ります。また、関西文化学術研究都市などの新規開発団地においては地区計画制度の活用等により、緑豊かで統一感のあるまち並みづくりを推進します。また、公園・緑地の計画的な整備・充実を進めます。

【関連する主な施策・事業等】

- ・地区計画制度の活用
- ・景観計画等の策定
- ・宅地内緑化の推進
- ・公園緑地の計画的な整備・充実



③ 都市の防災機能の強化

水害、地震、火事などの災害から市民の生命と財産を守り、安全・安心な暮らしが営めるよう、あらゆる角度から災害に強いまちづくりを進めます。

木津川を始め、市内を流れる中小河川の改修や下水道整備などによる総合的な治水対策を進めるとともに、山林の保全・育成を図るほか、地すべり、がけ崩れ等の危険防止対策などによる総合的な防災対策を進めます。

住宅などの建築物については、地震に対する安全性を高めるため、木津川市地域防災計画の定期的な点検、見直しを進め、木津川市建築物耐震改修促進計画に基づく耐震診断・改修を推進・促進し、特に、学校や不特定多数が利用する公共施設については、早急に耐震性確保に努めます。

大規模地震発生後の救援・復興活動の骨格となる緊急輸送道路を確保し、合わせて沿道の建築物の耐震化・不燃化を促進します。

【関連する主な施策・事業等】

- ・治水・土砂災害対策の促進
- ・住宅、建築物の耐震化の推進
- ・公共建築物耐震化の推進
- ・木津川市地域防災計画の定期的な点検、見直し

④ 循環型社会形成を推進するための施設整備等

本市においては、市民生活に欠かすことができない可燃ごみの焼却施設について、施設の老朽化等が相当進むとともに人口増加により、市外の民間事業者にその約1/2に相当する量を緊急避難措置として委託しており、ごみ処理に関して、自治体としての責務が果たせていない状況が続いている。

このような状況の下、本市が持続可能な循環型社会の形成を推進する上で根幹施設となる可燃ごみ焼却施設（クリーンセンター）等について、余熱を利用した発電機能を備えるなど世界に誇れるエコプラントとして、早期稼働を目指して整備を進めることが求められています。

また、市民の快適な生活環境の実現や公共水域の水質保全を図るため、「木津川市汚水処理施設整備基本構想」を策定し、集合処理区域と個別処理区域の枠組みを定めて全市域の水洗化を推進します。

【関連する主な施策・事業等】

- ・クリーンセンターの整備
- ・木津川市汚水処理施設整備基本構想の策定と全市域における水洗化の推進

3. 都市計画の方針（分野別方針）

（1）土地利用の方針

① 基本的な考え方

都市計画の目標である「人、自然、文化 調和と発展のまち・木津川市」の実現に向けて、将来都市構造を踏まえ、土地利用方針を定めます。豊かな自然環境、歴史的文化遺産と都市機能が調和した秩序ある土地利用の配置・誘導により、快適で利便性の高い都市の形成を図ります。

【地域特性に応じた安全で良好な居住機能の配置】

- 安全で良好な居住環境の形成に向けて、市街地の成り立ちや立地等の特性に応じた多様な居住機能のきめ細かな配置を行います。

【関西文化学術研究都市における都市の魅力を高める土地利用】

- 関西文化学術研究都市における中核都市として、文化学術研究機能、商業機能、居住機能など、地域全体の魅力を高めるための土地利用を行います。

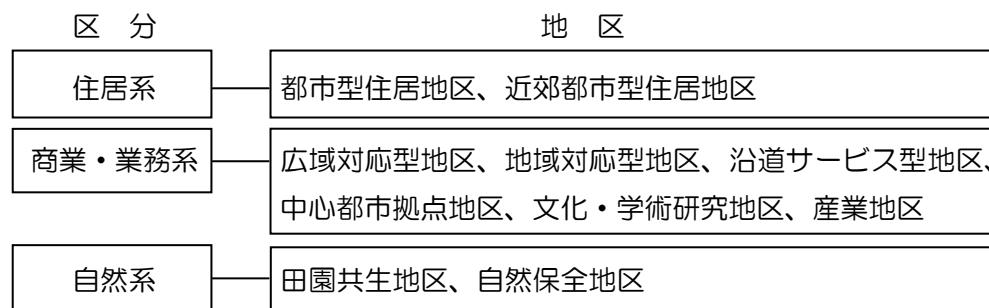
【自然環境、歴史的文化遺産との調和に配慮した土地利用】

- 木津川や山林、農地等の豊かな自然環境や遺跡、社寺等の歴史的文化遺産を保全するとともに、それらとの調和した都市的土地利用を配置します。

② 土地利用の方針

土地利用の基本的な枠組みとして、3つの区分を設定し、それぞれの区分の計10の地区について、土地利用の方針を整理します。

●土地利用の区分と地区

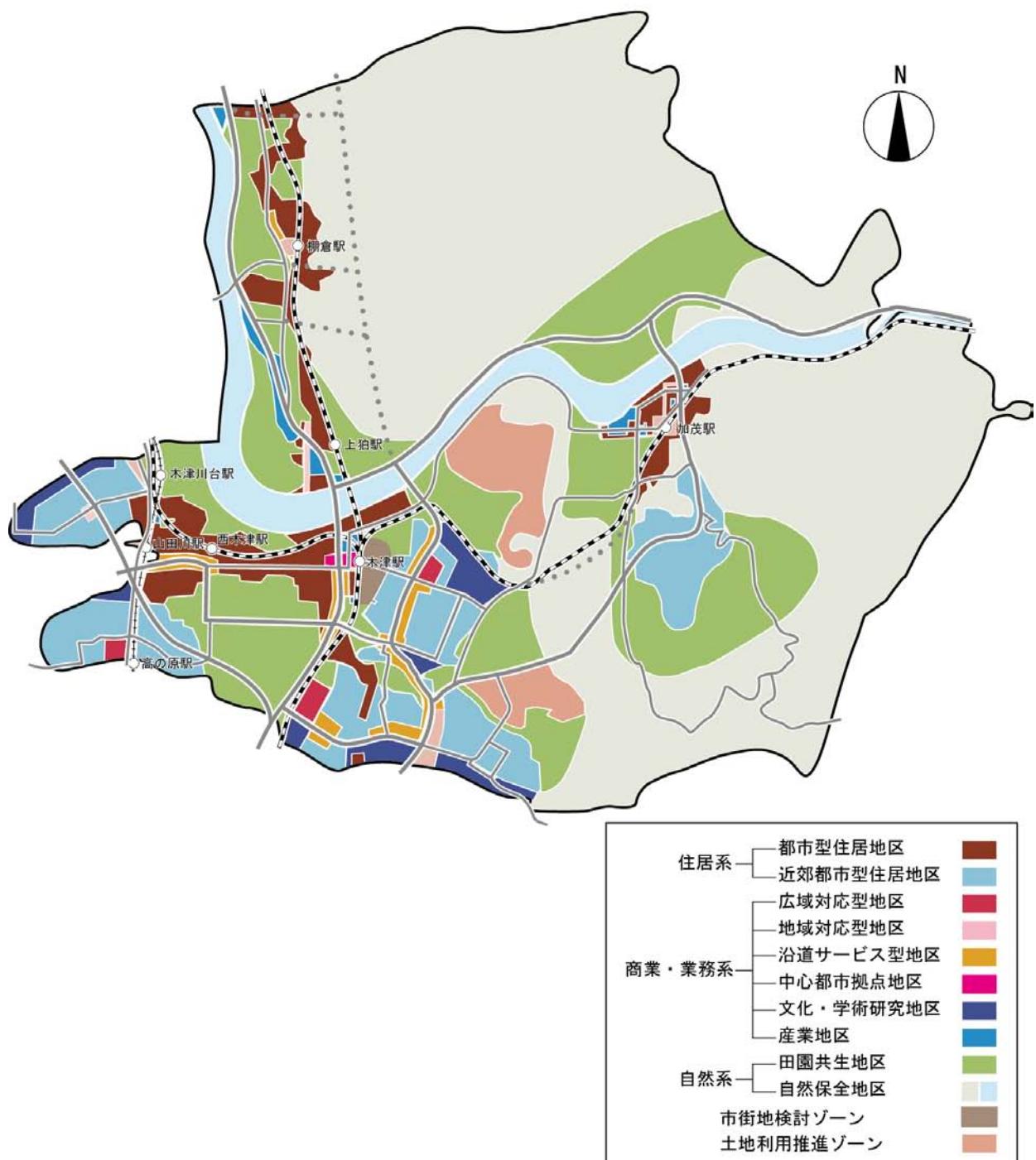


●土地利用方針

区分	地 区	土地利用の方針
住居系	都市型住居地区	各都市拠点を含む旧来からの既成市街地で、駅周辺及び国道等の沿道に位置し、小規模な店舗や工場等を含む利便性の高い低層と中高層を中心とした市街地です。一般住宅地については、スプロール開発を抑制し、きめ細かな道路整備等により、戸建て住宅を中心とした居住環境の形成を図ります。
	近郊都市型住居地区	計画的に開発された、あるいは今後開発する予定の地区であり、低層と中高層からなる住宅地です。関西文化学術研究都市の開発地区である木津川台地区、兜台地区、相楽台地区、州見台地区、梅美台地区、城山台地区は、文化・学術・研究機能を備えた新都市の形成と良好な居住環境を有する住宅地として、ゆとりとうるおいのある良好な住環境の形成を図ります。 また、南加茂台地区は、入居開始から30年以上経過し、良好な住環境の維持と向上を図るとともに、住民参加による高齢化に対応したまちづくりを進める必要があります。
商業・業務系	広域対応型地区	奈良市にまたがる近鉄高の原駅周辺は「平城・相楽地区」のセンターゾーンとして既に広域対応型の商業施設や医療施設が立地しており、今後は周辺地区的土地利用との調和に配慮し、市域内外の方が利用する都市的にぎわいのある商業核の形成を図ります。 また、関西文化学術研究都市「木津地区」の州見台地区の西側及び城山台地区の中央にセンターゾーンを設置し、適切な機能分担を行いながら、交通利便性を活かした広域複合商業地区の形成や生活利便機能、文化交流機能及び研究開発支援機能の集積する地区として形成を図ります。
	地域対応型地区	JR加茂駅周辺、JR棚倉駅周辺及び上狛地区については、加茂地域、山城地域住民の日常生活の利便向上に供する商業、公共サービス機能等の充実を図ります。また、JR加茂駅周辺、JR棚倉駅周辺については、中心都市拠点を補完する都市拠点として都市機能の集積を図ります。 近鉄山田川駅周辺は、精華町とまたがる区域で、既に市域内外の住民の日常生活に必要な商業施設が立地しており、引き続き商業施設の集積地としての保持に努めます。 また、関西文化学術研究都市「木津地区」のサブセンターゾーンである梅美台地区の西側において、地域の日常生活を支援する商業施設や研究施設の研究員と地域住民が交流できる文化コミュニティ施設等の立地誘導を目指します。

	沿道サービス型地区	主要幹線道路沿道の一部地区については、車でのアクセスに対応した小・中規模の沿道型商業施設・公益施設等の立地を誘導し、幹線道路沿道のにぎわい軸を形成します。
	中心都市拠点地区	本市の中心都市拠点と位置付けた、市役所周辺からJR木津駅周辺において基盤整備を進めるとともに、商業・業務機能を中心に、公共機関や文化機能、福祉、保健・医療など様々な都市的サービスが提供される地区の形成を図ります。
	文化・学術研究地区	学研都市建設計画に基づき、文化学術研究施設や研究開発型産業施設からなる研究開発、先端産業の拠点として学術研究機能の集積を図ります。
	産業地区	既存の工場が立地する地区については、公害の防止など周辺地区の土地利用との調和に配慮しつつ、工場生産環境の確保を図ります。
自然系	田園共生地区	市街地の周辺に広がる農地については、都市近郊型農業の生産の場及び都市環境と都市防災の面での貴重なオープンスペースとして保全に努めるとともに、都市農園など多面的な農地の活用等を図ります。また、集落については、農地や山林等との調和に配慮した良好な集落環境の保全を図ります。
	自然保全地区	公園、ゴルフ場、歴史的文化遺産等を含む山林や木津川などの自然環境について、水源涵養や自然景観形成など本市の緑の骨格を担う地区として保全に努めるとともに、観光・レクリエーションの場としての活用を図ります。
市街地検討ゾーン		木津駅東側地区は、中心都市拠点地区と城山台地区の間に位置し、市街化による基盤整備を進めることで、城山台地区の整備との相乗効果により、中心都市拠点の機能の強化が期待できるため、市街地の形成に向けた協議を地域住民の方と進めます。
土地利用推進ゾーン		関西文化学術研究都市の「木津地区」である木津北地区及び木津東地区は、独立行政法人都市再生機構による事業が中止された地区ですが、既存の自然環境や多様な生物が生息しており、これらとの共生・調和に配慮しながら、各地区の特性に合わせた関西文化学術研究都市に相応しい新たな土地利用を推進します。

土地利用の方針図



(2) 交通施設・公共交通の方針

① 基本的な考え方

市街地の骨格を形成するとともに、市民生活や産業活動等に非常に重要な役割を果たす基盤施設である道路、鉄道、バス等の交通施設については、地球温暖化対策の推進や高齢社会等の成熟社会を迎える中にあって、その整備の推進が強く求められており、都市環境との調和に配慮しつつ土地利用計画と整合した交通体系の形成を図ります。

【交通需要の増大に対応した幹線道路網の形成】

- 今後予想される交通需要の増大や地域間の連携強化に対応した広域的な自動車交通を担う幹線道路を整備するとともに、これらと有機的に結びついた骨格的な道路ネットワークの形成を図ります。

【安全で快適に通行できる骨格的な道路環境の形成】

- 骨格的な道路ネットワークについては、十分な幅員、歩道の確保や緑化による道路景観形成など、自動車、自転車、歩行者が安全で快適に通行できる道路環境の実現を図ります。

【細街路の防災性、安全性の向上】

- 生活道路については、市街地の安全性・快適性を高める観点から、細街路の防災性、安全性向上を図ります。

【バリアフリーの道路空間の形成】

- すべての道路において、高齢者や障害者を含むすべての人が安心して通行できる、人にやさしいバリアフリーの道路空間の形成を図ります。

【環境負荷が小さく利便性の高い公共交通ネットワークの形成】

- 低炭素社会の実現に向けて重要な役割を果たすとともに、あらゆる人が気軽に利用できる交通手段として重要な役割を果たす鉄道・バス等の公共交通機関については、ネットワークの強化や安全性・利便性の向上、輸送力の強化などにより、一層の利用促進を図ります。

② 交通施設整備の方針

1) 道路の方針

ア) 主要幹線道路

京都、奈良方面を結ぶ京奈和自動車道、国道24号や大阪、三重方面を結ぶ国道163号を主要幹線道路として位置付け、幅員拡充など交通安全対策の充実と渋滞の解消、維持管理の強化を促進します。その他、主要地方道奈良加茂線及び天理加茂木津線については、奈良方面にアクセスする主要幹線道路として、道路拡幅、改良などの整備を促進し、都市計画道路東中央線及び国道163号木津東バイパス（都市計画道路天神山線）については、関西文化学術研究都市の開発進捗に伴い予想される交通需要の増大や大規模災害等による緊急時の代替輸送路の確保のため、主要幹線道路として整備を促進します。

また、木津川右岸地域を南北に連絡する宇治木津線の新設や左岸地域を南北に連絡する都市計画道路山手幹線の早期開通を目指して整備を促進します。主要地方道上狛城陽線の改良について整備を促進します。



＜対象路線＞

- ・京奈和自動車道延伸促進
- ・国道24号（国道24号交差点改良も含む）拡幅整備促進
- ・国道163号拡幅・改良整備促進
- ・**宇治木津線新設促進**
- ・都市計画道路奈良加茂線整備促進
- ・主要地方道天理加茂木津線改良整備促進
- ・都市計画道路東中央線（木津川架橋部分含む）整備促進
- ・国道163号木津東バイパス（都市計画道路天神山線）整備促進
- ・主要地方道上狛城陽線改良整備促進
- ・都市計画道路山手幹線の早期開通促進

イ) 幹線道路

府道（主要幹線道路に位置付けられている府道を除く）については、地域間を結ぶ骨格的な道路として十分な幅員、歩道の確保や緑化による道路景観形成など、自動車、歩行者が安全で快適に通行できる道路環境の整備促進を進めます。

また、市域内を循環する道路を整備するとともに、市庁舎の前面道路となる市道335号木津山田川線について、市民が安全に市役所に来訪できるよう早期完成を目指します。

＜対象路線＞

- ・一般府道木津横田線歩道整備促進
- ・都市計画道路野田川線整備
- ・市道335号木津山田川線改良整備推進
- ・都市計画道路木津東西線整備推進
- ・市道22号下梅谷観音寺線整備事業の検討
- ・主要地方道木津信楽線整備促進

ウ) 補助幹線道路

計画的に開発された地区及び開発される地区における主な地区内道路や既成市街地、既存集落内の交通を支える道路を補助幹線道路として位置付けます。特に歩行者の安全性に配慮した道路環境の形成を図ります。

＜対象路線＞

- ・都市計画道路下梅谷鹿背山線整備促進
- ・木津中川線道路改良事業
- ・木津高校アクセス道路整備事業
- ・その他計画的に開発された地区における主な地区内道路、既成市街地、既存集落内の交通を支える道路

エ) 生活道路

市街地内や集落内の道路については、生活道路として位置付け、周辺環境との調和に配慮しつつ段差解消などのバリアフリー化を進めるなど安全性を高めた道路環境の整備を進めます。特に、既成市街地の幅員がおおむね4m未満の道路については、防災上、安全上の観点から緊急車輌の通行や避難路の確保のための狭隘道路の改良など地区の特性を踏まえた道路整備を推進します。道路の維持管理にあたっては、日常のパトロールを強化するとともに、市民との連携による安心・安全で快適な道路づくりを進めます。

＜対象路線＞

- ・市道2-15号道路改良整備推進
- ・市道地獄谷線道路改良整備推進
- ・木津駅東・西駅前広場アクセス道路整備推進

【参考 都市計画決定道路一覧】 (平成27年3月現在)

名 称		延長 (m)	幅員 (m)
番 号	名 称		
1・4・1	田辺奈良線	3,950	22.0
1・4・2	大和北道路	30	20.5
自動車専用道路 小計		3,980	
3・1・17	東中央線	7,160	40.0
3・2・19	木津駅前線	110	23.0
3・2・20	四ツ池幹線	1,890	30.0
3・2・21	永谷幹線	240	30.0
3・2・47	木津駅前東線	640	25.0
3・3・2	東西幹線2号線	1,760	22.0
3・3・3	平城3号線	1,050	22.0
3・3・7	国道163号線	890	25.0
3・3・22	山手幹線	570	25.0
3・4・4	上中高の原停車場線	780	16.0
3・4・5	近鉄西線	1,940	16.0
3・4・6	東西幹線1号線	2,230	16.0
3・4・8	新国道163号線	2,480	16.0
3・4・9	国道24号線	3,520	16.0
3・4・10	相楽山平城線	540	16.0
3・4・12	木津平城線	880	16.0
3・4・14	加茂駅前線	1,380	16.0
3・4・15	奈良加茂線	4,040	12.0
3・4・16	船屋京内線	2,690	12.0
3・4・28	公園通り線	1,450	17.0
3・4・29	天神山線	810	16.0
3・4・30	松谷線	280	25.0
3・4・31	大井手川線	1,420	12.0
3・4・32	大池線	1,110	17.0
3・4・33	木津東西線	1,860	25.0
3・4・34	梅谷線	2,160	16.0
3・4・35	木津南北線	1,300	16.0
3・4・36	市坂循環線	2,090	16.0
3・4・42	加茂駅東線	120	20.0
3・4・43	精華山城線	860	16.5
3・4・44	野田川線	570	16.0・28.8
3・4・45	棚倉駅西口通線	120	16.0
3・4・46	上狹城陽線	4,390	16.0
3・4・48	木津駅北線	300	17.0
3・5・13	木津加茂線	1,190	12.0
3・5・37	奈良加茂線	1,740	14.0
3・5・101	船屋北線	350	12.0
3・5・102	下梅谷鹿背山線	1,490	12.0
3・5・103	木津中ノ川線	1,040	12.0
3・5・105	木津中央1号線	750	12.0
幹線街路 小計		60,190	

7・8・201	木津川台通り1号線	610	10.0
区画街路 小計		610	
8・5・205	椎の木の道	510	15.0
8・6・201	赤松の道	640	8.0
8・6・202	ニセアカシアの道	1,300	8.0
8・6・203	エゴノキの道	900	6.0
8・6・204	山桃の道	530	8.0
8・6・207	木津川台通り2号線	150	10.5
8・6・208	木津川台通り3号線	210	10.0
8・6・209	木津川台通り4号線	580	10.0
8・6・213	木津中央歩行者専用道路	820	10.0
8・7・210	木津川台通り5号線	180	6.5
8・7・211	木津川台通り6号線	210	4.0
8・7・212	木津川台通り7号線	40	4.0
8・7・206	山桜の道	1,570	6.0
8・7・401	加茂駅東西連絡通路	90	6.0
8・7・501	棚倉駅東西連絡線	80	4.0
特殊街路 小計		7,810	
合計		72,590	

2) 公共交通の方針

ア) 鉄道路線

通勤・通学、観光客の利便性の向上や関西文化学術研究都市の整備進捗に伴う利用者等に対応するため、鉄道の輸送力増強を目指します。

京阪奈新線の木津川市域のルートについては、周辺市町との関係も含めて関西文化学術研究都市の交通ネットワーク形成の観点からそのあり方を検討します。

＜主な取り組み＞

- ・JR 奈良線、片町線、関西本線の複線化
- ・JR、近鉄の便数増加など輸送力増強
- ・京阪奈新線の延伸の実現化要望

イ) 鉄道駅

鉄道施設のターミナル機能の強化を図るため、駅舎の改築やバリアフリー化の促進、アクセス道路の改善を推進します。



＜主な取り組み＞

- ・老朽駅舎の改築やバリアフリー化の促進要望
- ・近鉄木津川台駅へのアクセス道路整備推進及び駅前広場の整備に向けた方針の検討

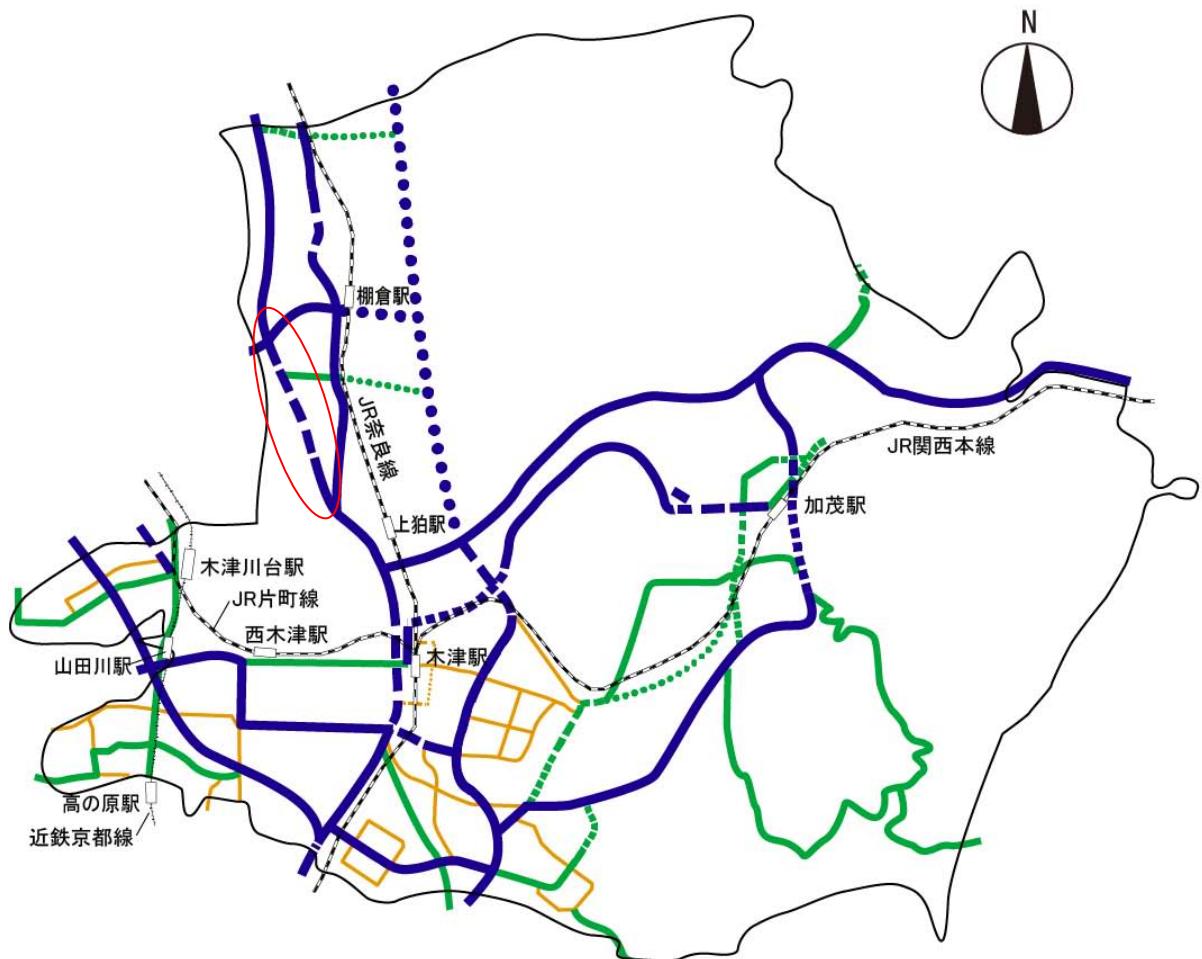
ウ) バス

人口増加や住民ニーズに対応した利便性の高いバスネットワークの形成を図ります。鉄道との連携に留意しながら、住宅地、集落、関西文化学術研究都市、公共施設、商業施設など相互の連絡に配慮したネットワークの形成を図ります。また、低床バスや低公害バスの導入を促進し、コミュニティバスについては、持続可能な運行を目指して、継続的な維持・改善に取り組みます。

＜主な取り組み＞

- 路線バスの充実及びコミュニティバス等の運行

交通施設・公共交通の方針図



整備済	整備予定	未整備	構想
■ 主要幹線道路	■ 主要幹線道路	■ 主要幹線道路	■ 主要幹線道路
■ 幹線道路	■ 幹線道路	■ 幹線道路	■ 幹線道路
■ 補助幹線道路	■ 補助幹線道路	■ 補助幹線道路	■ 補助幹線道路
— 鉄道 (JR)	— 鉄道 (JR)	— 鉄道 (近鉄)	— 鉄道 (近鉄)
···· 鉄道 (近鉄)			

(3) 都市・自然環境及び歴史的文化遺産の方針

① 基本的な考え方

木津川や山林をはじめとする豊かな自然や自然と調和した歴史的文化遺産は、本市の特徴を示すとともにまちの魅力を高める重要な要素であることから、これらの保全・活用を図りつつ、市街地においても緑とうるおいのある快適な都市環境の形成を図ります。

【緑とうるおいのある公園・緑地の整備】

- 周辺環境との調和に配慮した公園・緑地の整備を進めるとともに、防災性に配慮した身近なオープンスペースにおける緑の保全・創出を図ります。

【山々の緑の保全と農地の保全・活用】

- 現状の山林や里山の緑を木津川市の基幹的な緑の骨格軸として捉え、自然景観の形成や多様な生物の生息の場などの面から保全を図るほか、農地についても農作物の生産の場としての面のほか、都市におけるオープンスペースとして保全・活用を図ります。

【都市施設の緑化推進】

- 道路や公共施設等において、積極的に緑化を図ります。

【河川の水辺環境の保全・活用と水質保全】

- 木津川について、水辺の骨格軸として位置付け、市民が身近に自然に触れられる親水空間としての活用を図ります。

【環境負荷を低減する生活環境づくり】

- 環境と調和した持続可能なまちづくりに向けて、ごみ処理、省エネルギー、リサイクルなどの面から環境負荷を低減する生活環境づくりを図ります。また、水洗化を促進し、公共用水域の水質保全を図ります。

【自然と歴史的文化遺産の保全・活用】

- 豊かな自然と調和した史跡・遺跡・社寺、伝統的まち並み・集落などを木津川市の魅力を高める重要な要素として保全するとともに、観光や憩いの空間としての活用を図ります。

② 都市・自然環境及び歴史的文化遺産の方針

1) 公園・緑地の方針

市内に所在する公園・緑地的な要素を持つオープンスペースを活かしつつ計画的な公園整備を進めます。整備や維持管理にあたっては、周囲への自然環境に配慮するとともに、防災性の向上やバリアフリー化など利用者のニーズに対応した施設の充実を図ります。また、維持管理にあたり、自主管理活動交付金制度により、市民参加による維持管理活動を進めています。

市街地においても、新市街地や緑化向上が望まれる地区については、生垣等の緑化を推進するための緑化協定や地区計画の指定を検討します。

また、地域住民が守り続けてきた身近な憩いの場である社寺林等の緑地についても、所有者など関係者の協力を得ながら適切な維持管理を進めます。

<主な取り組み>

- ・既存の公園の維持管理と機能向上
- ・緑化協定、地区計画指定の検討
- ・社寺林等の維持管理
- ・市民自主管理事業

【参考 都市計画公園一覧】

(平成27年3月現在)

	場所	DID			市街化区域			市街化調整区域		
		街区公園	近隣公園	地区公園	街区公園	近隣公園	地区公園	街区公園	近隣公園	地区公園
1	清水公園	2,966.55								
2	瓦谷公園	1,507.15								
3	市坂公園				4,100.00					
4	下川原公園	973.19								
5	木津駅前1号公園	1,551.00								
6	木津川台1号公園	5,199.38								
7	木津川台2号公園	1,883.20								
8	木津川台3号公園	3,053.36								
9	木津川台4号公園	2,391.65								
10	木津川台5号公園	1,922.77								
11	木津川台6号公園	4,499.06								
12	木津川台7号公園	1,964.02								
13	木津川台8号公園	2,086.13								
14	木津川台9号公園	2,922.69								
15	木津川台10号公園	1,061.92								
16	木津川台11号公園	2,414.69								
17	木津川台公園					40,005.38				

		DID			市街化区域			市街化調整区域		
		面積 m ²			面積 m ²			面積 m ²		
場所	街区公園	近隣公園	地区公園	街区公園	近隣公園	地区公園	街区公園	近隣公園	地区公園	
18兜台1号公園	2,500.95									
19兜台2号公園	2,500.49									
20兜台3号公園	2,600.45									
21兜谷公園			40,000.05							
22相楽台1号公園				2,500.44						
23相楽台2号公園					2,500.69					
24相楽台3号公園	2,700.10									
25大里公園					21,867.86					
26音淨ヶ谷公園						11,310.44				
27土師山公園						21,168.65				
28梅美台公園						34,500.00				
29州見台公園						20,805.63				
30上人ヶ平遺跡公園						22,495.16				
31加茂公園								13,866.84		
32塚穴公園		21,492.44								
33大谷公園	2,420.76									
34広芝公園	2,520.76									
35野上公園	1,217.71									
36熊谷公園	4,101.36									
37西門公園	2,717.03									
38東山公園	1,242.00									
39四ツ岩公園	5,195.00									
40中門伝公園				2,299.15						
41渦公園					1,700.60					
42唐岩公園						1,698.56				
43不動川公園								43,802.57		
44城址公園							86,527.00			
45城山台公園							20,083.00			
面積合計 ha	66,113.37	21,492.44	40,000.05	14,799.44	152,230.74	126,532.38	0.00	13,866.84	43,802.57	
	6.61	2.15	4.00	1.48	15.22	12.65	0.00	1.39	4.38	

D I D：人口集中地区をいう。

2) 山林・里山等の自然環境及び農地の方針

本市を取り巻く豊かな山林は、水源涵養や景観形成、多様な生物の生息の場、レクリエーション、土砂災害の防止など様々な役割を持つ重要な緑であることから、これらを適切な維持管理や法的規制により基幹的な緑の骨格として保全します。

農地については、農作物の生産の場であり、災害時における食糧の自給に資することが期待できるとともに都市における緑のオープンスペースであることから、今後も維持・保全を図ります。特に優良農地については、農業振興施策による保全を図ります。今後は特に付加価値の高いブランド農作物の生産に重点をおいた農業生産の環境づくりに努めます。また、休耕地において、市民農園・体験農園としての活用を図るなど、農地の多面的な展開による保全・活用に努めます。



＜主な取り組み＞

- ・自然環境の緑の骨格としての保全
- ・里山保全対策の検討
- ・農業振興施策による農地の保全
- ・ブランド農作物生産の環境づくり
- ・生産緑地制度の活用
- ・農地の市民農園・体験農園としての活用

3) 都市施設等の緑化の方針

道路、公園などの都市施設における緑化を積極的に推進し、すでに緑化が施されている道路等については、適切な維持管理に努め緑化の保全を図ります。

市の玄関口のシンボル的な道路である市道335号木津山田川線沿いに緑地空間を確保し、そのシンボル性を高めます。

また、庁舎やコミュニティ施設などの公共施設においても、積極的な緑化を進め、地域の緑とうるおいのあるまちづくりを進めます。

＜主な取り組み＞

- ・道路、公園などにおける緑化推進
- ・**シンボル的な道路沿道における緑地の確保**
- ・庁舎、コミュニティ施設における緑化推進

4) 河川、ため池の方針

市のシンボルである木津川については、水運を利用してきました歴史を持ち、現在も淡水魚類や昆虫類などの生物生息の場、自然景観の形成、水害防止など様々な重要な役割を果たしています。この河川環境を木津川市の自然の豊かさを象徴する地域のかけがえのない財産として自然環境の保全を図ります。合わせて水運の歴史と自然環境に配慮した河川公園としての活用を検討します。中小河川や水路については、治水上の安全性確保のための河川改修に加え、周辺環境との調和や親水性に配慮した遊歩道・サイクリングロードとしての活用や親水空間の創出に努め、市民に親しめる河川空間の形成を図ります。

点在するため池については、農業用水として保全しつつ、一部のため池については、周辺を公園化するなど親水空間として活用を進めます。



<主な取り組み>

- ・木津川の保全と親水空間としての活用
- ・鹿川堤を利用したサイクリングロードとしての活用
- ・井関川における親水空間の活用

5) 生活環境の方針

持続可能な循環型社会の形成に向けて、環境負荷の低減などの視点に基づき、生活環境の確保・充実に関する取り組みを進めます。

特にごみ処理に関しては、市民と行政が協働して、ごみの発生抑制・減量・再資源化に取り組むことが大切です。しかしながら、なお残るごみについては、安全かつ適正に処理する必要があります。特に市民の日常生活にとって欠かすことができない可燃ごみの処理は、地方自治体が提供すべき基本的な都市的サービスであることから、老朽化が相当進んでいる精華町の打越台環境センターに代わるクリーンセンターの早期完成を推進します。

太陽光・太陽熱利用などの新エネルギー導入や雨水の再利用など環境負荷の少な

い技術をまちづくりに導入します。

また、身近な生活環境の向上のための適切な対応が、地球規模の環境問題の解決、環境保全に大きく寄与することから、環境に関する様々な情報提供・啓発はもとより、市民と行政の協働による取り組みなどを進めます。

市民の快適な生活環境の実現や公共水域の水質保全を図るため、「木津川市汚水処理施設整備基本構想」を策定し、集合処理区域と個別処理区域の枠組みを定めて全市域の水洗化を推進します。また、合わせて基本構想に基づいた公共下水道事業計画の見直しを行います。

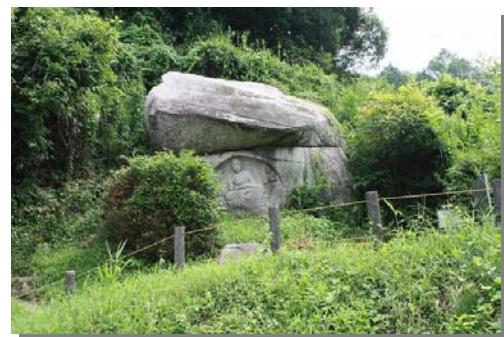
＜主な取り組み＞

- ・クリーンセンターの早期完成の推進
- ・ごみの分別・減量・再資源化の推進
- ・まちづくりにおける新エネルギー、雨水の再利用システムなどの導入
- ・環境問題に関する情報提供、意識啓発
- ・木津川市汚水処理施設整備基本構想の策定と全市域における水洗化の推進
- ・木津川市汚水処理施設整備基本構想に基づく公共下水道事業計画の見直し

6) 歴史的文化遺産の方針

恭仁宮跡、高麗寺跡、椿井大塚山古墳などの歴史的文化遺産の保全を図るとともに、それらを活かした周辺環境の整備を進めます。

豊かな自然や点在する遺跡、社寺、石仏などのほか、近代遺産として関心の高い旧大仏線跡などを含め、様々な歴史的文化遺産などの地域資源を結ぶ観光ネットワークの形成を図ります。地域資源を結ぶルートとなる道路については、案内板の設置や歩道の整備などにより快適に通行できる散策路の整備を進めます。

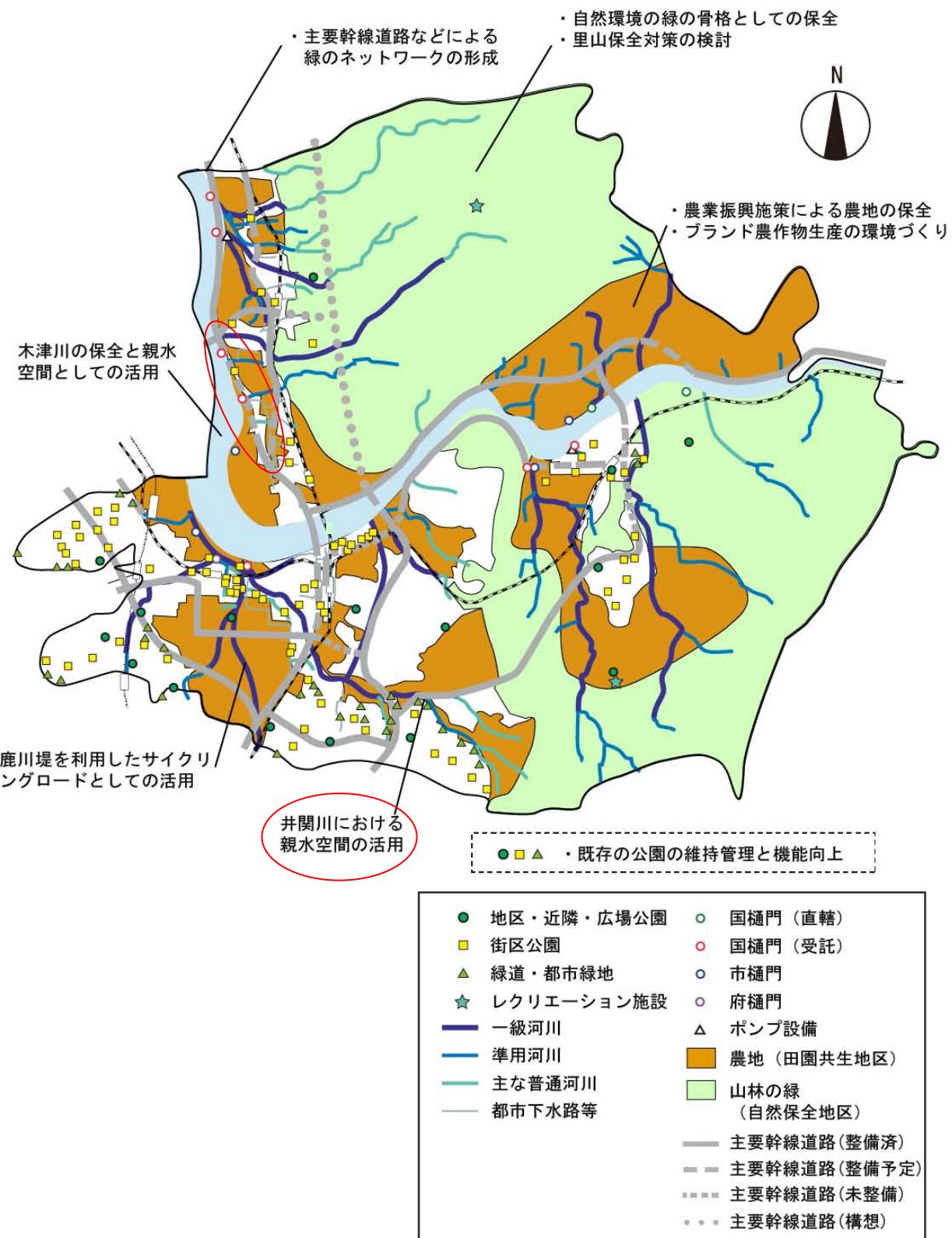


＜主な取り組み＞

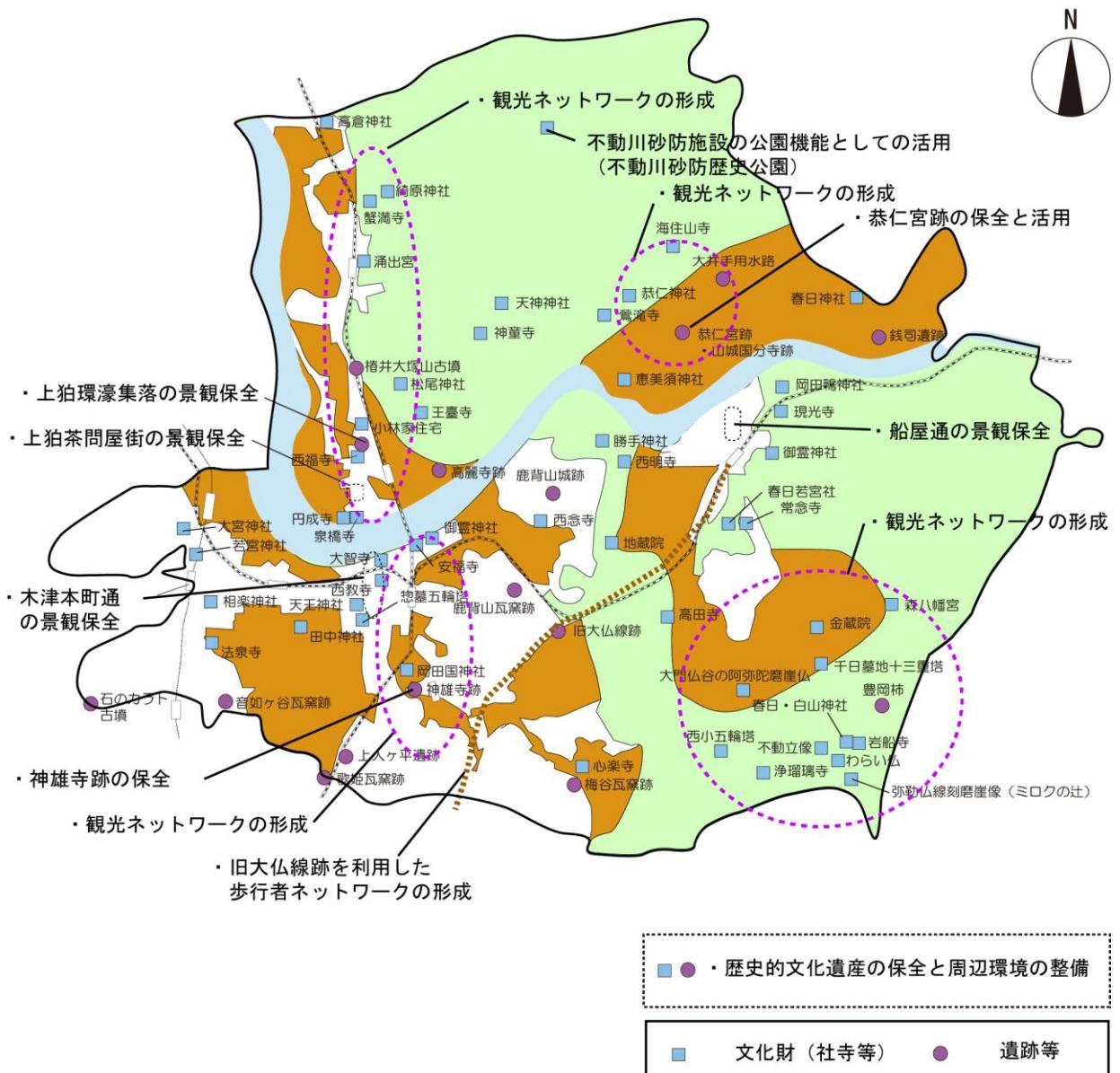
- ・恭仁宮跡の保全と活用
- ・歴史的文化遺産の保全と周辺環境の整備

- ・自然環境や社寺等の歴史的文化遺産を活かした観光ネットワークの形成
- ・観光ネットワークの散策路の形成と案内板の設置、歩道の整備等
- ・神雄寺跡の保全
- ・奈良山瓦窯跡の保全・活用
- ・不動川砂防施設の公園機能としての活用
- ・旧大仏線跡を広域的な歩行者ネットワークとしての形成を図り、観光資源として活用
- ・上狛環濠集落、上狛茶問屋街、木津本町通、船屋通などの伝統的まち並みの景観保全

都市・自然環境及び歴史的資源の方針図（公園及び河川）



都市・自然環境及び歴史的資源の方針図（歴史的文化遺産）



(4) 市街地及び集落の方針

① 基本的な考え方

長い歴史の中で商業、業務、居住等の都市機能が集積し、文化、伝統を育み、にぎわいを形成してきた市の顔ともいえる都市拠点を、都市機能の集積する拠点として整備を図り、その周辺に広がる市街地及び集落については、地域特性に応じた都市基盤整備等により、市街地及び集落環境の安全性、利便性の向上を図ります。住宅地では良好な住環境が形成され、その保全が図られるよう誘導します。

【中心都市拠点と都市拠点の整備】

- ・JR木津駅周辺を行政、商業、医療・福祉等多様な都市機能が集積する拠点として、また、木津川市のみならず南山城地域も含めた地域の中心核として位置付け、質の高い都市的サービスを提供する中心都市拠点の形成を図ります。
- ・JR加茂駅周辺とJR棚倉駅周辺に中心都市拠点を補完する都市拠点の形成を図り、地域住民のニーズに対応した都市機能の集積を図ります。

【21世紀の新たな時代にふさわしい新たな市街地の整備】

- ・関西文化学術研究都市地区について、計画的な整備・開発により、整った都市基盤と調和のとれた土地利用を推進し、21世紀にふさわしい優れた都市環境を形成します。

【地域の性格に応じた既成市街地の整備】

- ・既成市街地については、商業・業務、居住など地域の性格に応じた基盤整備などによる環境づくりを推進します。特に、建物が密集している地域において、防災性向上に向けた整備を進めます。

【農山村集落の環境づくり】

- ・農山村集落については、居住を基本とし、生活基盤整備による農山村環境の向上を図ります。

② 市街地及び集落の方針

1) 中心都市拠点の整備推進

木津川市の行政機能の中核となる市役所周辺の都市基盤整備を推進し、並びにJR木津駅周辺については、木津駅前土地区画整理事業の目的に即し医療・福祉機能、

商業・業務機能、住居機能などの複合的な都市機能の集積を図ります。

＜主な取り組み＞

- ・市道335号木津山田川線改良整備推進
- ・木津駅前地区計画による建築物等の誘導

2) 都市拠点の都市機能の充実

加茂地域と山城地域の都市拠点であるJR加茂駅周辺及び棚倉駅周辺は、土地区画整理事業による都市基盤整備が完了しており、大災害時には中心都市拠点の代替機能が期待できるため、地域住民の日常生活のニーズに対応した都市機能の集積を図ります。

＜主な取り組み＞

- ・地区計画による商業・業務機能等の集積

3) JR木津駅東側地区の市街地形成に向けた検討

JR木津駅と城山台地区を結ぶ骨格道路となる木津駅前東線の沿道一帯を新旧市街地を結節する重要な地域に位置付け、田園環境との調和を図りつつ計画的な市街地形成に向けた検討を進めます。

＜主な取り組み＞

- ・木津駅東側地区の計画的な市街地形成に向けた検討
- ・農業振興地域整備計画に基づく農振農用地の見直し

4) 関西文化学術研究都市の整備

関西文化学術研究都市である城山台地区は、居住、研究、商業などの都市機能をそなえ、周囲の自然や歴史的文化遺産との調和に配慮し、環境共生や省エネルギー等の先進的な環境にやさしい次世代型の市街地整備を進めます。木津東地区については、優れた田園環境の調和に配慮しながら、宅地整備等の諸条件を整理し、都市的土地区画整備を進めます。また、木津北地区については、里山環境の再生を図りつつ、地域づくり及び地域振興の資源としての活用を進めます。

兜台地区、相楽台地区、木津川台地区、州見台地区、梅美台地区については、適切な維持管理を進め、市街地の熟成を図っていきます。

＜主な取り組み＞

- ・城山台地区における開発・整備の促進
- ・木津東地区における都市的土地区画整備の推進
- ・木津北地区における里山環境の維持再生の推進

- ・兜台地区、相楽台地区、木津川台地区、州見台地区、梅美台地区における適切な維持管理の実施

5) 既成市街地の方針

既成市街地については、幹線道路、生活道路、公園・緑地、下水道（雨水）など都市施設の整備と適切な維持管理を進め、市街地の基盤を整えます。

また、安全・快適で利便性の高い市街地の実現を目指し、道路ネットワークの整備やオープンスペースの確保、適正な建築物の立地誘導等を推進します。

住宅地においては、緑と調和した落ち着いたまち並み形成など地域の個性を活かした住環境の保全・充実に努めます。

土地区画整理事業が完了した地区においては、道路や公園などの都市施設の適切な維持管理に努めます。

＜主な取り組み＞

- ・道路等の基盤整備の推進
- ・住宅地における落ち着いたまち並み形成
- ・土地区画整理事業完了地区における都市施設の適切な維持管理

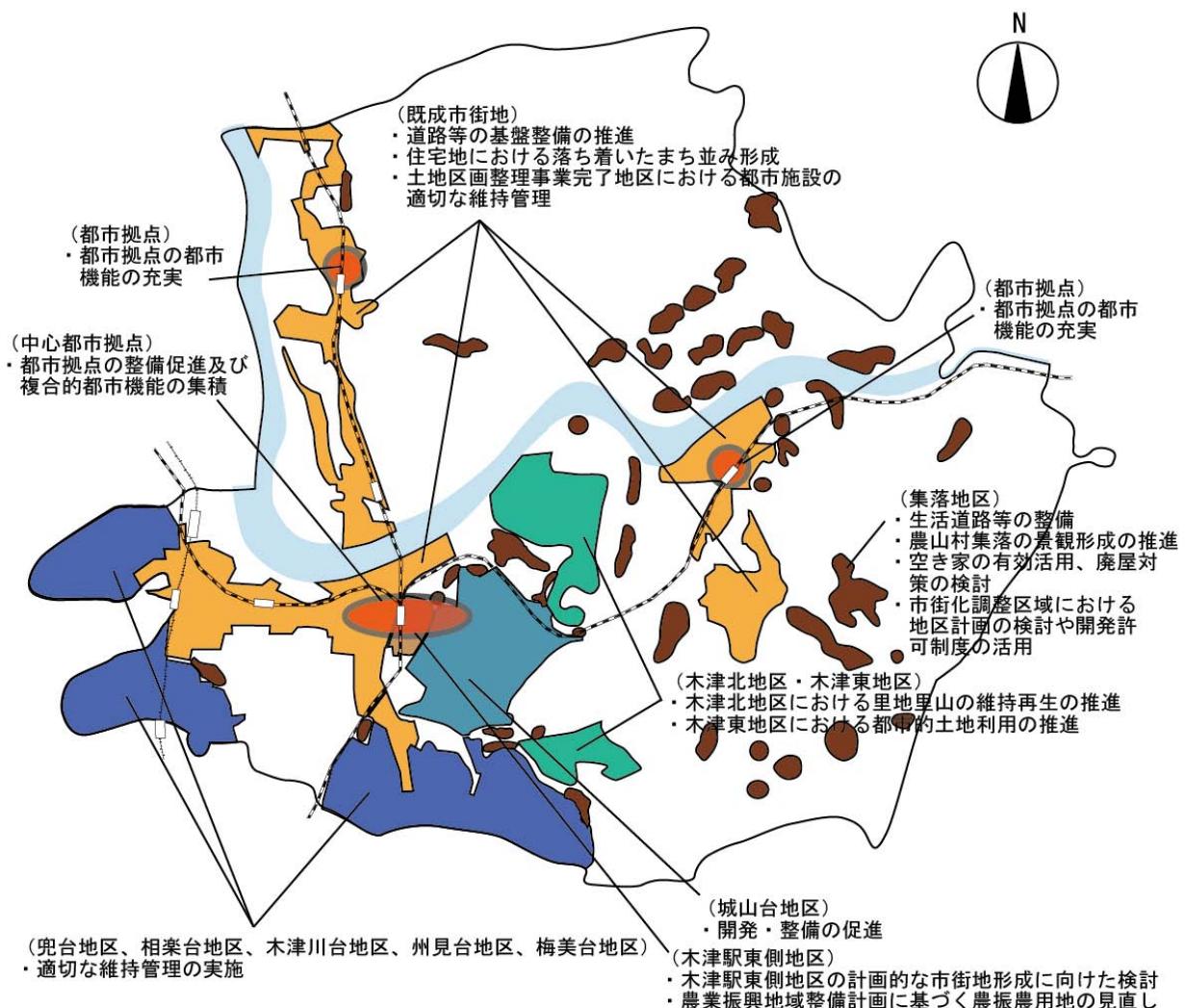
6) 集落地区の整備

市街化調整区域及び都市計画区域外における集落については、限界集落の防止や防災性の向上の観点から道路等の生活基盤整備等を行いつつ、農業振興地域整備計画に基づき、周辺環境との調和に配慮した農村景観の保全を図りつつ、持続可能な集落環境づくりを検討します。

＜主な取り組み＞

- ・生活道路等の整備
- ・農山村集落の景観形成の推進
- ・空き家の有効活用、廃屋対策の検討
- ・市街化調整区域における地区計画の検討や開発許可制度の活用

市街地及び集落の方針図



(5) 都市景観形成の方針

① 基本的な考え方

都市における景観は、さまざまな都市活動の場を演出し、まちや地域への愛着を育む重要な要素であり、人々の意識の中でも質の高い景観形成への期待が高まっています。

木津川市には、木津川の流れや山林、農地、歴史的文化遺産、伝統的まち並みなど本市固有の自然・歴史的景観や関西文化学術研究都市の開発による都市景観といった景観資源を保有しています。これらの景観資源については、これまでの法制度の活用に加えて、景観法（平成16年6月 法律第110号）や京都府景観条例（平成19年3月 京都府条例第15号）の適切な運用を図り、新都市にふさわしい優れた景観を持つ都市景観の形成を目指します。

【緑の骨格となる自然景観の形成】

- 木津川や山林の緑を本市の緑の骨格となるとともに、自然景観を構成する重要な要素として保全を図ります。農地についても緑の景観を形成するオープンスペースとして保全を図ります。

【歴史的景観の形成】

- 遺跡や古墳、社寺等の歴史的文化遺産について、周囲の自然環境と一体となった歴史的景観として保全を図ります。旧街道や集落などの伝統的まち並みについても保全を図ります。

【地区の特性に応じた市街地景観の形成】

- 市街地においては、にぎわいやゆとりとうるおいなど各地区の特性に応じながら、魅力的な市街地景観の形成を図ります。関西文化学術研究都市地区については、学研景観計画との整合を図りながら、周辺の自然環境との調和に配慮しつつ、質の高い都市景観の形成を図ります。

② 都市景観形成の方針

1) 自然景観の形成

木津川市の周囲を取り巻く山々や木津川は市街地からの眺望景観の一要素であるとともに、基幹的な緑の骨格軸であることから適切な維持管理や法的規制により保全を図ります。

＜主な取り組み＞

- ・里山の維持管理の実施
- ・木津川の水辺環境の保全

2) 田園景観の形成

農作物の生産の場であるだけでなく、緑の景観を形成するオープンスペースでもある農地について、保全に努めるとともに、集落や周辺部の緑地も含めて田園景観と一体的な保全を図ります。また柿畠や日本茶のふるさと「宇治茶生産の景観」の景観計画区域である茶畠など個性的な農地景観についても保全を図ります。



＜主な取り組み＞

- ・農業振興施策を活用した田園景観の保全
- ・生産緑地制度のオープンスペースを活用した田園景観の保全

3) 歴史的景観の形成

淨瑠璃寺から岩船寺一帯の当尾南部エリアや瓶原エリアの海住山寺、神童寺のある神童子など山間部における歴史的文化遺産について、周囲の緑と一体となった良好な歴史的景観の保全を図ります。また、かつての都である恭仁宮跡や椿井大塚山古墳等については、周囲の緑と一体となった歴史的文化遺産として保全と



活用を図りつつ歴史的景観の形成を図ります。他の社寺などについても、周囲の緑とあわせた保全を図ります。上狛環濠集落や日本茶のふるさと「宇治茶生産の景観」の文化的景観である上狛茶問屋街、旧街道の伝統的なまち並みについて、かつての

営みを今に伝える貴重な文化資源として地域住民と協働して保全を図ります。

＜主な取り組み＞

- ・史跡等の公有化・整備
- ・歴史的文化遺産と周辺環境の一体的な保全
- ・上狛環濠集落、上狛茶問屋街、木津本町通、船屋通の伝統的まち並みの地域住民との協働による保全

4) 道路景観の形成

道路については、道路の整備と併せた沿道緑化と、公共空間における施設構造物のデザイン化を図るほか、沿道建築物のセットバックした部分の活用など市民との連携を図りながら市街地における魅力ある良好な沿道景観の形成を図ります。

＜主な取り組み＞

- ・沿道緑化の推進
- ・施設構造物のデザイン化の推進
- ・市民との連携による沿道景観づくり
- ・学研景観計画による道路景観の形成

5) 公共施設の景観形成

市庁舎、支所をはじめとする各公共公益施設では、建築物及び外構等の緑化等により、本市の都市景観のモデルとなる修景を進めます。



＜主な取り組み＞

- ・公共施設の外構緑化

6) 既成市街地の景観形成

住宅地については、地区計画制度等を活用しつつ、地区の特性を活かしながら落ち着いた住環境の形成に向けた景観づくりを進めます。

商業・業務地については、活発な商業・サービス業等の活動空間として商業振興施策と連動しながら、にぎわいのある景観形成を推進します。

工業地については、周辺環境との調和に配慮することを基本とし、事業者との連携を図りつつ公害防止に努め、また、敷地内緑化等による環境形成を図りながら地域になじんだ景観形成を誘導します。

＜主な取り組み＞

- ・地区計画制度による建築物、屋外広告物等の規制・誘導
- ・商業地におけるにぎわいの感じられる景観形成
- ・工場の事業者との連携による緑化推進

7) 関西文化学術研究都市の景観形成

関西文化学術研究都市地区においては、学研景観計画や地区計画に基づく建築物等の規制・誘導や道路沿道景観の誘導等を図り、オープンスペースの確保、緑化推進など 21 世紀における新しい都市として、魅力ある都市景観の形成を進め、周辺の自然環境との調和を図りながらゆとりとうるおいのある市街地景観の形成を進めます。



＜主な取り組み＞

- ・学研景観計画との連携による質の高い市街地景観づくり
- ・地区計画制度による建築物等の規制・誘導

8) 屋外広告物の規制・誘導

市街地景観に大きな影響を与える屋外広告物については、周囲の景観との調和を図るための規制・誘導を図ります。

＜主な取り組み＞

- ・京都府屋外広告物条例（昭和 28 年 4 月 京都府条例第 30 号）、木津川市屋外広告物施行規則（平成 19 年 3 月 木津川市規則第 113 号）による規制・誘導

(6) 都市防災の方針

① 基本的な考え方

水害、地震、火事などの災害から市民の生命と財産を守り、安全・安心な暮らしが営めるよう、あらゆる角度から災害に強いまちづくりを進めます。

【治水・治山対策の推進】

- 木津川を始め、市内を流れる中小河川等の改修や下水道整備のほか、河川流域に存在するオープンスペースを活用し雨水を一時貯留するなど、総合的な治水対策や土砂災害対策を進めるとともに、山林の保全・育成などによる地すべり対策等の防災対策を進めます。

【地震・火災対策の推進】

- 地震や火災に対する安全性向上を図るために、建築物の耐震性・耐火性向上を促進するほか、特に密集市街地において、避難路の確保や避難場所を含む防災拠点の確保を図ります。

【防災にかかる市民意識の向上】

- 避難訓練や災害に対する広報活動により、人々の防災にかかる意識の向上を図り、災害発生時における円滑な避難や自主的な救援を行える防災組織づくりを促進します。

② 都市防災の方針

1) 治水・治山対策の推進

木津川市内を流れる天井川の決壊を防止するため、老朽化した護岸の修繕や定期的な点検や浚渫などを進め、低地部の内水排除を行うため、樋門や雨水施設の改修・整備を進めるとともに、河川改修などによる治水対策を進めます。また、河川流域の農地や緑地などが本来もつ保水・遊水機能の維持や市街地部の駐車場などのオープンスペースに雨水を一時貯留する流出防止施設を設けるなど、市街地における治水対策を図ります。

山林の保全・育成を図るほか、地すべり、がけ崩れ等の危険防止対策などによる総合的な防災対策を進めます。

宇治木津線の新設促進に伴い、広域的な防災拠点の整備を検討します。



＜主な取り組み＞

- ・木津川の治水対策の強化の要望
- ・大井手川、赤田川などの河川改修事業の促進
- ・小川、上津川、上狛川、西ノロ川などの雨水排水施設の改修推進
- ・木津合同樋門、ニツ樋樋門の排水機場整備促進
- ・**木津合同樋門における内水排除対策の推進**
- ・赤田川樋門の改修促進
- ・西殿樋門の整備推進
- ・定期的な河川などの浚渫
- ・農地、緑地等オープンスペースの保全・活用
- ・加茂町大野地内の治山事業及び急傾斜地崩壊対策事業の促進
- ・土砂災害警戒区域等の指定及び警戒避難体制の整備促進
- ・**不動川公園を広域的防災拠点として整備検討**

2) 地震・火災対策の推進

木津川市地域防災計画（平成26年4月）に基づいて、地震、火災等の災害時の避難路としての役割を担う道路や大規模地震発生後の救援・復興活動の骨格となる緊急輸送道路について、機能強化を促進します。また併せて、沿道の建築物の耐震化・不燃化を促進します。

既成市街地の密集市街地においては、避難場所としてのオープンスペースの確保や、建物のセットバックによる道路の拡幅等により避難路の確保、火災発生時における延焼防止など防災性の向上を進めます。

新たに開発する市街地においては、避難路となる道路の無電柱化や公園などのオープンスペースを配置し、都市防災の強化に努めます。

既存の建物については、木津川市地域防災計画を木津川市建築物耐震改修促進計画に反映させることにより、一層、耐震診断・改修を推進・促進し、耐震性向上を図ります。特に、学校や不特定多数が利用する公共施設については、早急に耐震性確保に努めます。民間の建物についても、住宅の耐震診断の支援等や防災に関する

情報提供等を進めるとともに、地震に強い安心・安全のまちづくりを推進する観点から緊急性や公共性を伴う特定建築物について、耐震診断に関する情報提供等の支援を行います。

公共建築物・道路等施設構造物の整備の際は、十分な耐震性を確保するとともに、民間の建築物についても、関係機関と連携しながら法令に基づく耐震性の確保を図ります。

適正な危険物保管の指導等による事故防止に努めるとともに、消防・救急体制として、組織体制、車両・通信等の機器、消防水利等の充実を図ります。



また、消防団詰所の老朽化に伴う整備を進めます。

<主な取り組み>

- ・木津川市地域防災計画の定期的な点検、見直し
- ・緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化・不燃化の促進
- ・避難場所及び避難路の確保
- ・木津川市建築物耐震改修促進計画に基づく耐震診断・耐震改修の推進・促進
- ・消防・救急体制の充実
- ・消防団詰所の整備

3) 市民の防災意識の向上

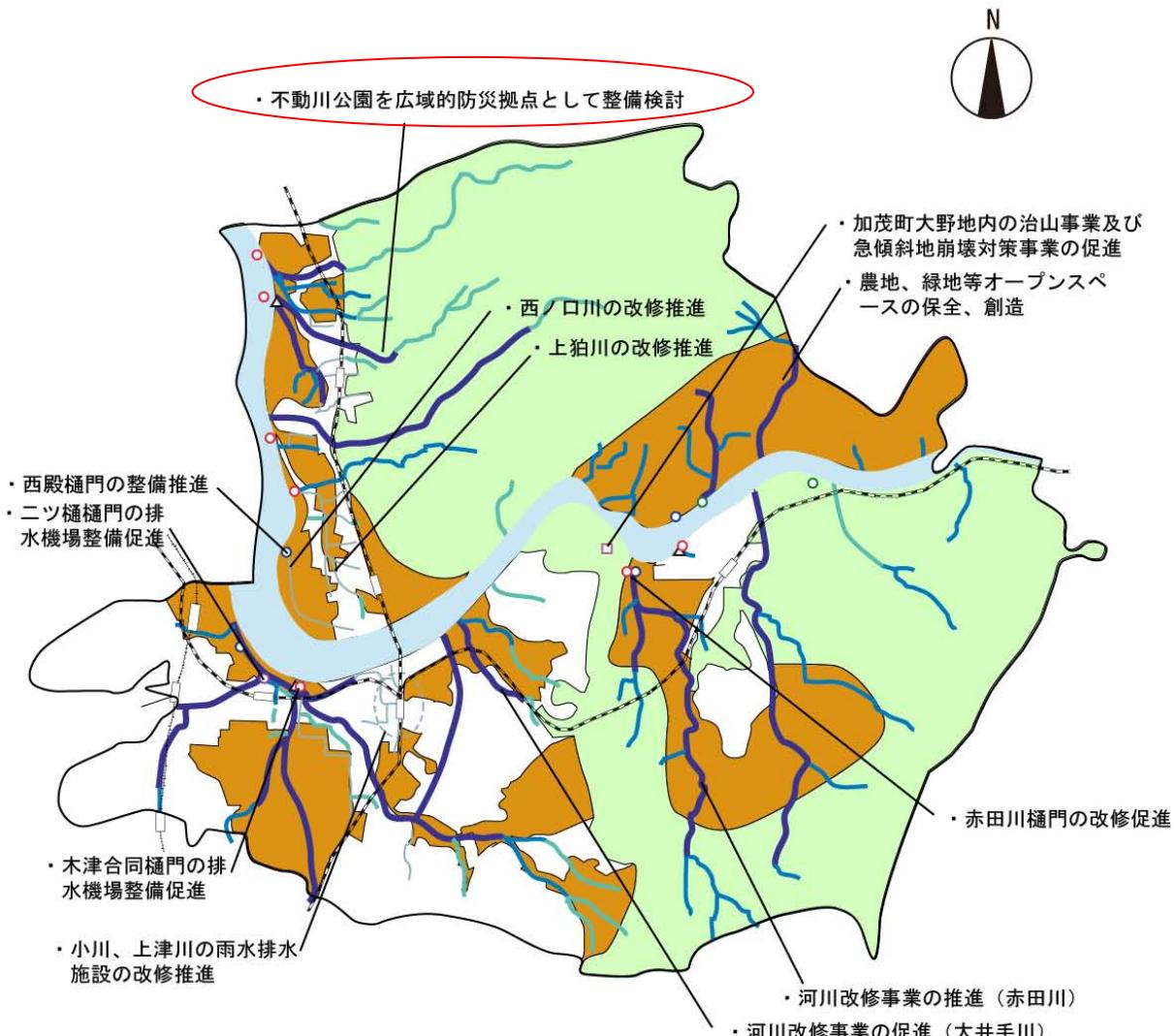
避難訓練の実施や災害に関する広報活動等により、防災意識の向上を図り、円滑な初期消火や生活弱者対策の視点も含めた緊急時の避難・救援を行える自主的な防災組織づくりを促進します。

また、町内会などを単位とした、自主防災組織の育成と確立を図ります。

<主な取り組み>

- ・防災に関する広報活動の推進
- ・ハザードマップによる災害時における危険箇所等の周知
- ・自主防災組織の活動支援
- ・気象庁などが発表する気象情報や雨量・水位情報など、リアルタイムな防災情報の活用と伝達・共有の強化

都市防災の方針図



— 一級河川	○ 国樋門（直轄）
— 準用河川	○ 国樋門（受託）
— 主な普通河川	○ 市樋門
— 都市下水路等	○ 府樋門
	△ ポンプ設備
	□ 治山事業
	■ 農地（田園共生地区）
	■ 山林の緑（自然保全地区）



III 地域別構想

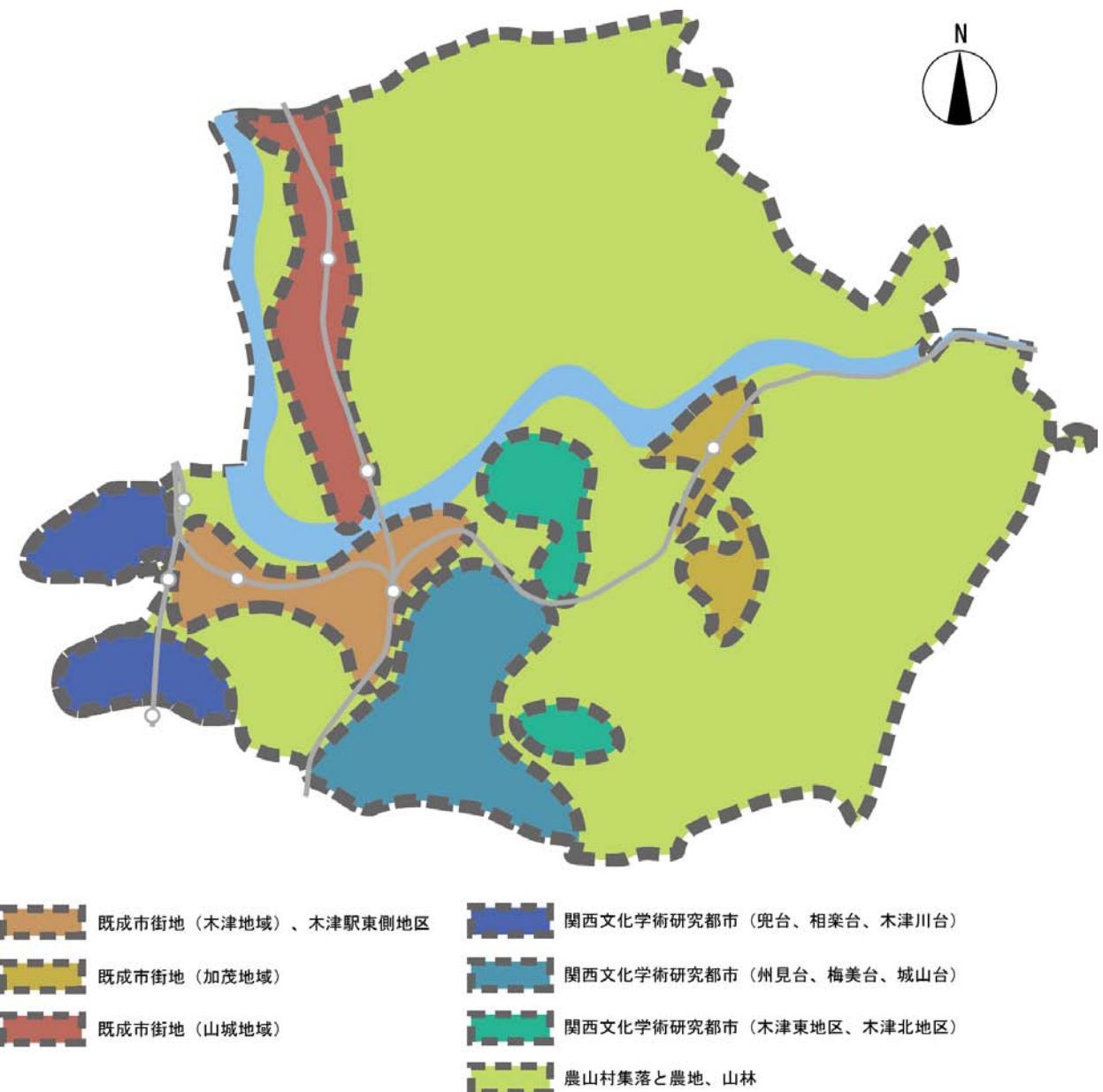
1. 地域区分の考え方

木津川市の構造を見ると、大まかには、盆地に古くから形成されている既成市街地、丘陵部に開発された関西文化学術研究都市、農山村集落・山林で構成されており、それらが一体となり木津川市の魅力を醸し出しています。

これらを踏まえ、全体として魅力ある木津川市の実現に向けて、それぞれの特性を活かした魅力ある地区の形成を図っていくため、以下の地域区分に基づく地域別構想を定めます。

地域区分	対象となるエリア
①既成市街地（木津地域）、 木津駅東側地区	木津川市の中心核（中心市街地）及びその周辺 (関西文化学術研究都市を除く)
②既成市街地（加茂地域）	加茂地域の市街化区域
③既成市街地（山城地域）	山城地域の市街化区域
④関西文化学術研究都市 (兜台、相楽台、木津川台)	整備済の関西文化学術研究都市地区（市西部）
⑤関西文化学術研究都市 (州見台、梅美台、城山台)	整備済の関西文化学術研究都市地区（市中央部）
⑥関西文化学術研究都市 (木津東地区、木津北地区)	未整備の関西文化学術研究都市地区
⑦農山村集落と農地、山林	市街化調整区域（木津駅東側地区を除く）及び 都市計画区域外

地域別構想・地域区分図



2. 地域別構想

(1) 既成市街地（木津地域）、木津駅東側地区

① 地域の概況

- ・木津川左岸に位置し、関西文化学術研究都市を除く市街地部分で、様々な都市機能が配置された木津川市の中心市街地とその西に位置する住宅地及び木津駅東側の農地により構成されています。
- ・JR木津駅周辺は関西文化学術研究都市木津地区の玄関口として整備が進められています。ほか、市役所をはじめとして国や府も含めた行政施設、保健・医療施設、交通ターミナル施設等が集積する中心都市拠点が形成されています。
- ・中心都市拠点の西側は住宅地を中心とする市街地が形成されています。
- ・JR木津駅東側は、特定土地区画整理事業が完了した城山台地区との間に市街化調整区域に指定されている農地が広がります。

② 地域の目指すべき方向性

○木津川市の活力を生む中心市街地の形成

市民の便利で快適な生活の実現を支援する様々な都市機能が集積し、多彩な交流や都市の活力を生み出す中心市街地の形成を目指します。

○ずっと住み続けたくなる良好な居住地の形成

地域の特性を踏まえ、安全でゆとりある良好な居住地の形成を目指します。

○便利で快適な交通環境の形成

木津川市の中心都市拠点や学研都市の玄関口として、市域内外からアクセスの利便性が高い交通環境の形成を目指します。

③ 都市計画の方針

1) 土地利用及び市街地・集落形成の方針

ア) 便利でにぎわいのある中心都市拠点の形成

対象	市役所周辺～木津駅周辺地区
----	---------------

木津川市のみならず南山城地域の中心部や関西文化学術研究都市木津地区の玄関口として位置付けられるJR木津駅周辺について、便利でにぎわいのある中心都市拠点として、商業、業務、住宅などの都市的機能の集積を図ります。



＜主な取り組み＞

- ・土地区画整理など基盤整備後の土地の有効活用
- ・JR木津駅のターミナル機能の充実
- ・商業核の形成

イ) 木津駅東側地区のまちづくりの検討

対象	木津駅東側地区
----	---------

市街化調整区域に指定されている木津駅東側の地区については、住民アンケート調査によると、77.3%の人が市街化をイメージしたまちの将来像を望んでいるものの、農地所有者の29.5%が一部もしくは全部の農地の営農の継続を望んでいます。それらの整合を図りつつ、城山台の開発進展に伴い、市街地としてのポテンシャルの高まりが予想されることから、関西文化学術研究都市地区と連動した計画的な市街地の形成について市民とともに検討します。



＜主な取り組み＞

- ・木津駅東側地区の計画的な市街地形成に向けた検討
- ・木津駅前東線沿道の土地利用の検討

ウ) 良好的な住宅地の形成

(比較的最近開発された低層住宅地)

対象	木津町エリア、木津エリア、本町エリアの一部、下川原エリア
----	------------------------------

中心都市拠点の西に位置する居住を中心とする市街地で比較的最近開発された低層住宅地については、地区計画や建築協定等の制度の活用により、地区の特性を活かしつつ、周辺環境と調和した良好な住環境の形成を図ります。

＜主な取り組み＞

- ・良好な住環境形成を図るための地区計画・建築協定等の推進

(従来からの住宅地)

対象	木津町エリア、木津エリア、本町エリアの一部、北ノ庄エリア、相楽南エリア、吐師エリア、市坂エリア
----	---

本地域には従来から形成された住宅市街地が広がっています。これらの住宅地においては、生活道路の整備や狭隘道路の拡幅など防災面等に配慮した環境整備を進めるとともに、下水道の整備のほか、地区計画や建築協定等の制度の活用により、地区の特性を活かしつつ、周辺環境と調和した良好な住環境の形成を図ります。また、歴史的なまち並みが残る木津本町通については、市民との協働によるまち並みの保全を図ります。

＜主な取り組み＞

- ・生活道路の整備と細街区の拡幅、下水道整備の推進
- ・良好な住環境形成を図るための地区計画・建築協定等の締結

2) 交通施設の方針

ア) 幹線道路等の整備と沿道利用

主要幹線道路である国道163号木津東バイパス（都市計画道路天神山線）の整備促進を図るとともに、国道24号、国道163号、**市道335号木津山田川線**などについては、拡幅や歩道の確保等による安全性の確保を進めつつ、主要な道路の沿道についてはバリアフリー化、沿道景観づくりを一体的に進め、にぎわいとうるおいのある商業・沿道サービス軸の形成を図ります。

＜主な取り組み＞

- ・国道163号木津東バイパス（都市計画道路天神山線）整備促進
- ・国道24号（国道24号交差点改良も含む）拡幅整備促進
- ・主要地方道天理加茂木津線改良整備促進
- ・**市道335号木津山田川線改良整備推進**
- ・木津駅東側地区的道路整備推進
- ・国道163号、国道24号沿道における商業・サービス軸の形成
- ・木津高校アクセス道路整備事業

イ) 鉄道・バス交通の利便性向上

鉄道施設の改築やバリアフリー化、アクセス改善を促進します。また、バス交通については、市民に身近な公共交通機関として利便性の向上を促進します。

＜主な取り組み＞

- ・JR西木津駅の改築やバリアフリー化の促進要望
- ・路線バスの充実及びコミュニティバス等の運行
- ・路線バス、コミュニティバスのJR木津駅、近鉄山田川駅等との接続に配慮したダイヤ等の見直し

3) 都市・自然環境及び歴史的資源の方針

ア) 市街化区域内農地の活用・保全（未利用地の解消）

市街化区域の農地については、適切な開発誘導によりスプロール開発を抑制し、計画的な土地利用を図ります。

また、一部の農地については、将来の公園、緑地といったオープンスペースとして位置付け、生産緑地制度の活用により農地としての保全を図ります。



イ) 公園・緑地等の整備・維持管理

市民の憩いの場などの役割を持つ公園・緑地については、計画的な整備・維持管理を進めます。公園・緑地の役割を持つ社寺林等についても所有者の協力を得ながら維持管理を進めます。整備・維持管理にあたっては、防災性の向上やバリアフリー化など利用者のニーズに対応した施設の充実を図ります。また、維持管理にあたり、自主管理活動交付金制度により、市民参加による維持管理を進めています。



＜主な取り組み＞

- ・既存の公園の維持管理と機能向上
- ・社寺林等の維持管理
- ・市民自主管理事業

ウ) 公共用水域の水質保全

公共用水域の水質保全を図るため、社会情勢の変化等を踏まえ、公共下水道及び浄化槽の効率的・効果的な整備手法を検討し、水洗化未整備区域の解消を図ります。

〈主な取り組み〉

- 水洗化未整備区域の解消

エ) 河川・治水対策

市のシンボルでもある木津川は多様な生物や植物が生息・植生しており、これらの環境保全を図りつつ、レクリエーション機能を有した親水空間として活用を図ります。また、鹿川堤をサイクリングロードとして活用を図り、山松川との合流部などに親水空間の創出を図ります。

治水対策については、低地部の内水排除を行うため、河川の雨水排水施設の改修や定期的な浚渫、樋門の改修・整備を行うなど治水対策を進めます。

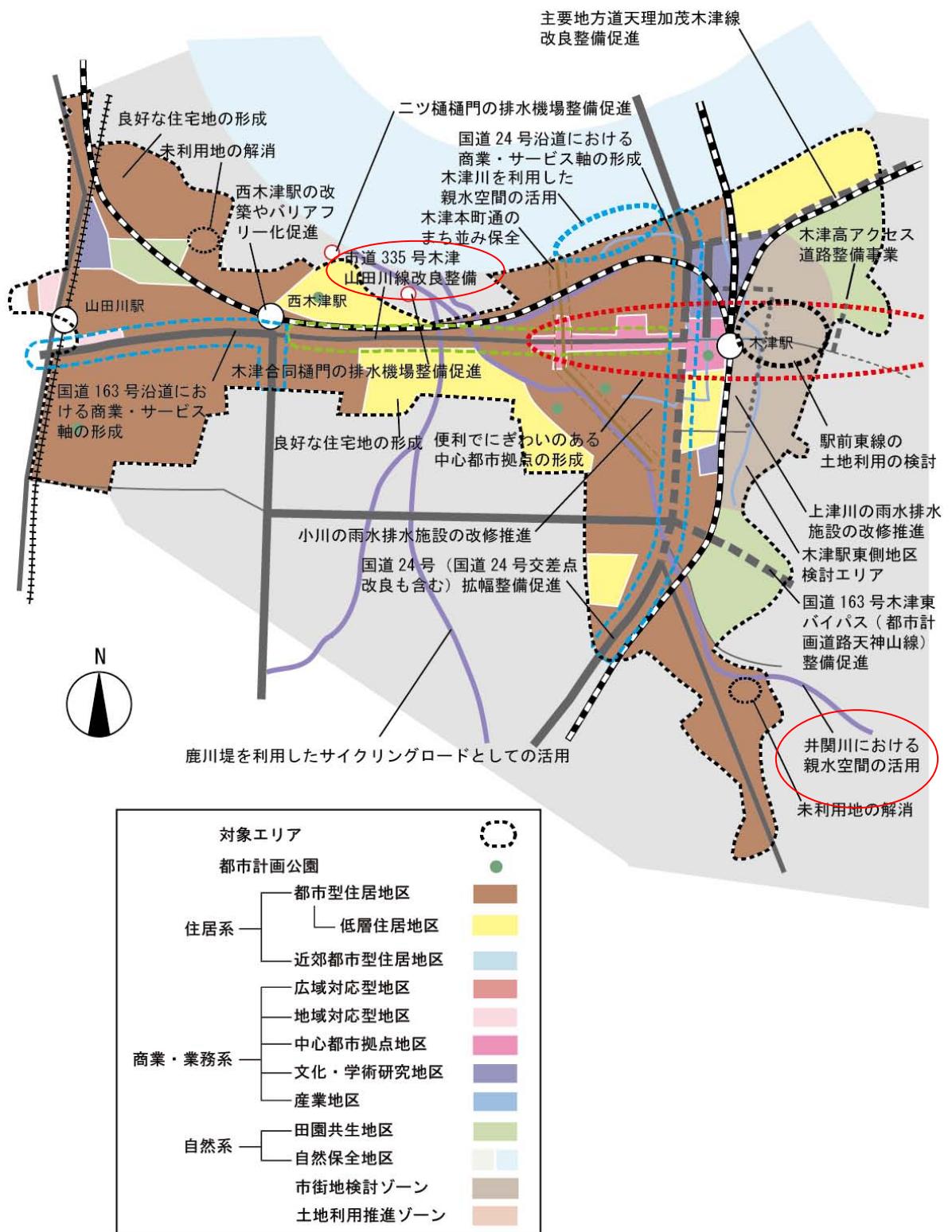
また、河川流域の農地や緑地などが本来持つ保水・遊水機能の維持や市街地部の駐車場などのオープンスペースに流出防止施設を設けるなど、市街地における治水対策を図ります。



〈主な取り組み〉

- 木津川の保全と親水空間としての活用
- 鹿川堤を利用したサイクリングロードとしての活用
- **井関川における親水空間の活用**
- 小川、上津川の雨水排水施設の改修推進
- 木津合同樋門の排水機場整備促進
- **木津合同樋門における内水排除対策の推進**
- ニツ樋門の排水機場整備促進
- 南後背川、反田川などの定期的な浚渫
- 駐車場などのオープンスペースを活かした治水対策の検討

既成市街地（木津地域）、木津駅東側地区



(2) 既成市街地（加茂地域）

① 地域の概況

- ・木津川左岸に位置する市街地部分で、JR 加茂駅周辺の市街地及び丘陵地に計画的に開発された南加茂台の住宅団地により構成されています。
- ・加茂盆地の中央に位置するJR加茂駅周辺は、西側の古田地区土地区画整理事業、東側の加茂駅周辺特定土地区画整理事業が完了し、加茂支所や商業施設（スーパー等小売店）、住宅、工場など都市的施設が立地する市街地が形成されています。
- ・加茂盆地南の丘陵地で計画的に開発された南加茂台は、昭和56年12月より入居が始まった約88haの低層戸建住宅地です。

② 地域の目指すべき方向性

○自然と歴史文化の里・加茂の玄関にふさわしい都市拠点の形成

自然と歴史文化に恵まれた加茂地域にふさわしい風格とにぎわいのある市街地の形成を目指します。

○環境と調和した良好な居住地の形成

周囲の豊かな自然環境や歴史的特性との調和に配慮しながら、安全で快適な良好な住宅地の形成を目指します。

③ 都市計画の方針

1) 土地利用及び市街地・集落形成の方針

ア) 加茂駅周辺地区における都市拠点の形成

対象	加茂駅周辺地区
----	---------

地区計画に基づく自然景観と調和したまち並み形成など加茂地域の玄関口としての商業機能、居住機能の配置などによる土地の有効活用を進めます。



<主な取り組み>

- ・商業機能、居住機能の適切な誘導
- ・地区計画に基づくにぎわいのある都市的市街地景観づくり

イ) 加茂地域の特性に応じた良好な住環境の維持

対象	船屋エリア、新町エリア、里二本松エリアの市街化区域、南加茂台地区
----	----------------------------------

自然環境と調和した安全で住みよい住環境の形成に向けて、生活道路の整備や狭隘道路の拡幅、水害対策など防災面に配慮した環境整備を進めます。伝統的なまち並みが残る船屋通については、市民との協働によるまち並み保全を図ります。

また、入居開始（昭和56年12月）から30年以上経過する南加茂台地区においては、人口減少や高齢化が進行しており、今後、まちの活力低下が予想されることを踏まえ、良好な住環境の維持・向上に向けた取り組みを検討します。

＜主な取り組み＞

- ・生活道路の整備と狭隘道路の拡幅
- ・赤田川樋門整備など水害対策の促進
- ・雨水排水対策の推進
- ・良好な住環境形成を図るための地区計画・建築協定等の推進
- ・船屋通の伝統的なまち並み保全
- ・小学校の空き教室等の有効活用

2) 交通施設の方針

ア) 幹線道路等の整備

木津川右岸の瓶原エリアと加茂駅周辺及び南加茂台地区の南北軸を強化するとともに、奈良方面とを結ぶ広域路線の整備を促進します。

＜主な取り組み＞

- ・都市計画道路奈良加茂線整備促進
- ・都市計画道路加茂駅前線街路整備促進
- ・都市計画道路船屋京内線・船屋北線整備

イ) 木津方面への連携軸の強化

中心都市拠点と加茂地域を結ぶ道路ネットワークを強化するため、路線の整備を図ります。

＜主な取り組み＞

- ・主要地方道天理加茂木津線改良整備（バイパス化）促進
- ・加茂地域と城山台地区を結ぶ新たな骨格道路の整備検討

ウ) バス交通の利便性向上

JR 加茂駅を結ぶバス交通について、市民に身近な公共交通機関として利便性の向上を促進します。

＜主な取り組み＞

- ・路線バスの充実及びコミュニティバス等の運行
- ・路線バス、コミュニティバスのJR加茂駅との接続に配慮したダイヤ等の見直し

3) 都市・自然環境及び歴史的資源の方針

ア) 当尾エリアや瓶原エリアの自然環境、歴史的文化遺産を活かした散策ルートの整備

歴史的文化遺産が数多く分布する当尾エリア、瓶原エリアへの観光レクリエーションルートの整備を進めます。

＜主な取り組み＞

- ・観光案内標識、歩道の整備・充実
- ・小学校、公民館等の有効活用の検討
- ・当尾エリアにおける風致地区指定の検討

イ) 市街化区域内農地の活用・保全（未利用地の解消）

市街化区域の農地については、適切な開発誘導によりスプロール開発を抑制し、計画的な土地利用を図ります。

また、一部の農地については、将来の公園、緑地といったオープンスペースとして位置付け、生産緑地制度の活用により農地としての保全を図ります。

ウ) 公園・緑地の整備・維持管理

市民の憩いの場などの役割を持つ公園・緑地については、計画的な整備・維持管理を進めます。公園・緑地の役割を持つ社寺林等についても所有者の協力を得ながら維持管理を進めます。整備・維持管理にあたっては、防災性の向上やバリアフリー化など利用者のニーズに対応した施設の充実を図ります。また、維持管理にあたり、自ら管理活動交付金制度により、市民参加による維持管理を進めています。



＜主な取り組み＞

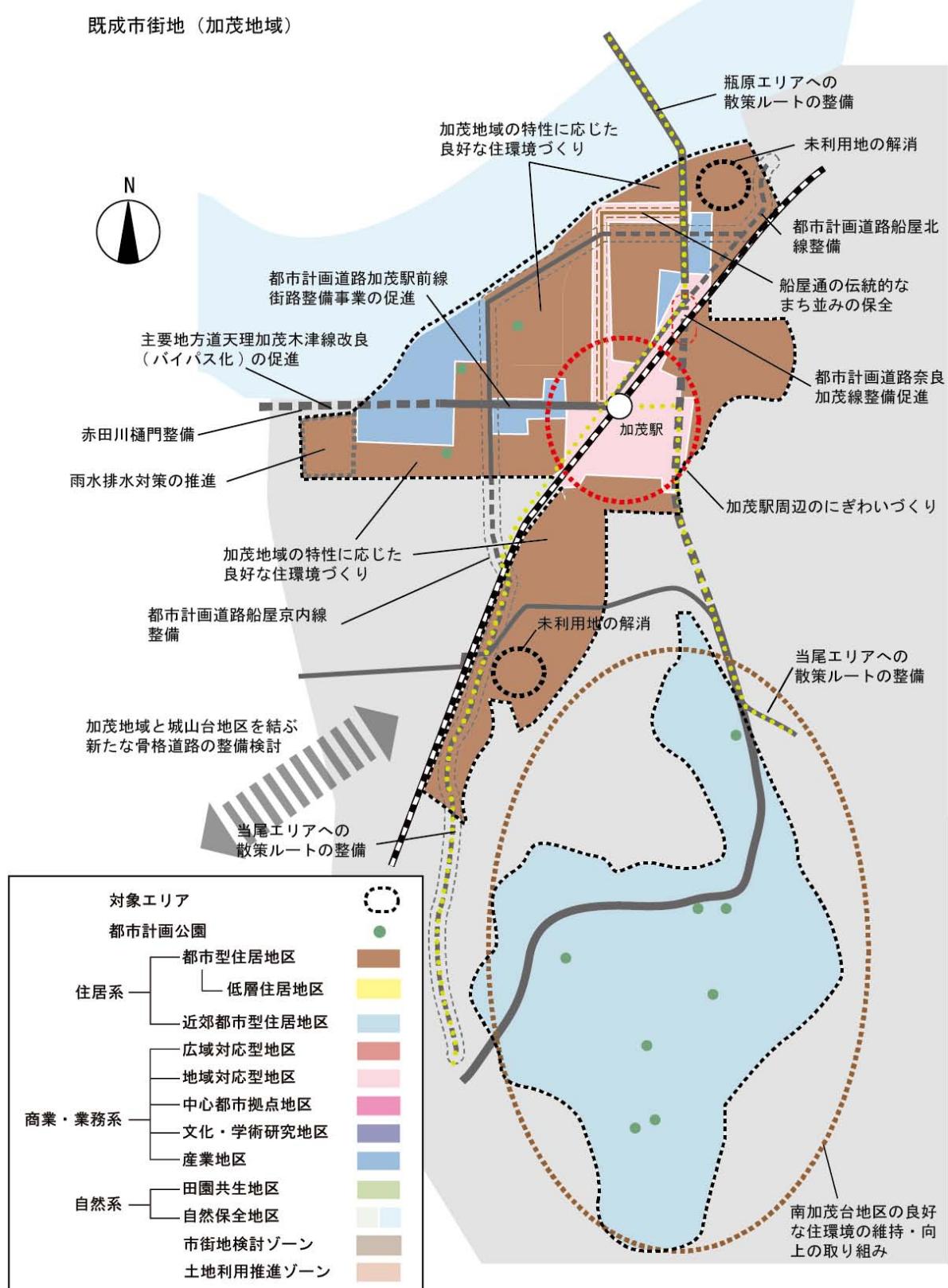
- ・既存の公園の維持管理と機能向上
- ・社寺林等の維持管理
- ・市民自主管理事業

エ) 公共用水域の水質保全

公共用水域の水質保全を図るため、社会情勢の変化等を踏まえ、公共下水道及び浄化槽の効率的・効果的な整備手法を検討し、水洗化未整備区域の解消を図ります。

＜主な取り組み＞

- ・水洗化未整備区域の解消



(3) 既成市街地（山城地域）

① 地域の概況

- ・旧山城町の木津川右岸に位置する市街地部分で、JR沿いの市街地やJR棚倉駅、JR上狛駅周辺の主に住宅地からなる市街地により構成されています。
- ・JR棚倉駅西側は、棚倉駅西特定土地区画整理事業が完了し、戸建て住宅による住宅地が形成されています。
- ・JR上狛駅周辺には、上狛環濠集落や上狛茶問屋街といったかつてのまちの営みを今に伝える伝統的なまち並みが残されています。

② 地域の目指すべき方向性

○豊かな田園環境と調和した都市拠点の形成

市街地を取り囲む豊かな田園環境との調和に配慮した都市拠点の形成を目指します。

○環境と調和した良好な居住地の形成

周囲の豊かな自然環境との調和に配慮しながら、安全で快適な良好な住宅地の形成を目指します。

○産業地区の形成

国道24号沿道については、工場や沿道サービス機能等の立地誘導による産業地区の形成を図ります。

③ 都市計画の方針

1) 土地利用及び市街地・集落形成の方針

ア) 棚倉駅周辺における都市拠点の形成

対象	棚倉駅周辺地域
----	---------

特定土地区画整理事業が完了したJR棚倉駅周辺について、田園環境と調和したまち並み形成など山城地域の中心部としてふさわしい市街地景観の保全に努めるとともに、**宇治木津線の新設促進**により、商業機能、居住機能の配置などによる土地の有効活用を進めます。

＜主な取り組み＞

- ・街路樹等による駅前広場や幹線道路沿道の景観を保全
- ・駅周辺における住宅、商業機能の配置
- ・地区計画に基づくにぎわいある市街地の形成



イ) 山城地域の特性に応じた田園環境と調和した良好な住環境の維持

対象	綺田エリア、平尾エリア、高麗エリア、上狹エリアの市街化区域
----	-------------------------------

田園環境と調和した安全で住みよい住環境の形成に向けて、生活道路の整備や狭隘道路の拡幅、水害対策など防災面に配慮した環境整備を進めます。地区計画や建築協定等の制度の活用により、地区の特性を活かしつつ、周辺環境と調和した良好な住環境の形成を図ります。

＜主な取り組み＞

- ・生活道路の整備と狭隘道路の拡幅
- ・河川堤防の強化など水害対策の推進
- ・西殿樋門改修など水害対策の推進
- ・上狹川、西ノロ川の改修などによる上狹南部地区の雨水排水対策の推進
- ・良好な住環境形成を図るための地区計画・建築協定等の推進

ウ) 産業地区の形成

対象	国道 24 号沿道エリア
----	--------------

準工業地域に指定されている国道 24 号沿道については、産業地区として位置付け、国道 24 号の拡幅整備に合わせて上下水道や雨水排水施設の整備などを進め、工場や沿道サービス機能の立地誘導を図ります。

＜主な取り組み＞

- ・上下水道や雨水排水施設の整備推進

2) 交通施設の方針

ア) 幹線道路等の整備

木津地域や宇治市方面への広域連携軸となる宇治木津線道路の新設促進など、地域内外の道路ネットワークの強化を図るとともに、国道 24 号の拡幅や歩道の確保等

による安全性の確保を図ります。

＜主な取り組み＞

・**国道24号拡幅整備促進**

- ・宇治木津線新設促進
- ・主要地方道上狛城陽線整備促進
- ・都市計画道路野田川線整備
- ・市道やすらぎ回廊線の整備推進

イ) 鉄道・バス交通の利便性向上

鉄道施設の改築やバリアフリー化、アクセス改善を促進します。中心都市拠点であるJR木津駅へアクセスするバス交通について、市民に身近な公共交通機関として利便性の向上を促進します。

＜主な取り組み＞

・**JR棚倉駅、JR上狛駅の改築やバリアフリー化促進**

- ・コミュニティバス等の運行
- ・コミュニティバスのJR棚倉駅との接続に配慮したダイヤ等の見直し

3) 都市・自然環境及び歴史的資源の方針

ア) 歴史的文化遺産等の保全・活用

対象	史跡高麗寺跡・史跡椿井大塚山古墳、上狛環濠集落、上狛茶問屋街
	史跡高麗寺跡・史跡椿井大塚山古墳などの歴史的文化遺産の保全を図るとともに、それらを活かした周辺環境整備を進めます。JR上狛駅周辺に残る上狛環濠集落、上狛茶問屋街のまち並みについて、地域住民とともに伝統的なまち並み景観としての保全を検討します。



＜主な取り組み＞

- ・史跡高麗寺跡・史跡椿井大塚山古墳の保全・環境整備
- ・上狛環濠集落、上狛茶問屋街の伝統的なまち並みの保全を検討

イ) 市街化区域内農地の活用・保全（未利用地の解消）

市街化区域の農地については、適切な開発誘導によりスプロール開発を抑制し、計画的な土地利用を図ります。

また、一部の農地については、将来の公園、緑地といったオープンスペースとして位置付け、生産緑地制度の活用により農地としての保全を図ります。

ウ) 公園・緑地の整備・維持管理

市民の憩いの場などの役割を持つ公園・緑地については、計画的な整備・維持管理を進めます。公園・緑地の役割を持つ社寺林等についても所有者の協力を得ながら維持管理を進めます。整備・維持管理にあたっては、防災性の向上やバリアフリー化など利用者のニーズに対応した施設の充実を図ります。

宇治木津線の新設促進に伴い、広域的な防災拠点の整備を検討します。

また、維持管理にあたり、自主管理活動交付金制度により、市民参加による維持管理を進めています。

＜主な取り組み＞

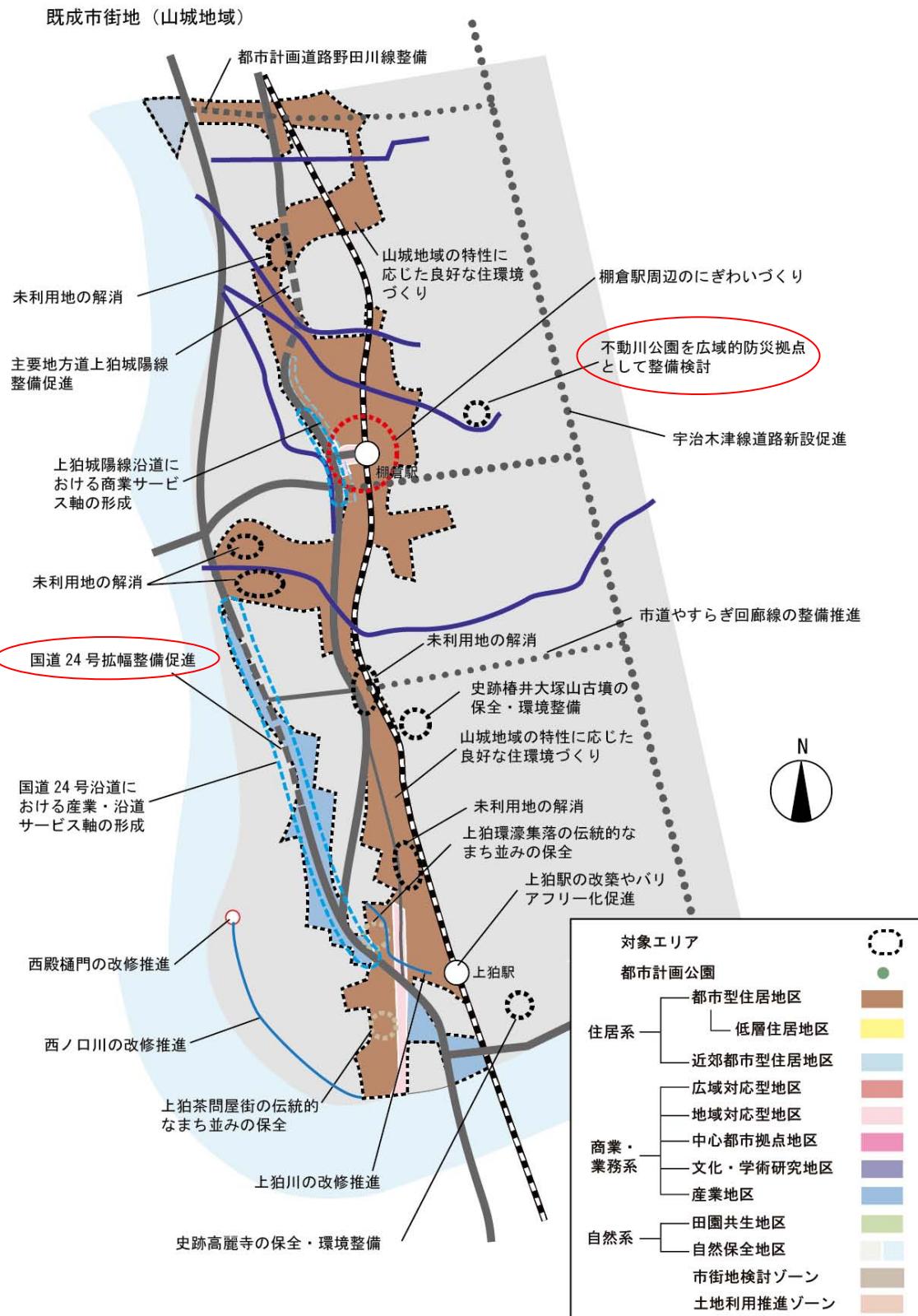
- ・既存の公園の維持管理と機能向上
- ・社寺林等の維持管理
- ・不動川公園を広域的防災拠点として整備検討
- ・市民自主管理事業推進

エ) 公共用水域の水質保全

公共用水域の水質保全を図るため、社会情勢の変化等を踏まえ、公共下水道及び浄化槽の効率的・効果的な整備手法を検討し、水洗化未整備区域の解消を図ります。

＜主な取り組み＞

- ・水洗化未整備区域の解消



(4) 関西文化学術研究都市（兜台、相楽台、木津川台）

① 地域の概況

- 昭和50年代より丘陵部で開発が始められた関西文化学術研究都市で、住宅、研究施設、商業施設等が立地する市街地により構成されています。
- 兜台、相楽台は、精華町・奈良市にもまたがる626haの平城・相楽地区の一部で、住宅や大規模商業施設のほかハイタッチリサーチパークなどの文化学術研究施設等が整備されています。
- 木津川台は、関西文化学術研究都市の中心地区に位置付けられている精華町にもまたがる506haの精華・西木津地区の一部で、住宅や商業施設のほか文化学術研究施設として公益財団法人国際高等研究所、公益財団法人地球環境産業技術研究機構、オムロン株式会社京阪奈イノベーションセンタなど様々な分野における先導的な文化学術研究施設が立地しています。

② 地域の目指すべき方向性

○成熟した関西文化学術研究都市の良好な住宅地、文化学術研究地区及びセンター・ゾーンの形成

豊かな自然と調和したゆとりのあるまちを守り、育てながら、まちの成熟を目指します。

③ 都市計画の方針

1) 土地利用と市街地・集落形成の方針

ア) 文化学術研究施設の機能を活かす地区の形成

対象	兜台、相楽台、木津川台の文化学術研究地区
----	----------------------

関西文化学術研究都市の建設設計画を踏まえ、周辺の住宅地との調和を図りつつ、特色ある文化学術研究施設が立地する地区の形成を図ります。

イ) 商業拠点における商業機能の充実

対象	高の原駅周辺
----	--------

関西文化学術研究都市の建設設計画を踏まえ、センター・ゾーンとして位置付けられる近鉄高の原駅周辺について、市民の買物等の利便に供する商業・業務機能、都市的サービス機能の充実に努めます。

また、建築物の用途・高さについて、周辺の住環境に配慮しつつ、関西文化学術研究都市地区にふさわしいセンターゾーンの形成を図ります。

ウ) 良好的な住環境の維持

対象	兜台、相楽台、木津川台の全住宅地
----	------------------

兜台、相楽台、木津川台については、道路網や公園等の都市基盤の整備は完了しており、今後は、住環境形成に関する維持・管理を進め、良好な住宅地として成熟を図っていきます。



<主な取り組み>

- ・ 良好的な住環境形成を図るための地区計画・建築協定等の推進

2) 交通施設の方針

ア) バス交通等の利便性向上

近鉄高の原駅や近鉄山田川駅等を中心としたバス交通について、市民に身近な公共交通機関として利便性の向上を促進します。また、近鉄木津川台駅は、関西文化学術研究都市「精華・西木津地区」の一部である木津川台地区の玄関口のみならず、木津川市の西の玄関口でもあることから、木津川台地区及び周辺地域から、だれもが安心・安全にアクセスできるよう道路整備を推進し、駅前広場の整備に向けた方針を検討します。

<主な取り組み>

- ・ 路線バスの充実及びコミュニティバス等の運行
- ・ 路線バス、コミュニティバスの近鉄山田川駅、高の原駅との接続に配慮したダイヤ等の見直し
- ・ 近鉄木津川台駅アクセス道路の整備推進及び駅前広場の整備に向けた方針の検討

3) 都市・自然環境及び歴史的資源の方針

ア) 公園・緑地の維持管理

公園・緑地の維持管理にあたっては、防災性の向上やバリアフリー化など利用者のニーズに対応した施設の充実を図ります。また、維持管理にあたり、自主管理活動交付金制度により、市民参加による維持管理を進めています。

＜主な取り組み＞

- ・既存の公園の維持管理と機能向上
- ・アダプトプログラムの活用による住民参加型維持管理の実施
- ・市民自主管理事業

4) 都市景観の方針

ア) 周辺環境と調和した質の高い景観形成

対象	兜台、相楽台、木津川台
----	-------------

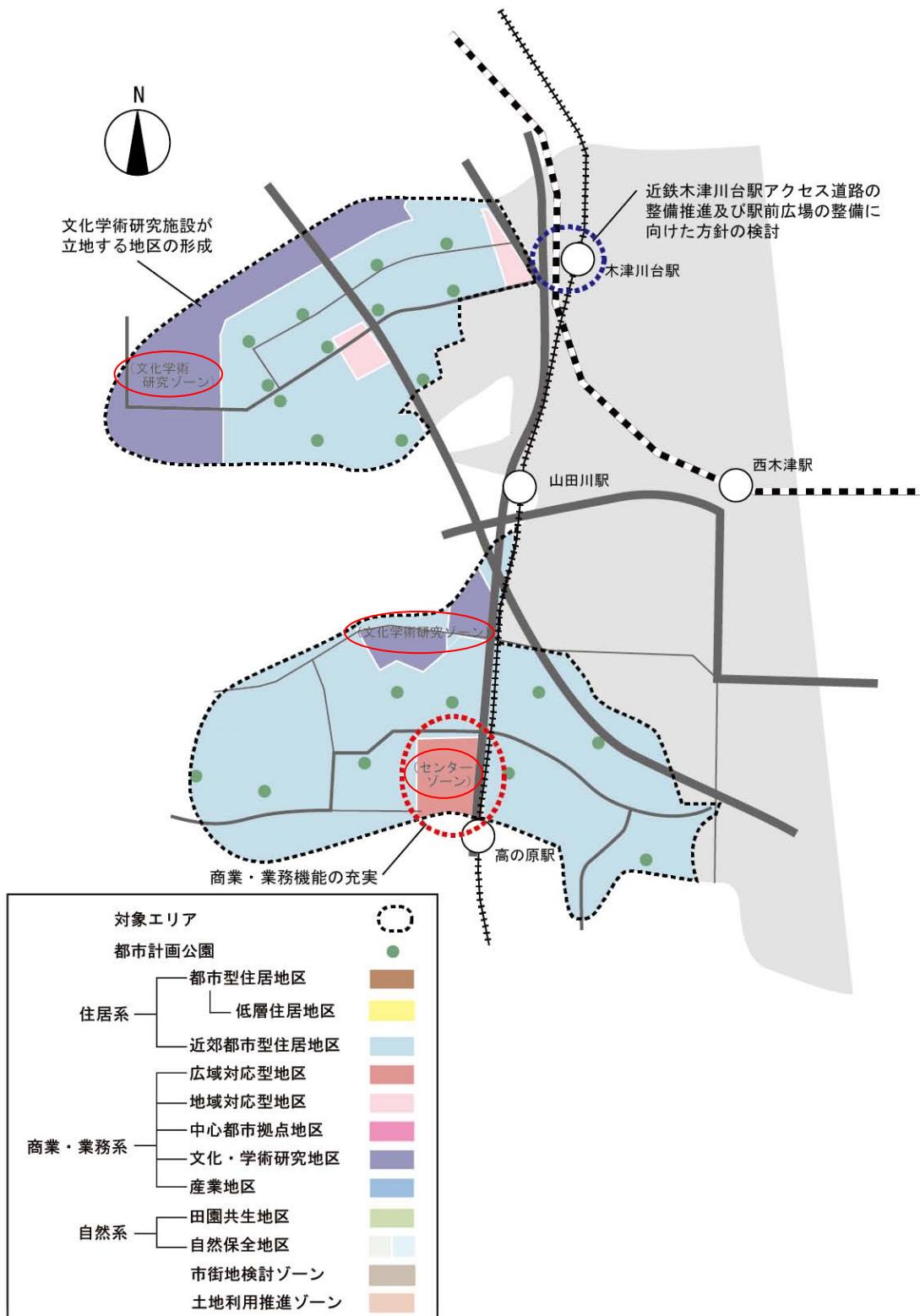
文化学術研究ゾーン及びセンターゾーンについては、学研景観計画に基づき、質の高い景観形成が図られています。建築物等は周辺環境との調和に配慮しつつ、優れた建築デザインやシンボル的な道路と一緒に親しみやすい都市的景観の形成を図ります。住宅地については、現状の閑静で緑豊かなうるおいのある住宅地景観の維持・保全を図ります。



＜主な取り組み＞

- ・学研景観計画等に基づく景観形成
- ・良好なまち並み景観を維持、保全するための地区計画、建築協定等の推進（木津川台）及び検討（兜台、相楽台）
- ・沿道緑化、敷地内緑化の推進

関西文化学術研究都市（兜台、相楽台、木津川台）



(5) 関西文化学術研究都市（州見台、梅美台、城山台）

① 地域の概況

- ・州見台及び梅美台は、284ha、計画人口1.9万人の平成9年にまち開きがなされた比較的新しい関西文化学術研究都市の一部で、住宅、研究施設、商業施設等が立地する市街地により構成されています。平成20年度末には、特定土地区画整理事業の換地処分が完了しており、今後、住宅や研究施設等の立地が進展する地区です。
- ・城山台は、JR木津駅東側市街化調整区域の東側に位置する246ha、計画人口1.0万人の地区で、平成27年1月末に、特定土地区画整理事業の換地処分が完了しており、今後、住宅や研究施設、商業施設等の立地が進展する地区です。

② 地域の目指すべき方向性

○新たな時代の関西文化学術研究都市にふさわしい良好な住環境、商業地区、文化学術研究地区の形成

周囲の豊かな自然との調和に配慮しつつ、新たな時代にふさわしい安全で快適な都市の形成を目指します。

③ 都市計画の方針

1) 土地利用と市街地・集落形成の方針

ア) 計画的な土地利用と基盤施設の配置

対象	州見台、梅美台、城山台
----	-------------

関西文化学術研究都市建設設計画の土地利用の方針に基づき、計画的な土地利用と道路、公園など基盤施設の整備を進めます。

州見台、梅美台については、整備が完了しています。また、城山台についても、おおむね整備が完了しています。

イ) 文化学術研究施設の立地促進

対象	州見台、梅美台、城山台の文化学術研究地区
----	----------------------

主として自然科学系の創造的な基礎研究、応用研究、先進的な技術開発を行う施設、文化・学術研究における交流研修等の活動を推進するための機能を備えた研究施設等の立地を促進します。また、城山台の文化学術研究地区には、京都大学大学院農学研究科附属農場の開設が決まっており、それらの機能や波及効果を活かした周辺のまちづくりを進めます。

城山台の土地利用ニーズの変化に対応するため、業務系（文化学術研究ゾーン等）へのゾーン変更等について柔軟に対応していきます。

＜主な取り組み＞

- ・文化学術研究施設の立地促進
- ・京都大学大学院農学研究科附属農場などの機能や波及効果を活かしたまちづくりの推進

ウ) 商業拠点等における商業機能等の形成

対象	州見台のセンターゾーン、城山台のセンターゾーン
----	-------------------------

関西文化学術研究都市の建設設計画を踏まえ、州見台のセンターゾーンを商業拠点として位置付け、商業・業務機能の充実に努めます。

また、城山台のセンターゾーンについては中心都市拠点の一部として位置付け、都市的都市施設等の集積を図り、にぎわいのある地区の形成を図ります。

＜主な取り組み＞

- ・城山台のセンターゾーンの中心都市拠点としての位置付け

エ) 良好的な住環境の形成

対象	州見台、梅美台、城山台の全住宅地
----	------------------

州見台、梅美台については、道路網や公園等の都市基盤の整備は完了しており、今後は、住環境形成に関する維持・管理を進め、良好な住宅地として成熟を図っていきます。城山台については、周辺の自然環境との調和に配慮しつつ、関西文化学術研究都市にふさわしい新しいライフスタイルを発信する住宅地の形成を進めます。



＜主な取り組み＞

- ・良好な住環境形成を図るための地区計画・建築協定等の推進

2) 交通施設の方針

ア) 幹線道路等の整備

広域幹線道路として都市計画道路東中央線、天神山線及び宇治木津線を位置付け、整備を促進し、地区内外の連携強化によるまちづくりの支援、通過交通の分散、国道



24号の代替路線の確保等を図ります。また、加茂地域方面へのアクセス強化に向けた新たな連携軸も整備を検討します。

既存集落から城山台や梅美台へのアクセス道路として活用するため、木津中ノ川線の改良を進めて、将来の交通量の増加に対応します。

＜主な取り組み＞

- ・都市計画道路東中央線（木津川架橋を含む）、国道163号木津東バイパス（都市計画道路天神山線）の整備促進
- ・**宇治木津線新設促進**
- ・加茂方面への連携軸の強化
- ・都市計画道路下梅谷鹿背山線の整備促進
- ・木津中川線道路改良事業

イ) バス交通等の利便性向上

JR木津駅等を中心としたバス交通について、市民に身近な公共交通機関として利便性の向上を促進します。

＜主な取り組み＞

- ・路線バスの充実及びコミュニティバス等の運行
- ・路線バス、コミュニティバスのJR木津駅等との接続に配慮したダイヤ等の見直し

3) 都市・自然環境及び歴史的資源の方針

ア) 公園・緑地の整備・維持管理

地区内の公園・緑地の適切な維持管理を進め、防災性の向上やバリアフリー化など利用者のニーズに対応した施設の充実を図るとともに、自主管理活動交付金制度により、市民参加による維持管理を進めています。

城山台においては、緑地の計画的な整備を進めます。

また、歴史資源を活かした特色ある公園については、資源の保全と活用に取り組みます。

土地区画整理事業において集合農地地区として換地された土地については、生産緑地制度を活用し、主に、農ある暮らしを実践する場と位置付け、市民農園・体験農園としての活用を関係者とともに検討します。

＜主な取り組み＞

- ・緑地の整備（城山台）
- ・既存の公園の維持管理と機能向上

- ・神雄寺跡、鹿背山瓦窯跡、旧大仏線跡など歴史的資源の保全と活用
- ・アダプトプログラムの活用による住民参加型維持管理の実施
- ・市民自主管理事業
- ・集合農地地区の市民農園・体験農園としての活用の検討

4) 都市景観の方針

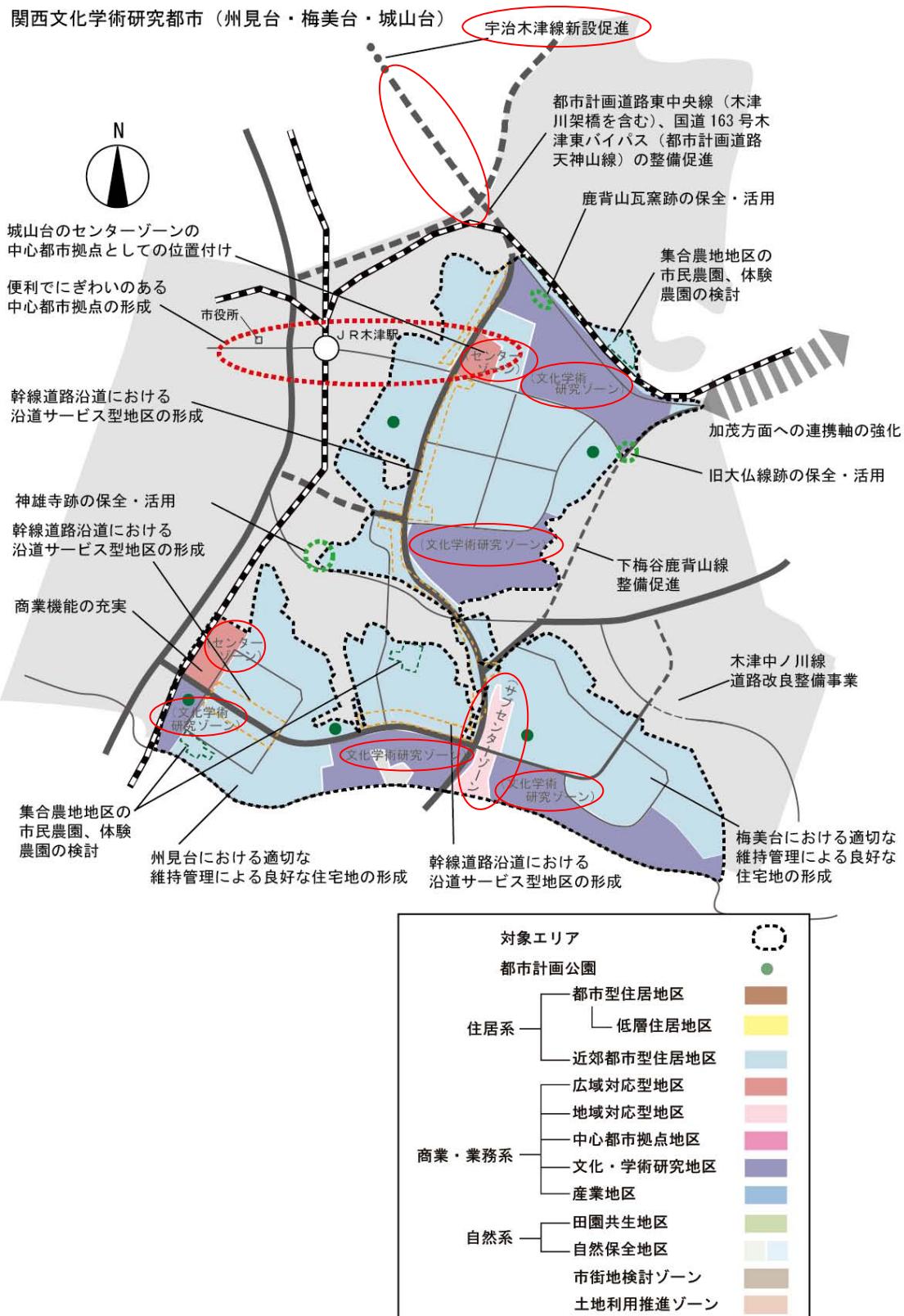
ア) 周辺環境と調和した質の高い景観形成

対象	州見台、梅美台、城山台の全地域
----	-----------------

文化学術研究ゾーン及びセンターゾーンについては、学研景観計画に基づき、質の高い景観形成を図り、建築物等は周辺環境との調和に配慮しつつ、優れた建築デザインやシンボル的な道路と一緒に親しみやすい都市的景観の形成を図ります。住宅地については、周辺の自然環境との調和やまち並みの連続性に配慮しながら、地区計画により閑静で緑豊かなうるおいのある景観形成を図ります。また、周辺部においては、鹿背山などの周辺の自然環境との連続性に配慮し、極力緑地の保全・再生を図るとともに、敷地内に新たな植栽を設け緑量の確保を図ります。

＜主な取り組み＞

- ・学研景観計画に基づく景観形成
- ・地区計画による良好なまち並み景観を維持、創造
- ・沿道緑化、敷地内緑化の推進
- ・東中央線沿道におけるシンボル性のある建築デザインによる良好なまち並み景観の形成



(6) 関西文化学術研究都市（木津東地区、木津北地区）

① 地域の概況

- ・木津東地区予定地は、梅美台の北東側に位置する約 55ha の地区で、主に山林と農地により構成されています。
- ・木津北地区予定地は、城山台の北側に位置する約 152ha の地区で、主に山林と農地により構成されています。北部の地盤は固い花崗岩で、急峻な地形を有しています。
- ・両地区は関西文化学術研究都市の「木津地区」に含まれますが、平成 15 年度に当時の住宅・都市整備公団（現）独立行政法人都市再生機構による土地区画整理事業の中止が決定されました。
- ・これを見て、「木津北・東地区土地利用検討会（平成 15 年度）」「木津地区まちづくり検討委員会（平成 17 年度）」と「木津東部丘陵持続可能都市整備構想検討会（平成 20 年度）」において、学識経験者と京都府、木津川市、独立行政法人都市再生機構、公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構などの関係機関により木津北・東地区の土地利用構想が検討されました。特に、木津北地区については、市民や企業などの多様な主体によって、自然環境保全、里地里山の再生・活用、史跡等の保全整備、田園の保全・活用を目指すことが示されました。
- ・平成 20 年度に学識経験者、公募委員などによる「清掃センター建設審議会」が開催され、その審議の結果を見て、持続可能な循環型社会の実現に貢献する地区の形成を目指す木津北地区内にクリーンセンター建設候補地を選定しました。
- ・平成 24 年 2 月には、木津北・東地区的地域の特性を活かした土地利用と実現方策に関する「木津川市学研木津北・東地区土地利用計画」が示されています。

② 地域の目指すべき方向性

○関西文化学術研究都市の発展

木津地区の歴史資源や里山文化を再評価し、それを活用した新たな産業を創出します。また、里山を実証実験や環境学習等のフィールドとして活用し、地域資源を活かしたサービスの提供を図ります。

○身近な自然の保全活用と継承

貴重種の生息環境や生物多様性を、教育や産業等の資源として保全・活用し、身近な自然との持続的な共生を図ります。また、農ある暮らしを通じ、多様な主体との連携による農地再生、地産地消や食育を推進します。

○環境負荷を低減する生活環境づくり

未利用・再生可能エネルギーを有効に活用することにより、低炭素社会の実現に貢献します。

○持続可能な社会のための科学の実践

資源リサイクルの推進、環境調和型の研究開発施設等との連携や資源提供による持続可能社会のための科学の実践に貢献します。

③ 都市計画の方針

1) 土地利用の方針

ア) 木津東地区における周囲の田園環境に配慮した住環境の形成

対象	木津東地区の全地域
----	-----------

今後の開発の可能性を見込み、民間事業者の計画提案・事業化への意欲を引き出しながら、施設用地・住宅地として良好な環境の創出や都市と田園が共生する「田園共生まちづくり誘導ゾーン」として、良好な居住環境の形成とともに、地区周辺の田園環境等のポテンシャルを生かしたまちづくりにより、新しいライフスタイルを発信します。また、城山台等の立地施設と連携した文化学術研究ゾーンの形成を図ります。

＜主な取り組み＞

- ・田園環境に配慮した宅地の整備
- ・太陽光発電の利活用などの環境共生型住宅の整備を誘導
- ・都市と自然との接点である特性や地区周辺の田園環境を活かし、「農（みのり）のまちづくり」による地域循環型エコリージョンづくりの推進
- ・主として自然科学系研究開発機能や研究開発機能と一体となった産業機能等の施設誘致を進め、城山台をはじめとした関西文化学術研究都市内立地施設等との連携による関西文化学術研究都市の機能強化

イ) 木津北地区における自然環境の保全活用と持続可能な社会への取り組み

対象	木津北地区の全地域
----	-----------

シンボル性のある里山景観を保全するため、里山の維持再生の実現を図り、都市と自然が共生する持続可能な都市の実現に向けた取り組みを実践するまちづくりを目指します。また、周辺の自然環境・里山環境などを活かして、環境都市を象徴する施設としてクリーンセンターの完成等を推進します。

エネルギー回収推進施設の整備や環境調和型研究開発施設の誘致等を図る「環境調和型研究開発ゾーン」と里山の維持再生の実現等を図る「里山の維持再生ゾーン」を設定し、次のような土地利用を進めます。

＜主な取り組み＞

○環境調和型研究開発ゾーン

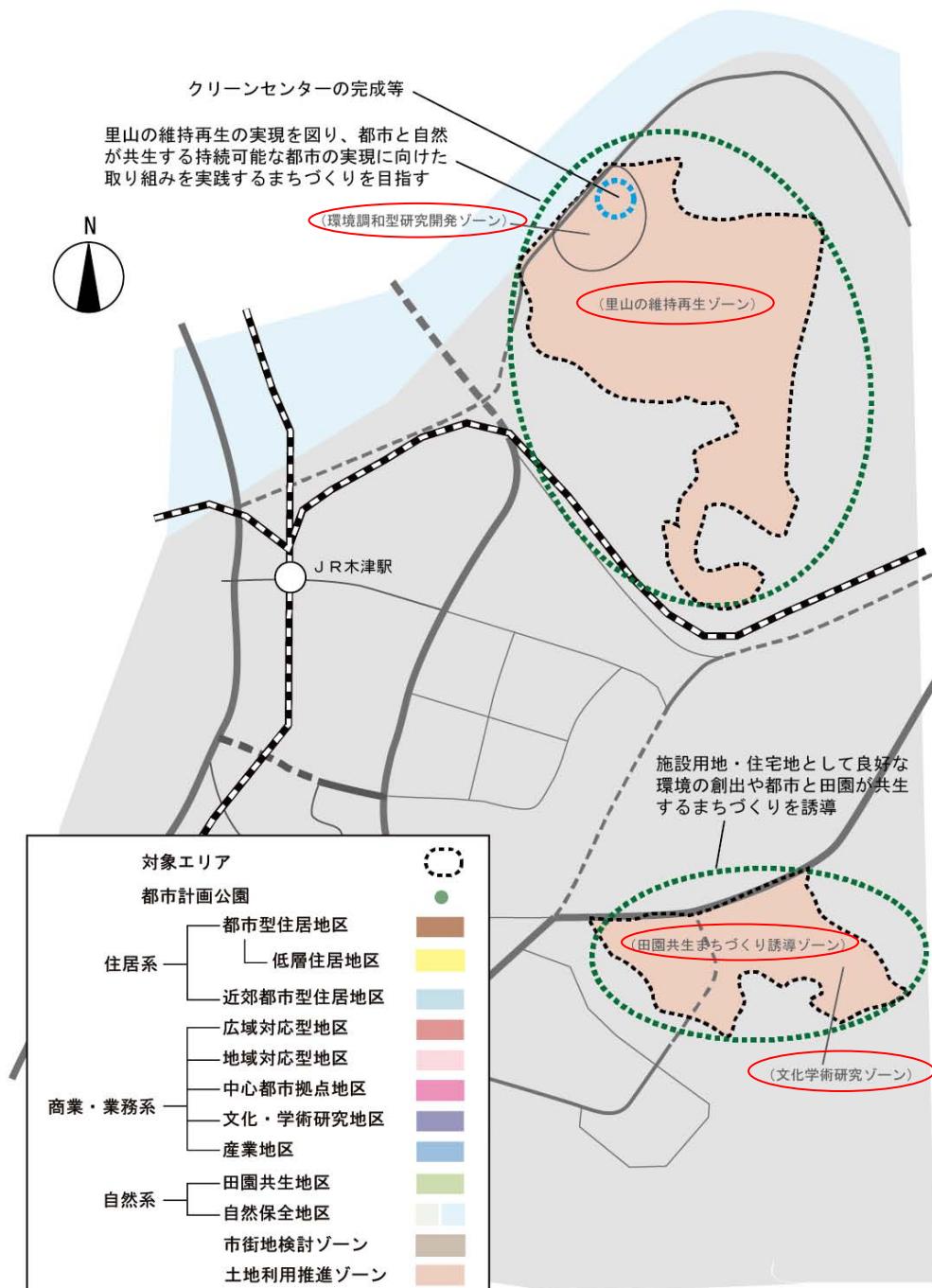
- ・エネルギー回収施設の整備や未利用・再生可能エネルギー活用施設、バイオマス関連等の環境調和型施設の誘致

- ・誘致する環境調和型研究開発施設は、主にゾーン内の里山再生による副産物（竹等）を資源として事業展開・研究開発を実施するほか、里山の維持再生ゾーンやエネルギー回収推進施設との連携も図る
- ・エネルギー回収施設と連携した里山保全の拠点整備とともに、資源循環や自然環境に関する学習拠点の整備を目指す
- ・木津北地区における自然環境の保全活用と持続可能な社会への取組みの検討

○里山の維持再生ゾーン

- ・多様な主体の参画による里山の維持再生（竹林・樹木等の管理、管理等に必要な通路等の整備、水源涵養林整備、地すべりや荒廃防止等）、地域の特性や特産品（鹿背山柿等）の活用・連携
- ・環境調和型研究開発施設における研究開発の資源として里山の維持再生活動に伴う副産物（竹等）の提供などによる相互連携
- ・多様な主体の連携によるオオタカやカスミサンショウウオ等の貴重種の保全（生物多様性の保全）
- ・鹿背山城跡を活用した史跡公園の整備
- ・自然資源等の循環的活用、固有の農産物を活用した農業振興等に係る企業や大学（京都大学・公益財団法人地球環境産業技術研究機構等）の実証実験・社会実験・研究等のフィールドとしての活用
- ・持続的な農業に向けた取り組み
- ・観光農園、里山レストラン、市民農園等との連携

関西文化学術研究都市（木津東地区・木津北地区）



(7) 農山村集落と農地、山林

① 地域の概況

- ・豊かな自然環境と調和した歴史的文化遺産が数多く点在している地域と農地、山林です。
- ・市の東から北に向けて木津川が流れているほか、加茂地域の周囲や山城地域の東側には山林が広がるなど自然環境が豊富に存在します。
- ・数十軒程度を単位とした集落が山沿い、谷筋沿い等に点在しており、農林業が営まれていますが、近年では、人口減少、高齢化が進行しています。
- ・農業振興地域は、農業基盤が一定整備されている優良農地で生産性の高い農業が営まれています。

② 地域の目指すべき方向性

○豊かな自然環境の保全・活用

木津川の流れや山林の縁などの豊かな自然環境をかけがえのない市固有の財産として保全・活用します。

○安心して住み続けられる農山村集落の形成

各集落の特性を踏まえ、持続可能な集落の実現に向けた集落基盤の充実などにより、安心して住み続けられる農山村集落の形成を目指します。

○自然や歴史的文化遺産を活かした観光の環境づくり

自然と調和した様々な歴史的文化遺産を地域固有の財産として捉え、保全していくとともに、観光資源として活用する環境づくりを進めます。

○生産性の高い農業環境づくり

優良農地における農業振興施策により、生産性の高い営農環境を目指します。

③ 都市計画の方針

1) 土地利用及び市街地・集落形成の方針

ア) 安全・快適に住み続けられる集落環境づくり

対象	市街化調整区域、都市計画区域外の集落
----	--------------------

地区の特性に応じて道路などの生活基盤整備を進めます。また、急傾斜地における土砂災害対策や赤田川の木津川との合流部における堤防整備など自然災害対策を促進します。

<主な取り組み>

- ・生活道路の整備
- ・急傾斜地対策等の自然災害対策の促進
- ・水洗化未整備区域の早期解消

イ) 持続可能な集落環境づくり

対象	市街化調整区域、都市計画区域外の集落
----	--------------------

市街化調整区域、都市計画区域外については、限界集落を防止するため、中山間地域の自然環境、田園環境の良さを活かしつつ空き家の有効活用等や廃屋対策を進め、持続可能な集落環境づくりを検討します。



<主な取り組み>

- ・空き家の有効活用、廃屋対策の検討
- ・市街化調整区域における地区計画の検討や開発許可制度の活用

2) 都市・自然環境及び歴史的資源の方針

ア) 農業・林業の生産環境づくりと農地を活用した新たな展開

対象	市街化調整区域の農地、林地全域
----	-----------------

農業及び林業にかかる施策により、農作物、木材の生産環境づくりを進めます。米や野菜のほか、茶や柿、筍など地域の特産物の生産を進めるほか、市民農園、体験農園など農地を活かした新たな展開を図ります。

イ) 優良農地の保全と農業振興施策の推進

対象	農業振興地域全域
----	----------

木津川市の基幹産業である農業を営む地域として、農業振興地域整備計画に基づく農地を保全するとともに、ほ場、農道、用排水路等の農業振興施策を推進し、農業の生産性を高めます。一部の用排水路については、農業用水と家庭からの排水が混在している状況の解消を図ります。



ウ) 自然環境、歴史的文化遺産の保全と活用

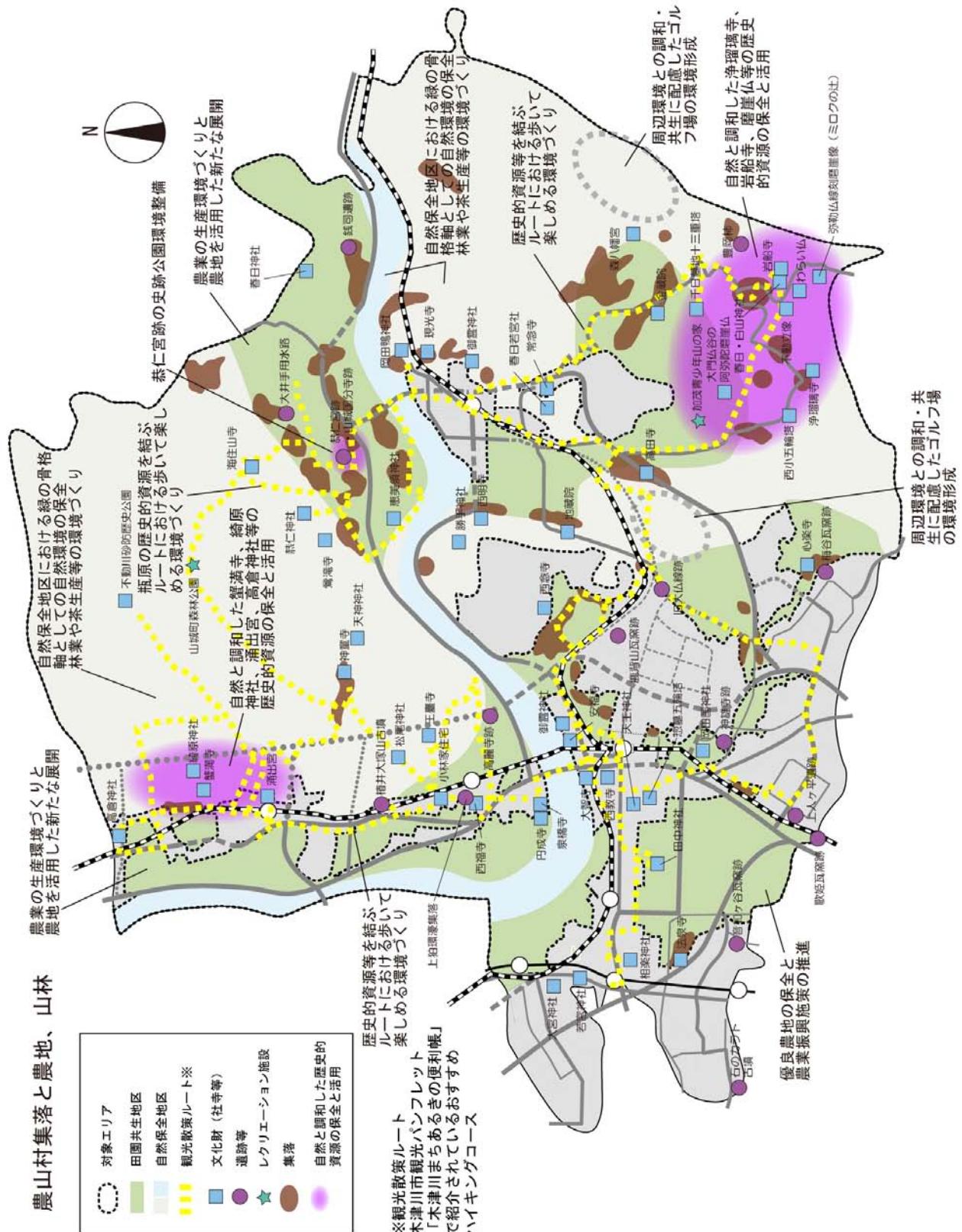
対象	瓶原エリア、当尾エリア、綺田エリア、高麗エリア、上狹エリア
----	-------------------------------

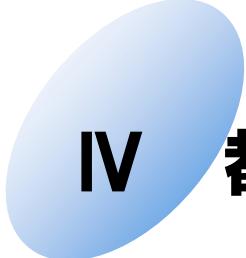
恭仁宮跡や高麗寺跡、椿井大塚山古墳などをはじめとする歴史的文化遺産や地区内の豊かな自然環境の保全を図るとともに、それらを結ぶルートについて、歩いて楽しめる環境づくりを進めつつ、自然を楽しめるレクリエーション施設等の充実を進めます。公有化を進めている恭仁宮跡については、史跡公園環境整備をはじめ、付近の道路整備や周辺地区の整備等を推進し、史跡を活かしたまちづくりについて検討します。また、木津川や山林については、緑の骨格軸として保全を図ります。



<主な取り組み>

- ・恭仁宮跡の史跡公園環境整備や周辺地区道路の整備などの検討
- ・椿井大塚山古墳の保全、高麗寺跡の保全・整備
- ・案内板や歩道の整備など歩いて楽しめる環境づくり
- ・自然を活かしたレクリエーション施設の充実
- ・緑の骨格軸としての自然環境の保全





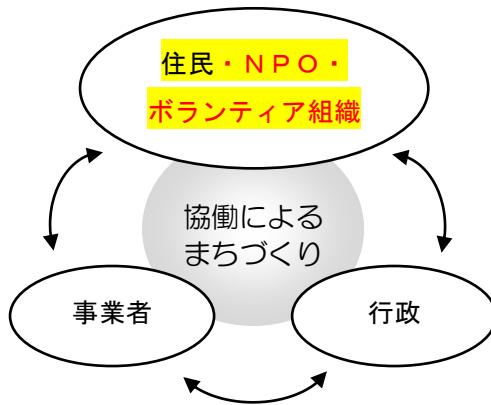
IV 都市計画の推進方策

1. 住民・事業者・行政の協働によるまちづくりの推進

ライフスタイルや市民ニーズの多様化などを背景に、NPO活動やボランティア活動等が活発化しており、市民のまちづくりに対する関わり方も多様化しています。

まちづくりの主人公はそこで生活する市民であり、愛着と誇りを持てるまちをつくりあげていくためには、「自分たちで木津川市を良いまちにしていく」という意識のもと、市民自らが自分たちの住むまちに関する認識を高め、主体的にまちづくりを進めていく必要があります。

市民が主体となり行政はこれらの活動を支援することも含め、「住民」「事業者」「行政」それぞれの適切な役割分担と連携のもとで、「協働によるまちづくり」を進めることを基本とします。



① まちづくりに対する市民の意識啓発

限られた財源や期間の中で、効率的・効果的にまちづくりを進めるためには、住民と行政、事業者による役割分担と連携が不可欠です。

このため、市民によるまちづくり計画の推進や、まちづくりに対する市民参加の必要性を啓発しながら、「自分たちで木津川市を良いまちにしていく」という意識を高めていきます。

② まちづくりに関わる情報の提供

市が抱える問題点や課題を共有するとともに、規制誘導に関する制度の適用や都市施設等の事業実施の必要性・効果などの理解を促すため、必要な情報の適切な提供に努めます。

また、まちづくりに関わる組織・団体の活動内容や学習会の開催案内など、市民が主体となったまちづくりを支援する視点から有効な情報の提供を進めます。

③ まちづくり活動の担い手づくり

市民と行政が協働してまちづくりに取り組むしくみづくりについて検討します。また、まちづくりに関するNPOやボランティア組織など、様々なまちづくりに関わる組織の設立を促すとともに、これらの活動のリーダーとなるまちづくりの担い手の育成を進めます。

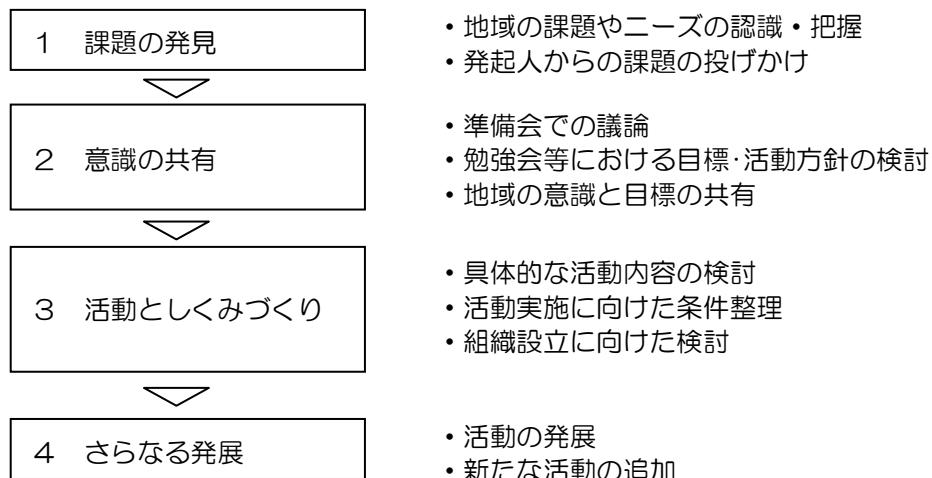
④ エリアマネジメントの推進

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、市民による主体的な取り組みであるエリアマネジメントを推進します。

＜エリアマネジメントの例＞

エリア全体の環境に関する活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の将来像・プランの策定・共有化 ・まち並みの規制・誘導
共有物・公共物等の管理に関する活動	<ul style="list-style-type: none"> ・共有物等の維持管理 ・公共物（公園等）の維持管理
居住環境や地域の活性化に関する活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防犯性の維持・向上 ・地域の快適性の維持・向上 ・地域のPR・広報 ・地域経済の活性化 ・空家・空地等の活用促進 ・地球環境問題への配慮
サービス提供、コミュニティ形成等のソフトの開発	<ul style="list-style-type: none"> ・生活のルールづくり ・地域の利便性の維持・向上、支援サービス等の提供 ・コミュニティの形成

＜エリアマネジメントの進め方の例＞



2. 効率的な都市計画行政の推進

都市計画マスタープランは、都市づくりの目標やその方向を示すものであり、今後、このプランに沿った個別計画の立案や事業、施策の実施等が進められることとなります。限られた財源を元に効果的に都市計画行政を進めていくため、次のような取り組みを進めます。

① 個別計画の策定

緑の基本計画など都市計画に関連する個別計画について、状況に応じて見直しを進めるとともに、立地適正化計画など必要に応じて新たな計画の策定を進めます。

② 財政基盤の確立

各種の事業等の実施にあたっては、自主財源の確保や各種補助事業制度を積極的に活用するほか、健全な財政運営に努めるため、既存事業の見直しや財源の効率的配分などを行い、整備を進めます。

③ 民間活力の積極的な導入

効率的な財政基盤を確立する観点から、公的施設の整備や市街地における住宅供給、商業機能等各種都市機能配置による再整備などに、民間企業のノウハウや資本等を活用するなど、積極的な民間活力の導入を促進します。

3. 都市計画マスタープランの進行管理

① 推進体制の確立と計画の進行管理

都市計画マスタープランに基づくまちづくりを効率的・効果的に推進していくためには、都市計画、土木、建築、環境など、様々な行政分野の総合的、一体的な取り組みが求められます。また、関西文化学術研究都市の整備にあたっては、国や京都府、独立行政法人都市再生機構など木津川市以外の行政主体、団体も含めた調整が必要であるため、木津川市以外の行政、団体等も含めた連絡調整や情報交換の場となる横断的な組織を設置し、都市づくりの推進体制を確立します。

この推進組織の進行管理のもと、本マスタープランの重点プロジェクトを中心とした都市計画の事業、施策を推進します。

② 都市計画マスタープランの見直し

このマスタープランは、おおむね5年後の平成32年を目標としたものですが、今後の社会経済情勢の変化等により、新たな課題や市民ニーズへの対応が必要となることも予想されます。このため、総合計画に位置付けられた施策評価との連携を図りつつ成果を検証し、必要に応じて計画の見直しを行います。

進行管理・見直しにあたっては、P（計画）・D（実施）・C（点検）・A（見直し）サイクル（＝マネジメントサイクル）を導入し、計画の着実な実現を図ります。

